

令和5年第1回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招 集 告 示 日	令和5年 2月 7日					
招 集 年 月 日	令和5年 2月10日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和5年 2月10日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	散 会	令和5年 2月10日午前11時02分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐 藤 克 典	○
	2	阿 部 吉 衛	○	9	木 村 洋 子	○
	3	吉 川 淑 子	○	10	関 清 貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横 田 龍 寿	○
	5	菊 地 光 明	○	12	坂 本 正	○
	6	黒 沢 一 成	○	13	阿 部 幸 一	○
	7	山 崎 泰 昌	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	9 番 木村 洋子		10 番 関 清貴		11 番 横田 龍寿	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○
	水産商工課長	川 口 徹 也	○			
	町民課長	中 屋 佳 信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和５年第１回山田町議会定例会議事日程

(第１日)

令和５年　２月１０日（金）午前１０時開会

- ・開　　会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日　程　第　１　会議録署名議員の指名
- 日　程　第　２　会期の決定
- 日　程　第　３　町長施政方針
- 日　程　第　４　山田町教育行政に関する所信

令和5年 2月10日

令和5年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和5年第1回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等の受理、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいま議長よりマスクを外してもよいという許可をいただきましたので、マスクを取らせていただきたいと存じます。

行政報告、令和4年第4回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告いたします。

行政報告書、事業関係。

1、100歳長寿祝金贈呈（山田町社会福祉憲章条例第12条）。期日、令和4年12月20日火曜日。氏名、中野キヨ。大正11年12月20生まれ。場所、自宅、長崎でございます。贈呈者、私でございます。担当課、長寿福祉課。

2、令和5年山田町新年交賀会及び令和4年度山田町町勢功労者表彰式。期日、令和5年1月4日水曜日。場所、山田町中央公民館小ホール。参加者、51人。被表彰者、自治功労1人、体育功労1人、民

生功労1人、消防功労1人。担当課、総務課でございます。

3、令和5年山田町成人式～二十歳のつどい～。期日、令和5年1月8日日曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、成人者107人。主催、山田町、山田町教育委員会。町関係出席者、私ほか、お目通しいただきたいと存じます。議会関係出席者、昆議長。担当課、生涯学習課。

4、令和5年山田町消防団消防出初式。期日、令和5年1月15日日曜日。場所、山田消防署。参加者、消防団員226人、主催、山田町、山田町消防団。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長、関係総務教育常任委員長、阿部議会運営委員長。担当課、消防防災課。

行政報告書、防災関係でございます。

1、災害警戒本部設置。暴風雪警報。設置期間、令和5年1月20日金曜日18時06分設置、翌21日土曜日7時42分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、令和5年1月24日火曜日14時50分設置、同日21時10分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、9番木村洋子さん、10番関清貴君、11番横田龍寿君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日から3月10日までの29日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月10日までの29日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、町長施政方針を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

施政方針。

本日、令和5年第1回山田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に取り組む私の所信の一端と主要施策を申し上げ、町民並びに議員の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まってから3年が経過するも依然として収束が見通せない感染の拡大、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に端を発した社会情勢の不安やエネルギー・生活関連物資の価格高騰など、私たちの生活は今もなお大きな影響を受けております。このような状況の中、感染防止対策事業や事業経営の維持・継続、地域経済の活性化策など、町民の皆様方に寄り添った効果的な事業を実施してまいりました。

令和5年度は「第9次総合計画後期基本計画」の3年目となります。東日本大震災からの復興を遂げたまちが、未来を担う子供たちへ希望とともに引き継がれるまちづくりのため、各種取組を推進するとともに、引き続き3期目の重点施策として掲げた公約の着実な推進に尽力してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国の情報を注視するとともに、引き続きワクチン接種を進めるなど、感染拡大防止に努めてまいります。また、「ウィズコロナ」を見据えた地域の経済と活力を向上させる取組に努めてまいります。

これまで国へ強く要望してきた山田北ICのフル化については、昨年、国直轄事業として採択されました。三陸沿岸道路は、産業、観光、防災など、多方面で大きな役割を担うものであります。整備効果を最大限に活用するため、山田北IC周辺の活性化策を検討し、工業団地の整備や企業誘致に取り組むなど、働く場の確保に向けた取組を推進してまいります。

新・道の駅やまだ「おいすた」の整備については、本年7月の開業に向け着実に進めてまいります。

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」による災害が危惧されている中で、先般、岩手県が公表した「最大クラスの津波浸水想定」では、本庁舎及び周辺の主要施設の浸水が想定されております。新庁舎建設の検討については、昨年6月に設置した「山田町新庁舎建設庁内プロジェクトチーム」において、現庁舎の課題の整理や他自治体の整備事例などの研究を行ってきたところであります。5年度においても、行政サービス及び防災の拠点となる庁舎の在り方や財源の確保を含めた整備の方向性などについて、引き続き検討を進めてまいります。

以下、総合計画の各分野に沿って、5年度に展開する主要な施策について申し述べます。

健康と福祉の充実についてであります。

健康づくりについては、「第3期健康やまだ21プラン」に基づき、健康寿命の延伸を図るため重要となる、運動や食事の生活改善等を目的とした生活習慣病予防事業や減塩食の普及などに取り組むとともに、若年期から望ましい食習慣を身につけることを目的に小・中・高校生を対象に講話や調理体験等を

取り入れた「食育出前講座」を実施し、生活習慣病予防の普及啓発活動に努めてまいります。

また、自殺を予防するために、自殺予防の普及啓発や見守り、相談窓口につなげる「ゲートキーパー」の養成に努めてまいります。

再建者の心身のケアについては、孤立化やひきこもりを防止するため、再建者に寄り添った各種教室・相談・見守り訪問等の取組に努めてまいります。

誰もが安心して医療サービスが受けられるよう、県立山田病院の診療体制の充実と医師確保について、県等に対する要望活動を行うとともに、医師の招聘活動を継続してまいります。

国民健康保険事業については、先般の保険税率改正後の財政運営はおおむね安定的に推移しておりますが、医療費が高い水準で推移していることから、今後も生活習慣病の予防対策に取り組み、町民の健康増進と国民健康保険財政の一層の健全化を図ってまいります。

乳幼児・児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、独り親家庭などに対しては、引き続き医療費助成を行い、経済的負担の軽減を図ってまいります。

地域福祉については、宮古圏域4市町村で整備した「宮古圏域成年後見センター」と連携し、成年後見制度の周知に努めるほか、高齢者及び障がい者の権利擁護支援の充実を図ります。また、6年度からスタートする「第2期地域福祉計画」及び「障がい者福祉計画」の策定に着手し、全ての住民がそれぞれの立場で活躍できるよう、地域住民や関係機関と連携し、共に支え、共に生きる地域共生社会の実現を目指してまいります。

「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護予防の推進、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくりに努めるとともに、地域包括ケアシステムの推進に向けて、6年度からスタートする「第9期介護保険事業計画」を策定してまいります。

結婚支援と子育て支援についてであります。

新婚世帯の新生活を応援する「結婚新生活サポート事業」を継続してまいります。妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援については、安心して出産を迎え子育てができるよう、これまでの子育て世代包括支援事業に加え、「出産・子育て応援事業」により、妊婦・子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援と給付金による経済的支援を一体的に実施してまいります。また、妊産婦健診や出産に係る通院費のうち、タクシー代の一部を助成することにより、通院における妊産婦の安全を確保するとともに、経済的負担の軽減を図ってまいります。

妊産婦及び子育て世帯に対する支援については、「子ども家庭総合支援拠点」において、支援員による育児困難や児童虐待に関する相談等を通じ、精神的な負担の軽減に努めてまいります。

未就学児の子育て世帯における経済的負担の軽減を図るため、ゼロ歳児から2歳児までの保育料無償化及び3歳児から5歳児までの副食費助成を引き続き行ってまいります。

また、山田小学校の新校舎建設に伴い、隣接地に「山田小学校放課後児童クラブ」の建設工事に着手してまいります。

移住定住支援についてであります。

若い世代の移住人口の増加を図るため、町内での就業を条件とした「奨学金返還支援事業」や移住者の住宅リフォーム経費を継続して支援するほか、住宅取得費の支援や家賃補助を行うなど、町内へのさらなる移住・定住を促進してまいります。また、空き家バンク等による住まい支援、移住お試し住宅による移住体験機会の提供や、U・Iターンを促進するため、県内外でのPR活動を行ってまいります。

住民主体のまちづくりについてであります。

災害公営住宅等におけるコミュニティづくりについては、コミュニティ形成支援員を配置し、住民による自治組織の形成と運営が円滑に進められるよう支援を行ってまいります。また、自治組織の活動を支援する「住民協働推進支援事業補助金」については、対象事業を拡充し、地域の自主的な取組を後押ししてまいります。

豊間根地区の新たなコミュニティ集会施設整備については、地域の意見集約が図られたことから、新施設の設計と、建設場所となる旧豊間根中学校校舎の解体に着手してまいります。

町民主体のまちづくりを実現する「山田町民提案型まちづくり事業」については、町民の思いを形にするまちづくりを実現し、地域の持続可能な活動と活性化を図る補助事業として、引き続き実施してまいります。

交通網についてであります。

町道については、田の浜地区の前須賀・タブの木荘線の舗装改修のほか、山の内・前須賀線及び馬指野1号線の改良工事を進めてまいります。また、町道等の維持補修については、その緊急性、必要性を考慮しながら、引き続き適切な実施に努めてまいります。

老朽化した橋梁の補修工事については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、順次進めてまいります。関谷橋については、拡幅改良等のため調査事業を進めてまいります。

三陸鉄道リアス線については、県及び沿線市町村で構成する「三陸鉄道強化促進協議会」と連携し、地域の特性を生かした企画列車等を運行するなど、利用促進に努めてまいります。

路線バス等の公共交通については、より利便性の高い公共交通の構築に向け、新たなマスタープランとなる「山田町地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。

住環境の整備についてであります。

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、事業完了に向け、換地計画の策定及び換地処分を進めてまいります。

船越公園については、鯨と海の科学館付近の園路舗装工事を実施するほか、入江田沼への侵入と転落を防止するため周囲を植栽するなど、安全で安心な施設整備に取り組んでまいります。

町営住宅については、入居者が安全・安心で快適な暮らしができるよう適正かつ円滑な管理運営に努めてまいります。

4年度に創設した「住宅建築促進事業」については、新築工事やリフォーム工事など住宅の建築工事

に対する経費の一部助成を引き続き実施してまいります。

空き家対策については、「空き家対策総合支援事業」により、新たに発生した空き家の戸数や状態を把握するため、「空家等対策推進協議会」と連携して、実態調査を進めてまいります。

林道沢田線については、路面の舗装、幅員の拡幅改良による道路整備を図るほか、雨水排水対策として排水路の改修工事を進めてまいります。

水道事業については、老朽化した水道管及び水道施設の更新事業を実施し、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な施設管理に努めるとともに、経営戦略に基づき、経営安定に向けた取組を進めてまいります。

下水道事業については、引き続き柳沢地区の整備を推進してまいります。また、将来にわたって住民生活に必要なサービスを安定的に提供できるよう、公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水処理事業特別会計の6年4月からの公営企業会計移行に向けた取組を進めてまいります。

下水道接続補助制度については、町民の負担軽減及び接続率の向上を図るため継続してまいります。下水道等事業計画区域外では、引き続き浄化槽の設置補助を行ってまいります。

国土調査事業については、豊間根地区において引き続き島田地区の調査を進めるとともに、長内、新田地区の調査に着手してまいります。

水産業の振興についてであります。

水産業については、海洋環境の変化により主要魚種の不漁や魚種の変化、海藻不足による磯根資源への影響、物価高騰など取り巻く環境は厳しいものとなっております。この海洋環境の変化による影響を緩和するため、引き続き「つくり育てる漁業」を推進するとともに、気象状況に影響されにくい新たな養殖手法等の研究・検討を進めてまいります。

磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、漁協が行うアワビ及びナマコの種苗放流事業に対しては、5年度も全額補助を行うとともに、ナマコ種苗の放流効果や放流手法を検証する「ナマコ資源造成試験事業」を新たに実施し、ナマコ資源の造成が図られるよう漁協や漁業者と連携し取り組んでまいります。

水産物の品質並びに衛生管理の向上を図るため、「漁獲物品質向上支援事業」を拡充し、漁業者の機器等導入に対する助成を継続して行ってまいります。また、主要水産物であるカキのむき身作業場の衛生強化を行う「作業保管施設衛生管理強化改修支援事業」を実施し、漁協の施設改修を支援してまいります。

記録的な不漁が続く秋サケについては、国や県などに対し、不漁の原因究明と資源の早期回復に向けた調査研究や取組を強く要望してまいります。

多岐にわたる問題解決に向け、漁協が策定する浜プランなどの計画実行を確実かつ柔軟に支援するため、「浜の活力支援事業」を新たに実施してまいります。

漁業担い手・育成対策については、漁業就業者育成協議会や「いわて水産アカデミー」と連携して担

い手の確保・育成に取り組むとともに、「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行ってまいります。

漁港、海岸保全施設については、定期的な点検と計画的な保全工事を行い機能維持に努めるとともに、防護柵を設置するなど、利用者の安全を確保する対策を進めてまいります。

近年の漁業不振により経営に打撃を受けている魚市場の今後の方向性については、関係機関と連携して研究してまいります。

農林業の振興についてであります。

農業については、「豊かな土づくり支援事業」により土壌診断に基づいた肥料の投入や堆肥の利用促進を図ってまいります。また、田名部地区ほ場整備事業の導入に向け、事業主体である県と連携し計画調査に取り組んでまいります。

農業担い手対策については、「新規就農者研修受入支援事業」により、研修受入経営体に対して助成を行うなど、引き続き新規就農者の確保と定着に向け、県や関係団体と連携してまいります。

畜産業については、「繁殖素牛購入支援事業」や4年度に開始した「家畜人工授精支援事業」により、優良な親牛の導入と子牛の生産性向上による畜産農家の経営安定化を図ってまいります。

林業については、民有林の整備促進を図るため、引き続き「森林経営管理制度」に基づき、森林所有者に対する意向調査を進めるとともに、町有林の間伐などを計画的に実施し、森林資源の有効活用に努めてまいります。

現・道の駅については、新・道の駅やまだ「おいすた」の開業に伴い、道の駅の指定が解除となりますが、2つの施設が共に相乗効果を発揮できる施設となるよう取り組んでまいります。新たに展望テラスや子育て応援施設を設置するなど、全面的な改修工事を実施するとともに、道の駅の再登録に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

商工業の振興についてであります。

商工業の振興については、中心市街地エリアを核とした商業地の魅力やにぎわいを創出するための取組を進めるとともに、山田北ICのフル化により、周辺地域への新たな企業の進出が期待されることから、工業団地の整備並びに誘致の実現に向けた「企業向け意向調査事業」を実施し、町の特色などのPRと企業のニーズ等の情報収集に努めてまいります。

新たななりわいの創出を図る起業・創業への支援については、商工会並びに町内金融機関と連携しながら継続して行なってまいります。

また、町内事業所における雇用促進のため、引き続き「山田町新卒者ふるさと就職促進事業」を実施してまいります。

ふるさと応援寄附の返礼品として贈る「ふるさと特産品」については、新たな本町のファン獲得と特産品需要の拡大につながるよう、魅力ある返礼品の開発に取り組むとともに、山田の特産品を注文した際の送料を町が負担する「特産品送料無料キャンペーン事業」を実施し、効果的なPRに努めてまいり

ます。

観光の振興についてであります。

観光の振興については、新・道の駅やまだ「おいすた」の観光・道路情報室において映像を活用した効果的な情報発信を行うとともに、相互に集客を図る一体的なイベントの開催、オランダ島をはじめとする地域の宝を活用した体験型観光プログラムの提供に努め、さらなる観光誘客に取り組んでまいります。

また、コロナ禍における水際対策の緩和や旅行支援により観光需要が高まりを見せている中、より多くの観光客誘致と交流人口の拡大を図るため、船越家族旅行村における施設整備を実施し、観光拠点としての魅力や機能の向上に努めてまいります。

旧山田北小学校の利活用については、車中泊施設やドッグランなど、新・道の駅やまだ「おいすた」と連携できる施設として、検討を進めてまいります。

また、山田中央公園付近の移転元地を活用し、関係人口や交流人口の創出が図られる若者が集う「遊び場」の整備に向け、「都市型スポーツ等整備推進事業」基本計画の策定を進めてまいります。

防災対策についてであります。

防災については、今後起こり得る様々な災害から町民の生命・財産を守るため、ハザードマップを活用した啓発活動や自治会、自主防災組織などと連携した取組を進め、避難体制の整備及び防災意識の醸成を図ってまいります。また、経年劣化が進む防災行政無線親局を更新するとともに、インターネットによる各種の情報伝達について、同時配信を可能とする「一斉情報配信システム」を整備し、情報伝達体制を強化してまいります。

火災等の防災対策については、消防水利の充実を図るため、地下式消火栓及び耐震性貯水槽の設置を計画的に進めてまいります。また、消防団員の確保に継続して努めてまいります。

河川周辺の水害対策については、町で管理する準用河川では早川川の改修工事を進めてまいります。また、二級河川については、県に対し、しゅんせつや支障木の伐採等を引き続き要望してまいります。

大沢新開地地区においては、防災機能の強化を図るため、排水路の改修整備のほか、高台への避難道路の整備を進めてまいります。

学校教育についてであります。

6年8月の移転開校を目指す山田小学校の新校舎については、町の未来を担う児童たちが、希望を持って学校生活を送ることができるよう、校舎中央に吹き抜けの学校図書館を計画するなど、魅力ある校舎の建設を着実に進めてまいります。また、学校プールについては、授業での使用に加え町民プールとして開放する施設として建設工事に着手してまいります。

教育支援については、児童生徒が安心して学びに向かうことができるよう、スクールカウンセラーを配置し心に不安を抱える子供や保護者の支援を行うとともに、特別に配慮を要する子供たちに対しては、学校支援員の配置により学校と連携して一人一人の個性に合った就学指導に努めてまいります。

県立山田高等学校については、関係機関と連携して、今後も将来にわたって存続・発展するような取組を支援してまいります。

生涯教育についてであります。

地域学校協働活動については、より地域に根差した活動プログラムを実施するとともに、地域活動サポーター育成講座の開催により、活動に参画できる新しい人材の発掘、育成に努めてまいります。

社会教育・社会体育施設については、鯨と海の科学館の改修工事のほか、中央コミュニティセンター屋根の改修に向けた設計、B & G海洋センター体育館の改修工事を実施し、町民が安全に施設を利用できるよう維持管理に努めてまいります。

また、第50回東北総合体育大会の相撲競技については本町が開催地となることから、その実施に向け準備を進め、円滑な大会運営に努めてまいります。

行財政運営についてであります。

新たな人事評価制度による人材育成を進めるとともに、行政事務の効率化を図るため、「（仮称）業務改革推進室」を設置し、業務改革と改善、デジタル化を推進するほか、企業誘致等の取組に対応した「チーム」を設置いたします。

また、今後見込まれる「新・道の駅」や「山田小学校新校舎」などの大型建設事業の実施に伴う起債の償還に備え、将来を見据えた持続可能な行財政運営に努めてまいります。

当初予算編成についてであります。

令和5年度一般会計当初予算（案）は、「第9次総合計画後期基本計画」に掲げる大規模事業の一つである山田小学校の新校舎建設の本格的な着工などにより、前年度と比較するとおよそ22億円の増となる134億円となります。

財政運営に当たっては、総合計画に掲げる各種施策へ重点的に予算配分するとともに、有効な財源を活用しながら、引き続き財政健全化に向けた取組を進めてまいります。

終わりに。

昨年2月24日突如として勃発したロシアによるウクライナへの軍事侵攻は国際社会に大きな衝撃を与えました。このような暴挙が国連安保理の常任理事国ロシアにおいて行われたということが理解し難く、一日も早くウクライナに平和な日々が再び戻ってくることを願わずにはられません。

ロシアによるウクライナへの侵攻や台湾問題、北朝鮮のミサイル問題、瞬く間に世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症の発生源の究明も進んでいないことも国際社会が目当たりする現実であります。人類の英知を傾け、平和で争いのない世界が実現され感染症がコントロール可能なものになってほしいものであります。

本年7月には待ちに待った新・道の駅やまだ「おいすた」が開業いたします。多くの来町者に山田町の魅力を発信していくと同時に経済波及効果をもたらす町内へのゲートウェイとして大きな役割を担う施設となるよう取り組んでまいります。現・道の駅もリニューアルを行い2つの施設の相乗効果により

「山田町まるごと道の駅構想」の実現に向け進めてまいります。

建設中の山田小学校の新校舎は、より多くの子供たちが学び集うことにより有為な人材の育成に資する施設にしていまいります。

事業化された山田北ＩＣのフル化については多くの町民のご要望にお応えすべく一日も早い供用開始に向け、鋭意努力してまいります。また、既存企業や豊間根地区を含めた町全体の雇用の場の創出を図る取組も推進してまいります。

いつ起こるとも限らない日本海溝、千島海溝地震による災害などに対して、「命を守る」意識の醸成を図るため、昨年末各ご家庭にお配りしたハザードマップを活用した取組を進めてまいります。

漁業の町山田町においては、ここ数年来、主要魚種の不漁により漁業関連団体の経営が厳しいものとなっています。魚市場の存在の意義なども含め今後の方向性について、関係機関と連携して研究を進めてまいります。

食料品や光熱費など諸物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により生活に大きな影響の出ているご家庭も多いと思います。これまで実施してきた各種支援事業と同様、地域経済の動向等を注視し、今後も必要な施策の実施に向け、しっかりと対応する考えであります。

財政運営に当たっては、常に財政の健全性を基本に財源の有効活用に知恵を出し、震災後の真の復興の実現を目指すとともに、三陸海岸の中心にある本町の立地を生かした観光をはじめ各産業の振興に向けた取組を進め、皆様から注目される「山田町」を実現するため職員とともに頑張っていまいります。

結びに、町民並びに議会の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。換気のため休憩をいたします。再開は10時50分にいたします。

午前10時44分休憩

午前10時52分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第4、山田町教育行政に関する所信を行います。

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

山田町教育行政に関する所信。

令和5年第1回山田町議会定例会が開催されるに当たり、教育行政施策について所信を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は世界中で猛威を振るい続け、本町においても一部事業の中止や縮小開催

を余儀なくされるなど、一定の制限がある中で、可能な限り学校活動や生涯学習事業を実施してまいりました。

いまだに収束の見通しは不透明な状況ではありますが、山田町教育大綱の基本理念である「創り育む まちとひと～ひとがまちを創り まちがひとを育む～」を柱とし、全ての町民が学びを通じて生き生きと輝き、心豊かに生活することができるよう、教育行政施策の推進に努めてまいります。

以下、教育大綱の基本目標に沿って、5年度に実施する主要な施策について申し上げます。

生きる力を育む「ひとづくり」についてであります。

生涯学習については、多様化が進む町民のニーズに対応した、きめ細やかな学習活動機会を提供するとともに、町民が主体的に学ぶ活動を支援してまいります。

地域学校協働活動については、地域の皆様から参画をいただきながら、子供の教育活動を通じて地域と学校とのつながりを深め、相互にパートナーとして子供の教育活動を支える体制づくりを推進してまいります。また、地域活動サポーター育成講座の開催により、子供の教育活動に関心を持つ新たな地域住民の育成に努めてまいります。

ふれあいセンター及び町立図書館については、幅広い世代が参加できるイベントや本をテーマとした企画展を開催し、交流や憩い、学びを提供する場として町民から愛着を持って利用されるよう運営してまいります。

また、全国図書館大会が岩手県で開催されることから、現在の施設が開館するまでの歩みをまとめた特別企画展を開催します。

鯨と海の科学館については、企画展や体験講座等の趣向を凝らした事業を展開し、来館者にとって魅力あふれる施設となるよう指定管理者を支援してまいります。

社会教育施設については、中央公民館のトイレ改修工事及び鯨と海の科学館改修工事を実施するとともに、中央コミュニティセンター雨漏り改修に向けた調査・設計を実施し、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

夢と希望にあふれる「学校づくり」についてであります。

学校教育の充実については、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、学びの力を培うことができるように努め、「知・徳・体」の調和の取れた人間形成に向けた学校運営を支援してまいります。また、復興教育を学校教育の土台に据え、郷土を愛し、自ら考え、主体的に行動することのできる児童生徒の育成を図ってまいります。

確かな学力を育む教育の推進については、「やまだの学び」プロジェクトの理念に基づいた教育実践を深化・充実・発展させ、児童生徒の実態を把握した上での授業実践を積み重ねることにより、基礎学力の定着と学習意欲の向上に努めてまいります。また、生活実態調査の結果を基にした生活リズム改善の取組など、学習の基礎となる心身の健全育成を推進してまいります。

いじめ防止への取組については、道徳教育や特別活動を中心に、子供たちへ命を大切にすることや他

者への思いやりを持つことなどを繰り返し指導していくとともに、教育活動全体を通して豊かな心を育む教育を推進するほか、教員を対象とした道徳授業の研究会を行い、授業力の向上に努めてまいります。

不登校対策については、スクールカウンセラーによる児童生徒、保護者等が気軽に相談できる体制づくりや居場所づくりを重点に、児童生徒が安心して教育を受けられる学校づくりを支援してまいります。

教育支援については、学校支援員及び学校支援専門監により一人一人の特性に応じた手厚い指導に取り組むほか、スクールカウンセラー及び特別支援コーディネーターによるきめ細やかな支援体制の充実に努めてまいります。また、子供たちが本に親しみをもち、豊かな感性を育むことができるよう、引き続き学校司書を配置し、読書指導と併せて読書環境の一層の充実に努めてまいります。

学校給食については、栄養バランスの取れた献立により安全安心な給食を提供するとともに、町内産食材を優先的に取り入れるなど、食育の推進に取り組んでまいります。

山田小学校の新校舎については、校舎中央に吹き抜けの学校図書館や教室と一体的に利用できる多目的スペースを計画するなど、多様化する学習活動に対応し、町の未来を担う子供たちが希望を持って学校生活を送ることができるよう、6年8月の移転開校を目指して特色ある校舎の建設を着実に進めてまいります。また、学校プールについては、授業での使用に加え町民への一般開放も想定したプールの建設を進めてまいります。

豊かな心と生きがいにつながる「まちづくり」についてであります。

スポーツの振興については、町民が心身の健康維持や体力の向上を図るとともに、参加者同士の交流を通じて人や地域のつながりを創出できるよう、それぞれのライフステージに合わせたスポーツ活動の機会を提供してまいります。

また、B & G海洋センターを活用した海洋スポーツ教室は、学校の授業や体験学習、子供たちの交流の場として町内外の団体等からのニーズが高いことから、山田の海と自然のすばらしさを体感し、海を学ぶ機会として引き続き実施してまいります。

第50回東北総合体育大会が岩手県で開催され、本町が相撲競技の開催地として決定したことから、東日本大震災からの復興を支えていただいた皆様への感謝を伝えるとともに、選手が日頃の練習の成果を十二分に発揮できる大会となるよう運営に努めてまいります。

社会体育施設については、B & G海洋センター体育館屋根・外壁等の改修工事と武徳殿照明のLED化改修工事を実施し、町民が安全でより快適に利用できるよう、計画的な施設の維持管理に努めてまいります。

文化芸術の振興については、町民の幅広い世代がすばらしい文化芸術や各地区に伝わる郷土芸能に触れ、創造する喜びを実感しながら豊かな感性を育むことができるよう、町民芸術祭等の活動の成果の発表の場を提供してまいります。

文化財については、町の歴史や文化を知る上での貴重な財産であることから、引き続き文化財をテーマとした企画展や講演会等を開催し、町民がふるさとの魅力に触れることができる場を提供してまいり

ます。

以上、5年度の主要な施策について申し上げました。

今後、山田小学校新校舎の建設工事が進み、日に日に学校の姿が形となって見えてまいります。山田の未来を担う子供たちが夢と希望に満ちた学校生活を送ることができる学びやとなるよう、事業を着実に進めてまいります。

また、本年8月に本町で開催する第50回東北総合体育大会の相撲競技が、これまでコロナ禍で3年間中止となっていたことから、参加者にとって思い出に残る大会となるよう、その運営に全力を尽くしてまいります。

5年度におきましても、教育委員会では子供たちが自らの未来を切り開く力を身につけ、町民が生涯にわたって学ぶことができるよう町長部局と緊密な連携の下、教育の充実・発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町民並びに議員の皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育行政に関する所信といたします。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで皆様に申し上げます。明日から3月1日までを休会とします。

なお、一般質問通告の受付は、2月13日から15日までとしますので、一般質問を行う議員は通告書を提出願います。

それでは、これをもって散会とします。ご苦労さまでした。

午前11時02分散会

令和5年第1回山田町議会定例会会議録（第21日）							
招 集 告 示 日	令和5年 2月 7日						
招 集 年 月 日	令和5年 2月10日						
招 集 場 所	山田町役場5階議場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年 3月 2日午前10時00分			議 長	昆 暉雄	
	散 会	令和5年 3月 2日午後 3時39分			議 長	昆 暉雄	
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	昆 清	○	8	佐 藤 克 典	○	
	2	阿 部 吉 衛	○	9	木 村 洋 子	○	
	3	吉 川 淑 子	○	10	関 清 貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横 田 龍 寿	○	
	5	菊 地 光 明	○	12	坂 本 正	○	
	6	黒 沢 一 成	○	13	阿 部 幸 一	○	
	7	山 崎 泰 昌	○	14	昆 暉 雄	○	
会 議 録 署 名 議 員	9 番 木村 洋子		10 番 関 清貴		11 番 横田 龍寿		
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠	
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○	
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○	
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○	
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○	
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○	
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○	
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○	
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○	
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○	
	水産商工課長	川 口 徹 也	○				
	町民課長	中 屋 佳 信	○				
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年第1回山田町議会定例会議事日程
(第21日)

令和5年 3月 2日(木) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和5年 3月 2日

令和5年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで会議に入る前に、全国町村議会議長会表彰並びに岩手県町村議会議長会表彰を受けた議員に対する表彰状の伝達を行います。

事務局長、進行をお願いします。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

初めに、全国町村議会議長会表彰の伝達を行います。昆議長は、前のほうにお願いをいたします。

吉川淑子議員、ご登壇をお願いいたします。吉川淑子議員は、議員27年以上在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。岩手県山田町、吉川淑子殿。あなたは町村議会議員として長年にわたり地域の振興発展及び地域住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。令和5年3月2日、全国町村議会議長会会長、南雲正。代読。おめでとうございます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

山崎泰昌議員、ご登壇をお願いします。山崎泰昌議員は、議員15年以上在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。岩手県山田町、山崎泰昌殿。あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。令和5年3月2日、全国町村議会議長会会長、南雲正。代読。おめでとうございます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

続きまして、岩手県町村議会議長会表彰の伝達を行います。

豊間根信議員、ご登壇をお願いします。豊間根信議員は、議員11年以上在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。山田町、豊間根信殿。あなたは、多年、議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。令和5年3月2日、岩手県町村議会議長会会長、伊藤雅章。代読。おめでとうございます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

木村洋子議員、ご登壇をお願いします。木村洋子議員は、議員11年以上在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。山田町、木村洋子殿。あなたは、多年、議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。令和5年3月2日、岩手県町村議会議長会会長、伊藤雅章。代読。おめでとうございます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

坂本正議員、ご登壇をお願いいたします。坂本正議員は、議員11年以上在職のご功績により表彰されたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

表彰状。山田町、坂本正殿。あなたは、多年、議会議員として地方自治の振興発展に寄与せられ、その功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。令和5年3月2日、岩手県町村議会議長会会長、伊藤雅章。代読。おめでとうございます。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

以上をもちまして表彰状の伝達を終わります。

○議長（昆 暉雄）

ただいま表彰状を受理された議員におかれましては、これからも地域住民福祉向上にご活躍なされることをご祈念申し上げます。このたびの受賞、誠にありがとうございます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、一般質問を行います。

質問の許可は通告順に行います。なお、本定例会の質問時間は、山田町議会先例74により25分であることを申し添えます。

それでは、7番山崎泰昌君の質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

7番、政和会所属の山崎泰昌です。質問に入ります前に、先月発生いたしましたトルコ、シリアにおける大地震において、同じような被災をしました当事者といたしまして、亡くなられた方にお悔やみと被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移ります。1点目、水産業活性化の施策についてであります。1、磯根資源の増加を考え、増殖場設置を実施するなど、町の努力は認めますし、今後の支援策にも期待しております。以前に質問したときには、実施可能な事業を精査すると回答がありました。何件の事業を精査しているのか、また精査が終了しているのであれば、その内容を示してください。

2つ目、気象状況に影響されにくい新たな養殖手法とは、何をどのように想定しているのか。

3つ目、今年度はウニやアワビ、ナマコの水揚げが前年度より好調でありました。漁業者個人の収入増は、町の活性化にもつながっており、行政の支援も成果を上げたと認識しております。5年度も種苗放流事業への全額補助を行うとあり、さらなる成果を期待している。新たな支援策として浜の活力支援事業を計画しておりますが、その内容は。

4つ目、作業保管施設衛生管理強化改修支援事業を行うとありますが、支援の範囲と内容は。

2点目は、経済活性化への体制づくりについてであります。1、本町において、観光事業は交流人口の増加を図り、経済活動に直結すると考えておりますので、質問いたします。町内にある観光地や観光資源の活用方針は、以前より回答を受けており、個々の活用方針は理解しております。今現在、交流人口の拡大につながっているのか。

2、新・道の駅の完成も近づいているが、町内経済活性化を図るための逆ストロー効果を行う具体的な施策は示さないのか。

3、以前から船越半島が大きな観光拠点になると考えて質問してきました。町も同じ認識だと考えておりますが、町の大規模事業の新・道の駅の開業と既存の道の駅の改修に合わせて観光地の整備や改修も進めなければならないのではないのでしょうか。

4、特産品送料無料キャンペーン事業、これは今年度も好評でありました。相乗効果を図る手法の一つとして、ふるさと特産品の種類を増やす取組を行うようであるが、どのような手法を取るのでしょうか。

3点目は、教育現場の現状についてであります。町の方針として、安心して学校生活を送ることができるようになるとのことですが、マスコミでは不登校や教職員のオーバーワーク、授業の妨げになる行動、行為が報道されております。本町の実態はどうかを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいま議長のほうよりマスクを取ってもよろしいという許可をいただきましたので、マスクを外し

て答弁をさせていただきたいと存じます。7番山崎泰昌議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の水産業の活性化施策についてお答えします。1つ目の事業の精査についてですが、船越漁港を利用した2事業の精査を行っており、令和4年度1事業を実施し、5年度に残り1事業の実施を計画しております。事業内容については、4年度は船越湾漁協が町補助事業を利用し、海中林試験施設の設置を行っており、5年度は町の事業としてナマコ資源造成試験事業を計画しているところであります。これら試験結果の成果が表れるのは6年度と考えております。

2つ目の気象状況に影響されにくい新たな養殖手法についてですが、現時点では情報収集を行っている段階であり、具体的な手法や構想はありませんが、環境変化に強いカキやアサリなどの養殖技術開発、陸上養殖などが想定されているところであります。養殖手法等の研究や開発は、町単独の取組では限界があることから、企業や研究機関との連携も視野に入れ、取り組んでいく考えであります。

3つ目の浜の活力支援事業についてですが、この事業は漁協が策定する浜の活力再生プランなどを掲げる取組のうち、国庫補助の対象にならない事業に対し、町単独費として事業費の2分の1を補助するもので、現時点では藻場造成事業を予定しております。プランに掲げられる資源造成、販売促進、担い手育成など、漁協主体となる取組の実施を支援してまいります。

4つ目の作業保管施設衛生管理強化改修支援事業についてですが、食品衛生法の改正に伴い、カキのむき身出荷が営業許可の対象となったことから、許可基準を満たすため、施設改修や設備導入が必要となりました。本事業は、漁協が所有する作業保管施設の改修に対し補助をするもので、各室内への上下水道及び排水溝設置などが計画されており、事業費の2分の1を国、さらに4分の1を町が上乗せし、補助率を4分の3とし、漁協を支援してまいります。

2点目の経済活性化への体制づくりについてですが、1つ目の交流人口の拡大についてですが、本町を訪れる観光客入り込み数は、コロナ禍による減少はあったものの、ここ数年徐々に回復傾向にあることから、海水浴場の開設、イベントの再開等が交流人口の拡大につながっていると認識しております。

また、今後新型コロナウイルス感染症関連の様々な制限が撤廃されることで人流のさらなる増加が見込めることから、これをチャンスと捉え、海水浴場の充実と船越家族旅行村の整備など、魅力ある観光資源の活用と誘客に資する取組を進めてまいります。

2つ目の逆ストロー効果を行う具体的な施策についてですが、三陸沿岸道路は、宮古盛岡横断道路の整備により都市部との往来が容易になったことは、地域経済に様々な影響を及ぼすものと捉えております。都市部から山田町へ吸引力を高め、逆の流れを起こす逆ストロー効果によって町内経済の活性化を図る施策の一つとして、7月に開業する新・道の駅「やまだ」、「おいすた」、リニューアル工事を実施する現・道の駅ふれあいパーク山田との相乗効果により、山田町まるごと道の駅構想を実現し、町内経済に波及効果をもたらすよう取り組んでまいります。

3つ目の観光地の整備、改修についてですが、これまで町の観光施設として機能してきた現・道の駅

に加え、7月に開業を迎える新・道の駅への集客効果は、町の観光振興に大きく寄与するものと見込んでおります。また、道の駅を起点に、町内の様々な観光スポットへの誘客効果も期待できることから、多くの集客が見込まれる船越家族旅行村について、パークゴルフ場の整備やケビンハウスのリニューアル、オートキャンプ場の再開に取り組んでまいります。

4つ目のふるさと特産品の種類を増やす取組についてですが、町では地域商社と連携し、事業者訪問を行いながら、既存商品のブラッシュアップや新しい特産品の開発に努めてまいりました。ふるさと納税の返礼品数は、令和5年2月末時点で140品目となり、ふるさと納税の寄附額も堅調に伸びを見せていることから、今後も人気の傾向や消費者の需要について情報収集をするとともに事業者との共有を図り、より魅力的な特産品の開発に取り組んでまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の教育現場の現状についてお答えします。

不登校児童生徒への対応については、担任やスクールカウンセラーによる定期的な家庭訪問を行い、学校や社会に気持ちを向けることができるよう取り組んでいるところです。

教職員のオーバーワークの状況については、一部学校において生徒指導事案対応のため、超過勤務時間が増加しておりますが、町全体としては減少傾向にあります。今後も超過勤務の実態把握に努めるとともに、教職員の多忙化解消に向けた取組を進めてまいります。

授業の妨げになる行為については、本町でもそのようなケースが発生しており、現在対応しているところであります。今後も子供たちが安心して授業に向かうことができるよう、学校と連携して対応に当たってまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

再質問は、教育問題からお願いいたします。まず1点目は、報道機関を見ますと、13人に1人の割合で発達障害かグレーゾーンと呼ばれる児童生徒があるという発表がありました。また、教員の主観に基づく調査では、40人学級中2人から3人がグレーゾーンではないかというふうな見解が示されていますが、当町の実態はどうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

一部新聞報道でそのような報道があったことは存じ上げております。町の具体的なパーセントにつきましては、個人情報という部分がございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

パーセントまでは個人情報で表せないということですが、当局のほうでは実情は把握しているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

この問題、大変慎重な問題でございますが、教育委員会として把握しているという事案はございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

答弁書にもありましたが、授業の妨げになるような事案が見受けられると。これは、端的に聞きますが、そういうグレーゾーンの子供たちが起こしているのかどうなのか、それともまた昔の表現で言えば、ちょっと荒れている子供たちがやっていることなのか、そういうところはちょっと聞いてみたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、学校で起きている問題行動につきましてであります、生徒個人の情報となります。そして、さらに特定されてしまう情報となる可能性もございますので、申し訳ございませんが、この場での答弁は差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

それでは、私の聞き及んでいるところでは、生徒の問題なのかどうかまでは分かりませんが、テストの日程が順延になったという事実があるようですが、本当なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

そのようなケース、事態があったということは事実でございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

人数、パーセントとか、そういうのは抜きにしましても、そういう決められたことが決められたとおりにできないということは、言い過ぎかもしれませんが、もう学級崩壊なのか、学校が崩壊しているのか、そういうレベルだと考えていますけれども、当局の見解は。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

学級崩壊、学校崩壊ということでございますが、いずれ問題行動のある生徒に対しましては、その生徒の個性に応じて、それぞれの指導を行っている状況であります。事態の改善に向けて学校と連携しながら、今後とも取り組むということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

今の答弁だと、通常の学校生活が送れる状況ではないというのが現状だと思うのです。そうなった中で、荒れているというのは別としても、グレーゾーンの子供たちに対しても、しっかりとより一層ケアしていかなければならないわけです。通常生活している生徒たちに、いろんな不備が起きないような体制づくりが必要だと思うのですけれども、一部では今グレーゾーンとか発達障害の子供たちの問題が大きく取り上げられています。療育というような言葉も出てきていますが、町の方針としてどういうふうな方向性でいくのか、現状でいくのか。現状でいくということはある程度得ないと思いますけれども、もう少し手厚く進めていくのか、それとももっと話し合いを詰めて、特にPTAの人たちと、そういうふうな方向性になるのか、この辺は方針として教育長から一言お願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

ただいまのご質問にお答えします。

今グレーゾーンという話が出ましたが、全国的にもグレーゾーンの子たちの対応というところは大変難しいところがあるということは重々承知しておりますし、学校のほうもその辺は考えているところでございます。

ただ、行動、具体的にはあまり、差し控えますが、行動上の問題に今までの指導がうまく適用できなかったという部分もありますので、その辺はそういう面での勉強とか、そういうことをしていかなければならないだろうと。特に発達障害的な部分、今回の件がそうだということではなくて、やはり発達障害等については本当に勉強していかなければならないと。そして、議員おっしゃるとおり、対話とか、その子に寄り添っていったって進めていかないと、やはりその子たちの心というのでもいい方向に行かないの

ではないかなというふうに思っています。その辺は、学校とも指導しながら、今進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

答弁書にありますとおり、学校支援員とか、カウンセラーとか、以前にも増して配属するようではありますけれども、もしもそれだけで足りないような事案があるのだったらば、町長部局ですけれども、担当するところとも協議をして、できるだけ手をかけるようにしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

議員おっしゃるとおり、支援員のほうも来年度少し増やそうということで、町長部局のほうにもお願いしておりまして、今度の当初予算のほうにも盛り込めるかなと。ただ、成り手というか、そういう人がすぐいるかどうかというところにちょっと不安なところもございまして、ただ手としてはそういうところは打っていききたいと、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

よろしくお願いいたします。

次は水産のほうに移りますが、以前から水産に関してはいろいろと質問してきました。特に水産業支援のための専門員を置くべきと提言してきており、町の回答では、探しているが、適任者がいないとの返事でした。こういうふうにもたいろんな支援事業を行うについて、やっぱり必要ではないかと再認識しているのですけれども、当町のほうではどういうふうな経過で進んでいるのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、専門性が高い分野でありますので、必要性は認めているところでありますが、いわゆる水産系の学校を出た方とか、あるいは県職で水産を担当した方、OB、当たってはおりますが、なかなかいないというのが現状でございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

これについては、継続して対応しているということで、了解いたしました。

2点目なのですが、来年度福島原発の排水処理、これの海中放水が始まるようですが、町として、これについて情報収集や、今後どのような対応または支援というところを考えているのかどうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

原発問題については、新聞報道等で情報は収集しておりますが、これに絡んで、今どういうふうな支援をするか、今後どういうふうなことをするかということについては、現時点ではまだ考えておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

実際問題として原発事故が起きたときも、ここの山田沖の海域は汚染区域からは除外されていたわけです。そこはそれでいいのですが、今後海中放水が継続して起こることによって新たな問題が発生するのではないかという懸念があるわけなのです。その辺について、もしも町としても懸念を感じるのだったら、今のうちからいろんな面から情報収集を始めたほうがいいのではないかという意図で質問しました。町としては、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうから答弁させていただきます。

この件についても議員おっしゃるとおりで、大事な問題であります。岩手県、宮城県、福島県、そろってこれには反対と表明しておりますし、各県の県漁連も反対という立場は変わっておりません。しかし、一方では、国、東電については放流を開始すると。開始しなければ、どんどん、どんどん増えてきて帰還がままならないというのも一方ではあるわけでございます。

考えられるのが、風評被害。この風評被害というのは、福島県のみならず宮城、岩手にも及ぶであろうと思っておりますが、具体的にどのような被害が出てくるのか。それに対して東電は、現状の価格と放流後の価格を比べて云々という話もしておりますが、私自身はちょっとあやふやな説明だなと思って、いる部分もありますので、今後岩手県、あるいは我々は町村会に所属しておりますので、機関を通じて情報収集、それから態度表明をしていくのだと思っております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

副町長が言うとおりで私も思いますので、よろしくお願いいたします。

次は、ちょっと観光に係るのかもしれませんが、水産業支援ということで、隣の大槌町においては、大槌町が新巻サケの発祥の地だというふうなことを広くアピールしているわけです。私の認識では、おとしから山田町でもふるさと納税の返礼品として欠かすことのできなくなった瓶ウニ、これは私の周りの人から聞いても、いや、やっぱり山田が最初ではないのかということ聞かされているわけなのですけれども、何もどこも名のられないのであったらば、町として漁業者支援の一つとして広くアピールするのも手ではないかなと思って質問したのですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私個人的にも瓶のウニは山田ではないのかなというふうに思いますが、現在お隣では瓶ドンということで大々的にやっております。ちょっと後れを取ったかなという気はしておりますが、今後そういった売りをアピールして宣伝していけばいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

答弁者に申し上げます。個人的な発言ではなくて、山田町を代表しておりますので、そういうのは控えてください。

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

今の議長のもそのとおりですけれども、まずほかがどうだからということではなしで、瓶ドンは瓶ドンなのです。そこいらは区別をしてやってもらわないと。アピールは、したもの勝ちみたいところがありますので、どうしても現場はほかのところと競争しなければならない。その競争を支援しましょうと言っているだけのことであって、隣が云々ではなくて、ではこれからということではなくて、最初にやるべきなのは、やっぱり山田が発祥の地ではないかというところを固めるとか、そういうところは民間ではなかなかできないから、町として手助けするべきではないのかなというふうな話なのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先ほどは大変失礼いたしました。そういった過去の経過等も分析しながら、より素材を生かした返礼

品が確立できるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

次は、カキの件なのですけれども、答弁書には漁協に対してというところが載っていますけれども、私もちっとこれは不確定なのですけれども、漁協の施設以外で個人的にこういう、個人の施設ですよ、むき身を行っているような漁業者はいないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現時点では把握しておりません。今回については、漁協の施設、それぞれの区画に対して支援しようとする考えでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

確かに漁協は主になると思います。ただし、現在の山田の漁業者の人たちを見ると、販売努力、これが目に見えてきているわけなのです。そうなったときに、小さいところ、個人のところ、ここまでカバーしてあげないと水産業の底上げにはならないと思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

水産の町ということで、やはり底上げには力を入れていかなければならないというふうには考えております。ただ、現在そういった方々がどういうふうなルートで、どういうふうな売り方をしているというのがちょっとまだ把握し切れていない部分もございますので、今後それらも含めまして研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

これは意見として捉えてもいいのですけれども、やっぱりそこは必要だと思うので、極力力を入れるべきだと思いますので。

次は、補助内容なのですけれども、上下水道だけではなく、保健所が入ることになると、今度は新たな設備投資が必要になるはずで、作業台のステンレス化とか。あとは、水はけのよさとか、そういうところまで補助するのだけれども、内容が書かれていないから、ただ上下水道のみに使えるような補助なのかどうか、ちょっと確認します。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

食品衛生法が改正になって、令和6年6月までに改修しなければカキのむき身が出荷できないと、営業許可の対象にならないということで、各漁協さん等と相談しながら進めてまいっております。答弁書には排水溝と上水道ということ、「等」というふうな表現をしましたが、このほかに滅菌器あるいは2槽シンク、そういった施設の整備も含まれております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

分かりました。それはいいことだと思いますので、よろしくお願いします。

あと、観光のほうにかぶるのかもしれませんが、以前から質問していましたし、町長の施政方針でもありました県営漁港の多様な利用の有効性は町も認識しているはずなのですが、内容的には定期的な点検と保全工事としか示されていないわけなのです。町のにぎわい創出のために、具体的にそこを使うような施策が示されていないわけなのですけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

定期的な点検、適正な管理ということなのですが、そのほかに新年度は漁港内でナマコの施設というふうなことで、漁港を利用した養殖技術ができないか、あるいは漁港で海中林を設置して、その母藻となる海藻からその周辺に海藻が広がる、種が落ちて海藻が広がる、こういったことで漁港の海側のほうの活用も5年度には考えているところでして、おか側のほうではいろんなイベント等を開催したいという気持ちはあるのですが、県営漁港、町営もあるのですが、そういったところで各管理者と協議しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の答弁で、海側の利用は私も重々承知していますし、外、おか側のほうが示されていなかったから質問したわけなのですけれども、当局としてそういうお考えがあるというのならば、以前質問しました大沢漁港へのトイレの設置、これはもう絶対必要不可欠だと思うのですけれども、そういう施設がなければ、前同僚議員が言ったように釣りのイベントとか、漁業者、水産業者を主体としたイベントとか、そういうのができないと思うのだけれども、その辺はどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

前回ご指摘がございまして、県と協議をして進めている段階でございます。まだはっきり決定ではございませんが、設置の方向で今県と相談しながら進めている段階でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

よろしくお願いします。

それでは、次は観光のほうに移ります。まず、新聞、あとテレビの報道にありますように、ニューヨーク・タイムズの行くべき52か所に盛岡市が選ばれました。盛岡市内でも外国人の観光客が増えているようであります。また、八幡平市にはナショナルスクールもできています。当町もそうですけれども、沿岸としても外国人の観光客誘致にそろそろ本腰を入れるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

議員ご指摘のとおり、近年外国からの観光客の方々が増えております。報道によれば、花巻にも台湾からの定期便が就航するという情報もあったり、あと令和5年は宮古市にクルーズ船が5回入るというような情報も得ております。現在それの対応でどのようにするかというのを宮古地区で集まりがございまして、そういったところに参加しながら、外国人の方々が来た際の対応をどういうふうにするべきかということをお勉強中でございますので、今後形として整備していく段階なのかなというふうを考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

集客、人流を図るためには、やはりほかの地域とのある種の差別化が必ず必要になるわけなのです。その差別化に適応する事業、そういうのを今模索しているというところでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

山田がほかに優れているというところを差別化というのだと解釈すれば、すばらしい自然、きれいな環境、そういったところを売りに出していけるような施策が取ればいいなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

それ以外に、ほかの地域なのですけれども、免税店の産直施設を造ったという事例がこの間新聞に出ていました。ニュースでも。岩手には二百七、八十件の免税店があるのですけれども、沿岸地域で私は聞いたことがないわけです。これが一つの起爆剤になるのではないかなと。しかも、新しい道の駅、既存の道の駅、その間のまちなかにあれば、南から来た人も、北から来た人も、その免税店を目指して町に入ってくると、そういう考えを私は持っているのですけれども、検討してくださいとは言いませんけれども、そういう発想があってもいいと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

事務的な判断でなくて、甲斐谷副町長、方向性をお示してください。

○副町長（甲斐谷芳一）

免税店の発想というのは、おっしゃるとおりで、ただ聞くところによると何を免税するかというのも当然あると思いますので、なかなか難しいのかなと思っております。震災前とかコロナ前については、電化製品とか化粧品が中国、台湾の方々に爆売れしたという話は聞いています、免税店で。だから、沿岸地区に免税店をとというのはいいアイデアだとは思いますが、なかなか難しいと思いますので、少し勉強、研究させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

そこで私も言いたいのは、別段、最初は当地の物を売るということではなくてもいいと思うのです。例えば岩手県内のものを宮古で降りた人とかが、わざわざ盛岡、北上まで行かなくても、ここで全部カバーできますよと、そういうシステムでもいいと思うのです。

ご存じのとおり、免税店というのは、いろんな事務手続とか業務内容が一般の商店よりは多くなるわけなのです、国税庁も絡みますので。ただし、せんだって新聞報道にありましたとおり、ローカルスタ

ートアップというのを総務省が発表しているわけなのです。これが、新聞内容だけですけれども、見れば、内容的には非常にいいものなのです。自治体でも活用できると、80%補助していただいて、最初からつくるまでで終わりではないのです。失敗したら、それをまたカバーしてやっていきましょうと。新聞報道の内容だけですけれども、そういうすばらしいメニューがあるのですけれども、こういうのを活用して行動を起こしてもいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺については、よく勉強して研究していきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

観光地の整備に移りますけれども、現状海水浴場として高田松原、あとは浪板、これも震災前から比べると、もう以前のように目立ってはいないし、ぱっともしていません。荒神は、順調に観光客が増えていると。今、海のきれいさだけとかだったらば、間違いなく私は荒神が一番だと思います。ほかのところが目立たないうちに一生懸命宣伝すれば、県内で一番の海水浴場が生まれるのではないかなというふうな期待までしていますけれども、町としてはそういうふうな方向性に持っていくというような考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

山田町の自然を活用したいろいろな体験観光とか、そういうイベントを広く知ってもらおうというのは、やはり交流人口の拡大にもつながってくるだろうというふうに思っています。

新しい道の駅についてでは、映像を活用して、大規模画面にそういう情報を発信して、多くの人がまちなかに行ってもらい、観光地に行ってもらおうというようなことも考えてございますので、しっかりとその辺は取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

9 月の定例会では、その海水浴場への新設道路の件についても質問して、答弁はいただいているのですけれども、現状として2年間補修だけで終わっているわけです。来年度もそういう方向性なのかと、それによって私は町の観光に対する取組というふうな態度が分かると思うのですけれども、ちょっとお答えください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうからお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、2年間、災害対応等で補修等を行ってきたわけではありますが、これまで建設課のほうでは荒神周辺の道路をどうしようかということで検討を進めたわけであります。以前概略設計は4ルートで行っておりますというご答弁を差し上げましたけれども、現在ではその中で、今3ルートに絞って比較検討を行っております。ですので、ここでこれまでに整理した検討、技術的課題など、その状況についてお答えさせていただきます。

1つ目のルートとしては、新たな山側ルートということで、田の浜低地部北側の墓地の付近から田島旅館方面に登って、さらに山を通過して開拓道路の途中に接続すると、さらに開拓道路は海水浴場駐車場までの一部を改良する案ということで、延長1.4キロメートル。このルートの技術的な課題としては、大規模な掘削工事を伴います。それによって湧き水とか岩が出現したり、不測の要素も考えられますので、工事費が大きく増嵩する可能性があるということでございます。また、機能的な課題としても、勾配12%の急傾斜区間が約400メートルあるということで、走行性、利便性に課題があるというふうに捉えております。

それから、2つ目ですけれども、旧タブの木荘から荒神海水浴場まで、いわゆる開拓道路、全線約1.5キロあるわけですが、これを改良する案でございます。現道の路肩に側溝を整備して、急カーブ箇所が連続してあるわけですが、そこには擁壁を設置するなどして、ある程度の幅員を拡幅して、さらに待避所も数か所設けるという内容でございます。技術的には、現道改良なので、新たな山側ルートよりは施工性はよいのですが、擁壁工事が多額となります。そのため、1つ目の山側ルートよりも経済性は劣るという結果になっております。機能的課題としても、勾配11%、これも急勾配でございます。これが約500メートルあるということで、あとは急カーブの箇所が連続しますので、擁壁で幅員を広げても、車が回転する曲線半径というのですか、これが大きく取れないということで、少し大きめの車両が通るのは困難なのかなということでございます。

それから、さらに3つ目の案でございますけれども、これが現道の海側の町道金浜線、ここに待避所を4か所ほど設置しまして、車両通行の円滑化を図る案でございます。課題といたしますか、このほかの2案に比べては経済的にも施工性にも優れておるわけですが、観光客の方々が、まず例えば津波避難時、そういった場面を考慮すれば、開拓道路の一部改良も組み合わせて再検討する余地はあるのだと考えております。

以上のような検討状況となっております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7 番山崎泰昌議員

説明を受けて、なかなか容易ではないというのは分かりました。ちなみに、急勾配の12%とかというのは、想像は長林の辺りかなというふうなイメージはあるのだけれども、そんな認識でいいのかどうか。

あとは、確かに計画は進めていますけれども、さっきも言いましたとおり、では来年度もこのままなのかというところの答弁はいただきたいです。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうからは、なかなか急勾配のイメージがつかないと思うので、急勾配の12%の町道の実例としてどのような箇所があるのかといったことで説明させていただきます。議員おっしゃるとおり、長林の船越の旧町から上に上がっていく道路というのは、ほとんど12%、もしくはそれ以上の箇所も数か所ございます。12%で特定して言いますと、山の内港線、これは山の内の漁港から生活改善センターに上っていく道路の数十メートル区間、それから田の浜寺家口線の上のほうの数十メートル区間ということで、これが今回新たに整備しようとする、これが四、五百メートルにもなるということで、かなり長大な急傾斜区間となっているので、なかなか利便性、安全性もちょっと難しいのかなというふうな認識であります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私のほうからは、後段のこのままかと、去年と同じかということについてですが、現在水産商工課では、荒神海水浴場に既存の駐車場があるわけですが、混み合えば、そこに止まり切れないくらいの車が来るということで、可能であれば近くに同規模ぐらいの駐車場を設置したいというふうに考えております。

建設課の3案と組み合わせて一体的に整備できないかということを情報提供はし合っているのですが、今後絵として形づくっていった結果につなげていきたいなという考えで取り組んでいきたいと思っております。

今年については、防潮堤の工事も終わりますので、漁協付近に空きスペースができるということで、今年もそこを仮駐車場としてお願いして、今年については市街地を通らないで、海側の道路を通してスムーズに接続できるような取組をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

今の答弁がありましたけれども、私のほかにもあそこの荒神の海水浴場の駐車場、これをどうにかしたほうがいいのではないかと質問した議員もおりました。そういうふうに進んでいるのだんならば、極力いい方向になるように進めていただきたいと思います。

今道路のことを話しましたので、1点なのですが、船越半島に入るところの国道との接続部分とか、ああいうところの段差とかがひどいのだけれども、そういうところから気をつけていただきたいと思いますので、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

ご指摘のとおり、鯨と海の科学館入り口の国道45号と町道との丁字路交差点、信号機のあるところ、ここは最近すりつけに少し段差が出ているというところでございます。それから、そのほかにもこういった箇所は1か所確認しているのですけれども、そういったところについては、舗装のすりつけ、なだらかになるように対応を今検討しておりまして、できるだけ早く対応したいと思います。これから外から人も入ってくれば、こういったところが訪れる方にとっては不便を感じるということも考えてございますので、対応はなるべく早急にしたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

金浜線の件でございます。ずっと続いている案件でございます。そういう中で、山崎議員がおっしゃるように、あそこに対する思いが山田町の観光に対する思いをはかる一つの尺度になると、そういうふうなことでございます。

一方、あそこの荒神神社のキャパが、夏に相当混み合った日がありまして、収容し切れなくて相当戻ったのです。浦の浜に来たと、みんな、先ほど言ったように非常に透明度がきれいな海だということで、行きたいということだったのですが、そういうキャパの問題というところも考えながら、この道路の整備というものも、幾ら道路を造っても、帰ってください、帰ってくださいでは、これは何にもなりませんので、そういうところも考える必要があるのだらうと。議員、その辺はご承知の上で質問なさっていると、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

町長がおっしゃるとおりのことは水産商工課長も話しましたので、その辺はよろしく願いいたします。

あとは、以前からある山田八景、これをどういうふうに持っていくのかと。現状とすれば、八景のうち5か所が船越半島なわけです。しかし、2か所は歩いて車でも行けないところです。そこをずっとアピールし続けるのか、それとも新しい観光名所みたいなので取り組んでいくのか、そういうところも考えるべきだと思うのですが、そこまでは考えていないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

山田八景、8か所あるうちの2か所が今行かない、海からでなければ行かないというご指摘だと思います。確かに議員おっしゃるとおり、行かないところを八景のままアピールするかということもございしますが、当時の八景を制定した経過も踏まえまして、今後どのようにするかというところを研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

そういうことなのです。田野畑、青の洞窟みたいな、ああいうふうなイメージで、ではクルーズ船出すのかとか、そういうふうに踏み込んで考えていかないと、ただあるというだけの話になってしまうので、無理だったら無理でいいのです。言っただけなんですけれども、代わりに今前須賀のあそこの堤防、あそこを夕方見たら、すごく広くてきれいで、そういうところも新しい山田町のPRの場所だと私は思っておりますので、そういうところは庁内で検討してください。

終わりです。

○議長（昆 暉雄）

7番山崎泰昌君の質問は終わりました。

換気のため休憩をいたします。

午前11時07分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番昆清君の質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

1 番昆清、新生会でございます。一般質問通告により壇上より質問いたします。

1 番、介護の人材確保と育成、新規事業計画について。(1)、特別養護老人ホームの入所定員が減少した原因は、人材確保できなかったことが原因なのか。今後育成が成功したり、人材の採用があった場合には定数が増える可能性があるのか伺います。

(2)、第9期介護保険事業計画に関わってくると思いますが、介護人材の確保や育成がうまくいっていない状況であれば、新たな入所施設の開設を計画することは既存のサービス事業所に影響を及ぼすのではないのでしょうか、伺います。

2 番、斎場の整備について。新しい道の駅が7月にオープンします。それに伴い観光客が多く訪れると思いますが、インターチェンジから降りると、すぐ斎場が目に入り、環境的にいかがなものかと考えます。そこで、樹木等の植栽で目隠しできないものか伺います。

3 番、道路の整備について。各地区の町道を見て回り、気づいたことがあります。道路の段差が大きいと見られる場所が多々あります。当局は把握しているのか伺います。道路の段差が多くあるためにオートバイ等での走行が大変とのことでありますが、対応等の考えはありますでしょうか、伺います。

4 番、放課後児童クラブの施設開放について。厚生労働省は、放課後児童クラブなどに使われる施設を中高生にも開放する方針を固めたとのことでありますが、当局の考えを伺います。

5 番、児童生徒の用具購入費の負担について。例えば1年生にはハーモニカ、リコーダー等、3年生にはすずりや毛筆、5年生には彫刻刀等のセットなど、ほとんどの用具は小学校6年間のうち、二、三年程度しか使用されないことがあります。大半が使われず不用品になるとのことです。保護者からは、学校が購入し、学校の備品として保護者から利用料を取るなどの検討はできないものか。そうすることで保護者負担が減るだけでなく、子供が物を大事にするのではないかという意見が多々保護者からありますが、当局の見解を伺います。

以上、壇上より質問いたします。再質は自席で行います。終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

1 番昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目の介護人材確保についてお答えします。1 つ目の特別養護老人ホームの入所定員減少については、介護職員不足によるものであり、職員の確保ができ次第、定員を増やしたいとのことであります。

2 つ目の新たな入所施設開設に伴う影響については、介護人材の確保が進まなければ、既存施設において、さらに人材確保が難しい状況になるものと考えます。町では、介護未経験者が受講しやすい入門的研修の実施や、介護福祉士の資格取得を目指す学生を対象に無利子で貸付けを行う岩手県社会福祉協議会修学資金の周知などにより、引き続き介護人材確保に努めてまいります。

なお、新規の施設整備については、待機者の状況や第9期介護保険事業計画策定に向け、実施する各

種調査の結果などを踏まえ、計画策定委員会の意見を伺いながら検討してまいります。

2点目の斎場の整備についてお答えします。やまだ斎苑の建設に当たっては、前庭や駐車場スペースを広く取りながら、建屋を奥側に配置し、建物の存在を感じにくくするように配慮するとともに、建屋本体も一見して火葬場をイメージさせないデザインとなっていることから、町としては斎苑の存在自体が新・道の駅の来場者に対し、マイナスイメージを与えることはないものと考えております。

目隠し的な植栽については、令和3年度に周辺景観に配慮する目的で施設外縁部に常緑樹を植栽したところですが、一部に枯れ木が見られたことから、4年度に植え替え作業を行っておりますので、引き続き安定的に生育が図られるよう適正管理に努めてまいります。

3点目の道路の整備についてお答えします。町道内において大きな段差が生じている箇所は、田の浜低地部の前須賀タブの木荘線や織笠低地部付近方面から織笠南側線に接続する2路線などで確認しており、現在復旧工事に向けて準備を進めているところであります。道路の段差や舗装面の損傷等については、道路パトロールや住民要望などを通じ、その把握に努めておりますが、確認された場合には補修工事により対応するなど、今後も適切な維持管理に努めてまいります。

4点目の放課後児童クラブの施設開放についてお答えします。厚生労働省が中高生にも開放する方針とした施設は、18歳未満の全ての児童を対象としている児童館についてであり、機能拡大により、これまで以上に中高生の利用を促すものとなっております。本町には児童館がないことから、この事業には該当しないと考えております。また、町が運営する放課後児童クラブは小学生を対象にしていることから、中高生に開放する考えはございません。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

5点目の用具購入費の負担についてお答えします。

学用品のうちリコーダーや習字道具などについては、直接口につけるものや消耗品であることなどの理由により、各家庭でご準備していただいているものとなります。学用品を学校備品として貸与することは、維持管理面や衛生面で課題が多いことから、現時点では実施する考えはありません。

なお、収入が一定以下の世帯に対しては、就学援助制度により学用品費購入費を支給しているところであり、現行でご了承願います。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

今回は、少し介護のほうに時間を取って質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まずは、特老の件であります。職員の確保ができ次第、定員を増やしたいということですので、このことについてはよいことだなと伺いました。

それで、今回の施設の定員の減少の件は、特例ではなく、現実的に社会問題であると捉えております。このことは全国的な問題と考えていますが、当局として何か対策はあるのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、介護人材の確保についてお答えいたします。

全国的な問題ということで、町のほうでも深刻な状況と捉えております。国とか県のほうでは、人材のマッチングの仕組みとか処遇面についての取組をしているところがございます。町の取り組むべき課題としては、介護の仕事に就こうと考える方、潜在的な介護人材をできるだけ増やしていくということで、令和3年度から介護に関する入門的研修を実施しております。今年度は、12名が研修を受講しております。最初の研修の受講理由については、家族介護の知識を得るためということでございましたが、研修後にアンケート調査を実施したところ、半数以上が介護の仕事に興味を持ったということでございます。まず、こういった取組を進める中で介護人材を育成していきたいと思っております。

また、今年度は社会福祉協議会のほうでも新たに介護職員の初任者研修を実施しております。まず、この受講者が11名ということですが、町で実施した入門的研修の受講者が半数以上いるということでございます。まず、社協と一緒に協力しながら、介護人材の発掘に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。今介護の現場では、介護の職員の不足により現場では心身ともに疲弊していると聞いておりますが、当局のほうは把握しているのか伺います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

先日介護事業所との意見交換会を実施しております。介護現場の現状というものは、その際にお聞きしているところがございます。状況については把握しております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

把握しているのであれば、何とか施設との会話を進めながら、前向きに人材育成のほうを進めていきたいというように考えていただければいいかなと思います。

次に、当町での介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーのことですが、取得者は何人いて、介護現

場で働いている方は何人いるのか、分かる範囲で回答をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

それでは、町内の居宅介護事業所においてケアプランの策定業務に当たるケアマネジャーの状況ということでございます。こちらについては、令和5年2月末現在の状況でございますが、9事業所で21名の方が働いているというところでございます。

あと、このケアマネジャーさんが適正に業務を行うためには、1人が受け持つ人数、35人が基準とされております。本町においては、1人当たり平均20名ということになっておりますので、必要な人数は確保されているのかなという認識でおります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

そこで伺いますが、現場でのケアマネジャーの仕事が多忙で、休日、夜間でも問合せがあり、これで大変だということです、今現場のケアマネは。聞いて歩いたのですが。今日は休みなのだよと言っていても、患者さんから電話が来れば対応しなければならない。あともし休みだといっても今度は、24時間勤務ではないのだけれども、夜中の12時とか1時に電話が来ると。そうすると、起きなければならない、それから現場に行かなければならないというのが今現実の介護の問題らしいのです。だから、今現在ケアマネジャーが20人いると聞きましたが、いつ辞めるか分からない状況だそうです。施設も、ある施設に聞くと、例えば子供たちが保育園に行ってコロナにかかった、そうすれば今度はケアマネが迎えに行く、そうするとその穴埋めをするために四苦八苦しているというような状況なのだそうです。だから、これらが、いろんな問題なのですが、マネジャーに対して何とか優遇等とかの対応は取れないものか。これは施設の問題でもあると考えますが、当局としての改革とかできないものか伺いたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

まず、課題としてケアマネさんの状況というのは、今議員がおっしゃったとおりということは耳にしております。ケアマネさんの高齢化というところも問題とされておりまして、人材不足により採用が難しい状況ということであります。そこで若手の育成が進まない、その原因というのが、先ほどおっしゃっていましたように拘束される時間が多いということもあるようです。

この課題を解決するためにどういった取組が必要かというのは、事業者さんとの意見交換会なりで、何が支援できる方策になるかというところで検討していきたいと思っております。すぐすぐにこれをす

れば増えるという、お金を出せばいいかという問題でもなさそうなので、ちょっとこの辺は研究してまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

それで、先ほどのところのほうで、職員の確保ができ次第、定員を増やすという回答を町長答弁でいただいておりますが、もしこれがなかった場合に、第9期計画に向けて意識しなければならないことは、特老のベッドが10床減ったからといって新規サービスで10床増やすというような安易な考えでは大変厳しいと思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか、当局として。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

まず、町内にある施設、特養もそうですけれども、介護人材が不足していることで受け入れできないでいる施設がございます。そういったところをフルに利用できるように、人材確保にまず努めていきたいと思っております。その上で各種調査とか、調査の結果、それを踏まえて施設整備については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

例えば課長、小規模多機能施設等を将来的には小規模特老等に変更等は可能なものなのでしょうか、分かる範囲でお答えをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

大丈夫ですか、いいですか。

無理なようですので、別な面から質問をお願いします。

1 番。

○1 番昆 清議員

では次に、人材の育成の件で質問いたします。新聞報道で見たのですが、人手不足解消のため、インドネシア人の介護人材を岩手に受け入れる仕組みを整備し、宮古の管理団体、これは施設運営をしている会社、法人なのですが、と連携し、人材育成に取り組むとのことですが、当局は把握していますか、伺います。

また、先ほど聞きましたが、当局でも何か人材育成のために整備はできないものか伺います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

宮古市の外国人介護実習生を受け入れる管理団体につきましては、先日事業者との意見交換会を行った際に、その理事長さんにおいでいただきまして、事業の受入れ態勢についての説明をお伺いしたところでございます。町のほうでは、様々お話をされる中で、トラブルも少なく、大変よい評価を受けているということでありましたけれども、実際受け入れるとなると、日常的なケアであったり、費用の面であったり、課題もあるなというところでございます。今後勉強していきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

これは山田町だけではないのですけれども、他市町村でもあることなのですが、山田町は割かし介護のほうでは皆さんが協力して頑張っているほうだと私は理解しています。それはありがたいと思っております。

では、次に伺います。高齢施設運営のために新しく「週休3日制 介護現場で導入の動き」と報道で見ましたが、それにより職員の採用、定着に向けてアピールができるだけでなく、業務負担軽減にもつながるのではないかとのことです。このようなことも参考にして各施設に指導したらどうか、考えをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

週休3日制の導入につきましては、町内にはございませんが、既に実施している事業所でのメリットという部分で、連休を取りやすくなるというところが挙げられているようでございます。ただし、デメリットというのもございます、1日の労働時間が長くなる。その方が休むときの代替の職員を入れるのが難しいというところもあるようでございます。ただ、週休3日制の導入により、若手職員の離職の防止とか定着促進につながるものとも考えますので、それについては事業所のほうにも周知していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

大変詳しく説明、ありがとうございました。以上で介護のほうは終わりました、次に行きたいと思えます。

2 番目の斎場整備の件について伺います。柳沢地区の皆さんも、この斎場の件で心身的に、心情的に

あまり環境によくないとの意見を多々聞いております。そこで、私の提案であります、木の擁壁等で囲む方法とかできないものか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

やまだ斎苑についてお答えします。

やまだ斎苑については、平成30年4月より供用を開始したということで、建設場所があそこの山田インターに隣接しているということで、町内のどこからもアクセスがよいという利点はございますけれども、あそこに近い住宅、柳沢地区の方、あとはインターを降りてくると、道路の高低差から、どうしても左側に施設が見えてくるということで、町とすれば、そんなマイナスイメージではないかなと思えますけれども、気になる方は気になるということで、もう少し目隠し的な配慮をしようということで、町長答弁にもございましたけれども、令和3年度に施設の前面、駐車場のところに常緑樹、ヒマラヤスギを2メートル間隔で41本植えたところです。ただ、斎場の建設場所は、もともと谷地田というか、そういう感じで、水位が高いせいか、何本か植樹したのが枯れてしまって、その植え替え作業をしたところです。

全く見えないようにするには、かなり難しいというか、経費もかかりますので、いずれ植え替えした樹木が安定して成長するように、ちょっと時間はかかりますけれども、適正な管理をしていきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

あそこは、いい設置場所なのですが、最近はかなり道路事情がよくなり、車も頻繁に通る。あそこは、必ず一旦停止する場所ですね。そうすると、すぐ目の前にあるというのが苦しいなという話が最近多々あって、私のほうに相談があったためにこの質問をいたしましたわけなのですが、ましてや山田町内の人だけではなく、近隣市町村とか県外の人からもそういう意見がメールなんかで入ってきて、何とかならないものかというようなアイデアがあったためにこういう質問をしているわけですが、もともと当局ではあその土壌自体が、土壌というか、あその土地自体が、何か植栽が育たない場所だったと私は聞いているのです。聞いているために、さっきの課長の答弁では何百本だか植えて、そうしたらその植栽が死んでしまって枯れてしまったというような話、さっき言いましたけれども、そういうところを把握しての施設整備だったのかお聞きます。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

令和3年度の植樹、あと一部植え替え等も行いましたけれども、その時点でそうなるということを予測してやったわけではなくて、結果的に何本か枯れたので、原因とすればその辺なのかなというのが業者からの話でございます。そういったところを注意しながら、今後も樹木の維持管理を進めていきたいということでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございます。あそこは、新・道の駅が7月にオープンするということで、かなり話題になっているところでありますので、ぜひ環境整備のほうをよろしく願いして、この質問は終わりたいと思います。

次に行きます。次に、3 番の質問です。町民からの声であります、マンホールの蓋等の段差があり、オートバイ等での走行が危険であるとのことでありますが、当局等は把握しているか伺います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

マンホール等の蓋についても、原因となる工事もあるのですけれども、舗装が未復旧の箇所があることによって、マンホールの蓋が舗装面からちょっと見えているという、路面から出ているという状況は確認しておりますので、これについては工事の担当課、例えば上下水道課の工事、具体的にはそうなのですけれども、その部分で不具合が生じてございますことは確認しておりますので、応急対応として、必要性も踏まえて、技術的な面で関係課と協力し合いながら、早急な対応に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。道路管理者の責任も問われると思いますので、正常な道路管理、適正管理等をよろしく願いして、頑張っているのは分かっていますから、よろしくお願いいたします。

次に行きます。4 点目の放課後児童クラブの施設開放についてということの町長答弁では、児童館ということの答弁であります、児童館は山田町にはないのは分かっての質問をしておりますので。なぜかという、震災以前は長崎地区にゾンタハウスというのがあり、中高生が集まり、勉学に励んでいる姿を見たことがあり、大変よいことだなと思っていました。現在は、このような施設もなく、中高生の放課後の居場所がない現状があると私は考えます。今現在、中高生がいる場所がないために、いろんな面で、勉強したい子供もいるのだけれども、何とか放課後クラブを開放してでもやってもらえないかと

いう町民からの多数の意見がありましたので、この質問をしているのですが、いかがなものですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

放課後児童クラブの施設を利用して中高生に開放できないかというご質問についてですが、まずは放課後児童クラブは夕方6時半まで使用しております。その後、完全に閉所した後に、中高生開放用に切り替える、そして最大でも夜の9時までしか開放できないと思うのですけれども、その短い期間に受入れ態勢を整えるということが難しいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

分かりました。でも、もう少し前向きに考えていただいて、今後の課題としてよろしく願いいたします。

それから次に、5 番に行きます。先ほど教育長答弁では、直接口につけるものであるとか、消耗品であるとかというような答弁がありましたが、それは分かっていることでありまして、例えば消毒とか、そういう兼ね合いもあるのではないかなというようなご父兄の方々のお話がありました。これは当町の問題でなく、全国的にこの問題が今盛り上がっているということなのです。だから、何も口につけるから駄目だとかではなく、今消毒の時代になっていますから、例えば消毒して貸し出すとか、そういうものは無理なのかな、どうかなというのをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

その部分については様々なご意見があると思いますが、まず実際リコーダーとか口につけるもの以外の彫刻刀とか習字道具等については、保護者間で譲り合ったり、兄弟でいわゆるお下がりだったりということで使っていると。必ずしも新品を購入することを条件としたものではないので、そういった形で取りあえず使っていただく。個人使用の学用品については、やっぱり維持管理とか衛生面の問題というのはどうしても出てくるので、学校備付けの備品として管理していくのは、現時点では想定していないということであります。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ご父兄は、1 年生とかのときには、こういうのを買うために、あとはかばんとかもそうですし、かなり負担が大きいという、ましてや1 人とかでなく、3 人兄弟とか5 人兄弟になると、こういう出費がか

なり負担なのだそうです。だから、これを何とかできないものかということを一一般質問で話してもらえないかという意見が多かったので、当局のほうでいろんな対策があると思いますので、その辺を考えながら、よろしく検討をお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

12番坂本正君の質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

12番坂本正、新生会。1 つ、少子化対策についてお伺いします。

児童手当拡充や学童保育、産後のケア、仕事と育児の両立などの支援策をどう考えているのか。子供は、昔から日本の宝と言われております。山田町でも同様だと思うが、支援対策を詳しく示してください。

2、船越公園周辺の活用について。船越公園、浦の浜海水浴場、かき小屋などの施設など、一体的に活用する魅力的な観光ができる場、レクリエーションの拠点として、町内外から観光客の誘致を図り、また以前から質問しておりましたが、パークゴルフ場や雨風を防ぐ大型施設などを整備してほしいが、今後の見通しについて示してください。

3、学校給食について。令和4年第1回定例会でも質問いたしました。学校給食を、小中全ての給食費を完全無償化する考えはないのか、町の見解を伺います。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

12番坂本正議員のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目の少子化対策についてお答えします。児童手当拡充については、現在国が議論を進めている段階でありますので、動向に注視し、速やかに対応したいと考えております。

産後ケアについては、母親の身体的な回復と心理的な安定を図ることを目的に、来所型や訪問型支援により、不安や悩みの傾聴及び効果的な休息の取り方等を助言しております。妊娠期から子育て期に支援者がいることは、次の子供を望む一因となることから、継続してまいります。

また、町では各地区で放課後児童クラブを運営しているほか、各保育施設等における一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業に対して補助をするなど、仕事と育児を両立できる環境づくりに努めております。

さらに、出産・子育て応援事業を実施し、妊婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援と給付金による経済的支援を一体的に実施し、安心して出産、子育てができるよう支援してまいります。

2点目の船越公園周辺の活用についてお答えします。船越公園一帯は、年間を通して多くの方が訪れ、山田の豊かな自然を満喫し、来訪者同士の交流を深める憩いの場としてはもちろん、毎年多くの観光客が足を運ぶ観光スポットとして広く知られております。

また、入江田沼南側に整備中のパークゴルフ場についても、近年の競技人口の増加傾向に伴い、町内外からの多くの来場者が期待できるところです。令和5年度は、芝の最終的な整備を行いつつ、管理棟やトイレ棟といった大会の開催に欠かせない施設や、より魅力ある観光地となるよう周辺施設の設計業務を実施する計画であります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の学校給食についてお答えします。

給食費のご負担については、一定の収入以下の世帯に対して、就学援助制度により給食費を無償としているほか、町独自の負担軽減策として、児童生徒の3人目以降の無償化を実施しているところです。完全無償化は、将来にわたって安定的な給食事業とするためにも財源上の課題があり、難しいものと考えておりますが、保護者へのさらなる負担軽減については引き続き検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

1点目から質問いたします。

今ちょうど国会等でも少子化問題についていろいろ議論しているわけですが、昨日の新聞等では出生数が80万人割れと、出生率が悪いということで、一番それに拍車をかけて今やっているようにございますが、山田町の場合は、今までシミュレーションしておったと思うのですが、ここ二、三年、最近はどのようなシミュレーションしておるのでしょうか。減少について。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

総合計画の人口ビジョンで推計をしてございます。令和3年から7年までで、将来展望として5年間で423人を見込んでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

435人ということは、減っているの、増えているの。それまで言ってもらわないと。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

423人です。実質の出生者数ですが、令和3年は71人、令和4年が60人ございました。将来展望を達成する、あと3年間で292人の出生を見込んでいると。1年にすれば97人ということですので、非常に目標達成は難しいという状況です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それに対して、どういう施策を練っておるのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

人口減少に対する施策ということでお答えいたします。

まず、町としましては、政府が3歳から5歳の幼保無償化の制度、3歳から5歳児を対象として実施しておりますが、町では町独自支援としてゼロ歳から2歳児の保育料無償化をしております。先日新聞にも上がっておりましたけれども、政府の調査では幼児教育・保育の無償化によって子供の数を増やしたいと考えている親が2割に上って、少子化対策としての効果の兆しが見られるというふうに分析しているところです。

また、町としては特定不妊治療費の助成事業、こちらは特定不妊治療は高額になるわけなのですけれども、町は県の助成額を引いた残りの全額を助成しております。これにつきましては、利用された方からは、治療費を心配せずに治療が受けられるということで、大変安心して治療を受けられるという声が聞かれておりますが、こちらについてもこれまで成果のほうは出ております。

それから、助産師なんでも相談、それから産後ケアによって産後のお母さん、それから育児時期の保護者に対して支援をしておりますが、こういう支援者がいることが次の子供を産みたいということにつながるということなのですが、実際お母さんからも1人で十分と思っていたけれども、もう一人産んでみたいという言葉がございまして、成果のほうは上がっているかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番、誠に申し訳ございません。12時になりますので、休憩をいたします。質問は、午後からお願いします。

昼食のため休憩をいたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

昼食前に引き続き一般質問を行います。

ここで質問者並びに答弁者に申し上げます。傍聴者の方々から、せっかくのよき質問や答弁ですが、マスクのため聞き取りにくいという声がありますので、マスクを外して質問並びに答弁をお願いします。

それでは、引き続き再質問を許します。

12番坂本正君の再質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

午前中に引き続きよろしくお願いいたします。仕事と育児を両立できる環境づくりに努めてまいりますというふうに返答があったわけですが、具体的に教えていただけますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

仕事と育児の両立について支援しているところといいますのは、答弁にもございましたが、放課後児童クラブ、こちらは日中仕事で留守にして、日中保育ができない小学生の子供を預かる施設になっております。それから、保育施設におきましては一時預かり、それから延長保育、保護者の仕事の時間によって延長して、朝の早い時間と夕方遅い時間に延長して実施しております。また、病児保育につきましても、病気が回復傾向にはあるものの、仕事をしていると家庭で保育ができない場合、病児であっても保育施設のほうで預かって保育をしてくださる、そういった事業をしております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

私、それ以外の話をお聞きしたいと思って質問したわけでございます。それは、何回も聞いておりますので、それ以外どういうあれを考えておるのか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、このほかには、先ほど午前中もお話ししましたけれども、ゼロ、2歳児の保育……

○12番坂本 正議員

午前中話したのはいいの。

○健康子ども課長（濱登新子）

そのほかになりますと、ここに書いてあるのが現在実施している事業になります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それ以外に考えていないのかと聞いているのに、返答が全然あっちこっちではないですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

現在考えられているのが答弁にあった事業ですけれども、ほかの事業としましては県内の実施している市町村の状況を見まして、ファミリーサポート事業ですとか、そういったのもございますので、他市町村の事業の状況を見ながら考えていきたいなと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

他市町のことは要りません。今考えて、町のほうではどういう考え方を今後やっていかなければならないのか。当然少子化についてお話ししているわけだから、そこら辺の関係を詳しく、今後どういう格好で町のほうでは、他市町村とは別にして、町の考え方をお聞きしておるわけです。なければならないではないのですか。だから、要らないことをしゃべる必要はない、時間がないから。だけれども、聞きたいです。どうぞ。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

町では、令和6年度に子ども・子育て支援事業計画というものを立てる計画でおりまして、来年度子育て世代に対するニーズ調査を実施する予定であります。その中で、現在町にない支援等でニーズがあるようでしたならば、そういったところをお聞きしながら検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

大体分かりました。分からないけれども、分かったことにしておきましょう。

では、次に移りたいと思います。2点目の船越公園周辺のことについて、私、以前にも質問したのですが、これから桜の時期になって、子供さん連れがすごく多く来ております。現在も結構な、普通の日でも来ておるのですけれども、これに対して、私も前に何回も言っているわけですが、確かに観光スポットとして広く知られているのは分かりますが、やっぱり言ったとおり、雨が急に降ってきた、風が吹いたというとき、あのあずまやでは大変狭いし、二、三人しか座れないということでございますので、そこら辺は管理棟なんか、トイレ等、また増設するような格好ですが、具体的に5年度はどういう格好

でこれを進めてまいるのか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

将来的な政策なので、政策企画課長、そういう政策をつくっていますかどうか。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今現在では、町長答弁にありますように、今年度分については芝の最終的な整備、あと管理棟やトイレといった大会に欠かせない施設の設計業務を実施すると、こういう状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それは、ここに書かれているから分かるでしょう。それ以外の話を聞いておるのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

管理棟、トイレといったのは、この答弁書に書いてございますが、あそこら、入江田沼一帯周辺を魅力的な施設にしたいという思いもございまして、周回するコース、あるいは今土で仮橋というか、橋があるわけですが、あそこを最終的には、水の流れもよどんでしまいますし、水の流れを止めてしまうという可能性もあるので、土の橋をまず撤去したいと考えております。その上で、これを予算等々、十分な協議が必要になってきますが、永久橋を架けたいというふうに考えております。

あとは、パークゴルフ場を整備して、若干手直しがございますが、その管理棟、あとトイレ、あるいは一部未舗装になっている未整備のところがございますが、沼の東側の今土の橋のたもとといいますか、あの周辺がまだ砂利でございますので、一部芝張り、一部駐車場というようなことでできないものかということで今計画を立ててございまして、当初予算には間に合わなくて計上しておりませんでした。そのような整備ができるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

当初予算に間に合わないということであって、何でそれでは5年度にやりますということを今ここで書いているのですか。そうしたら、5年度以降になるのではないですか、違いますか。

それから、具体的な施設というのは、大体どういうふうな格好で、どういうふうに造るのだから、全然見当がつかないのだけれども、ちゃんとそこら辺、明細を教えてくださいませんか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

予算の件につきましては、可能な限り早い補正予算で計上できればいいなというふうに考えております。

あと、具体的な施設、どのように造るかということでございますが、まずパークゴルフ場ができましたので、受付機能を持ったような管理棟、そしてあとは、先ほどと重複しますが、池の魅力を分かるために周辺を歩く遊歩道、そしてまた向こう側に渡る橋というようなことを考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そういうふうに言って、取りあえずあそこは芝が、結構軟弱な場所だから、芝の育ちが悪いと。今も芝、2年ぐらい前に張ったところもちょっと死んでおるし、そこら辺を踏まえた中でこういう設計になるのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

確かにパークゴルフ場の芝については、雑草等が目立つ場所もございます。これらを手直ししつつ周辺施設についても計画していくという、並行して進めていくという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それはそれでいいです。ただ、施設的な面はどのぐらいの施設を予定しておるのか。何人ぐらい収容できるのか、そこら辺は具体的に。この時点でも令和5年と言っているから、設計での段階、ある程度頭で設計しなければならないはずですが、そこら辺はどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

規模感については、実際のところまだ具体的な何人対応とか、そういったところはまだ考えてございませんが、周辺類似施設、例えばパークゴルフ場、私以前気仙沼に行って見てきたのですが、ああいったところを参考にしながら、参加人数に対してどのぐらいの施設が必要なのかといったところを計画して、多分コンサルをお願いして数案出していただくというような形になると思いますが、そのような取組をしたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

確かにそれは見てくればいいと思うのだけれども、見てきた以後、自分の頭の中である程度考えてやっておかなければならないと。ましてやこれから、今から芝を張るところは何平米ぐらいあるのですか。あそこ、まだまだ芝を張るところがいっぱいあると思うのだけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

パークゴルフ場については1万5,000平米です。その中のコース以外の部分、約1万平米に種子吹きつけをするという考えでおります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

1万平米に芝を張るということは、結構な時間がかかると思うのです。そんなもので、これは私2年ぐらい前からお話ししておったのですが、何で今までかかったのですか。そこをちょっと教えて。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

芝といいますか、コース外ですので、種子吹きつけ1万平米という意味でございます。平成31年に議員さんからご指摘がございまして、大きな施設、できれば外が見えるガラス張りの施設がいいのではないかというご指摘がございました。その後、県のほうと協議いたしまして、数案、管理棟、渡る橋、トイレといったのを県のほうでできないかという協議を何回かしまして、最終的に令和3年8月に県のほうで駐車場とトイレと対岸、池の東側にあずまや、その3つの施設が完成いたしました。それが令和3年8月ということで、その後パークゴルフ場の設計をその年の9月の補正で計上して認めていただきまして、そこから手がけたということで、時間的に議員さんがご指摘したときから1年、2年たったときからの着手だったというふうな経緯でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○5番菊地光明議員

平成31年と答弁しているのですが、令和元年の間違いでは。平成は30年で終わっているのではないかと思います。その辺は正しく、答弁が間違っていると思うのです。

○議長（昆 暉雄）

確認をして。

○水産商工課長（川口徹也）

平成31年の第1回議会ですので、3月にご指摘がございました。

○議長（昆 暉雄）

間違いないそうですので、進行いたします。

12番。

○12番坂本 正議員

では、平成31年、その間復興交付金なんかはお返ししているわけなのですが、それで早めにできなかったわけなのか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

入江田沼周辺には県管理部分と町管理部分があって、県管理部分について、平成31年、令和元年からの作業ということをお願いしてございましたので、復興交付金事業は町としては使ってございません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

いや、使う、使わないは、それは執行部の問題だけれども、それで早めにできなかったのかと、そういう質問です。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をします。

午後 1時17分休憩

午後 1時19分再開

○議長（昆 暉雄）

では、会議を再開いたします。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

復興交付金につきましては、市町村1か所のみ使えるということで、山田町といたしましてはシーカヤック艇庫の整備、そちらに充ててございます。

○議長（昆 暉雄）

ゆっくり落ち着いてやれ。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

大変失礼しました。復興交付金につきましては、観光施設町内1か所ということで、町としてはシーカヤック艇庫を整備したということでございます。沼周辺につきましては、県の施設等との絡みもございまして、町としてはその結果が出るまで何も取組をしていなかったという経緯でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

1か所しかできなかったのだと。復興交付金は、その件に関しては艇庫だけだと、それ以外には使えなかったということですか、今の話では。そういうことですね。何で1か所しかつかなかったの。

そして、これは県のほうに再三行っているようだが、県のほうに私質問した平成31年以降、何回行っていましたか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長、課長が行ったときだけでいいのだから、前の分は分からないでしょうから。あなたの場合、行かなければ行かないでいいのですから、答弁してください。

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

私が昨年4月に来て以降は、県とは協議はしてございません。それ以前は、議員ご指摘あった以降5回ほどお話をしているようです。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それ以後、引継ぎの場合、前課長からはどういうお話でしたか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

パークゴルフ場の芝張り工事が繰越事業になるということで、適正な工事に努めるようというふうな引継ぎがございました。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、それ以後、あなた4月から以降、一回も県のほうにお願いに行っていないということなのですが、何で行っていなかったの。ここの場面をちゃんと行ってお話ししなければ、これは県の仕事なのでしょう、入江田沼の周辺は。そうしたら、行っていなくて、何で令和5年の芝だのそういうのがどこか

ら出てきたのか、これは。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

県のほうからは、沼東側のあずまや、トイレ、駐車場、これをもって県の事業は終了するということでしたので、それ以降は、県は沼周辺からは、まず事業は取りかからないというような判断だということです。

それで、令和3年度からの繰越事業で、パークゴルフ場は、まず形としてはあの場所にあるわけですが、ゴルフ場だけでは大会運営等ができないということで、今後あずまや、あるいは周辺の道路、橋を渡る橋というようなところを今年度計画して補正で計上させていただきたいという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、これは町の単費でやるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

財源については、まだその辺りの検討まではしておりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

検討しないのに、何でそれなら令和5年でこういうふうに出てきているのか。おかしいのではないのか。どちらのほうを聞いたらいいのか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をし、答弁を確認させます。

午後 1時24分休憩

午後 1時26分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

たびたび休憩してすみませんが、ご勘弁願いたいと思っています。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

令和5年度につきましては、まだ設計の段階ですので、設計については単費で行って、それによってどれぐらい必要なのかというのが出た段階で、財源については検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それでは、さっき言った設計段階だの何だのと言っていたから、それはまだやっていないということですね。なるほど。では、令和5年度の芝、最終的なといろいろ書かれているけれども、これはできないのしょうね、そうすると。まだいい、俺がしゃべろうとしているのに手を挙げるな。そうすると、この場合は単費でやるから、次の設計だの本設計だのとやれば補正で出すと言うけれども、そうであれば令和5年度中には物にならないということだね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

大変失礼しました。説明が不足で申し訳ございませんでした。芝の最終的な手直しについては、新年度に工事費で計上させていただいております。その他の魅力ある施設を整備するという設計については、5年度中の早い段階で補正予算に提出させていただいて、あの地域にどういう施設があればいいのか、どういう配置にしたらいいのかというようなところの検討業務をしたいという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かったような、分からないような。では、これ以上しゃべっても無理なようだから、次に行きます。

次、学校給食についてお尋ねしたのですが、無償化は難しいというふうにここにお書きになっておるのですが、どういうふうに難しいのだから、納得のいく説明をしてください。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、改めまして、将来にわたって持続可能な給食事業とするためにも、給食費の完全無償化については財源の面から慎重な検討が必要であるというところであります。さらに、実施するためには政策的な判断が必要であると考えているところです。そのために、今のところ難しいという表現になります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

政策的なというのは、どこら辺の難しさがあるのか。やっぱり1回目の少子化問題にも関連してくる

わけですが、そうなった場合、何を基準に難しい、どういう設計をして難しかった、そこら辺ちょっと具体的に教えてもらえるか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、現在ご負担していただいている給食費に代わる財源の部分に関しまして、国、県では現時点では補助する制度はございません。また、財源上で有利になるといった事業もございませんので、この財源の捻出の部分が大きな課題であるということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、最終的には単費でやらなければならないということになるが、単費で試算したところで何ぼぐらいかかるのか、では。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

給食費でご負担している部分ということでございますので、4,700万円程度ということになります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

これは、3歳以上の方とかいろいろ免除があるわけなのですが、そこら辺を含んだ中でこのぐらいですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

第3子以降、そういった部分も含めた形で4,700万円の財源等が必要になってくると。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

何とかできる方法はないのですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

坂本議員の学校給食費の無償化のご質問でございますが、教育委員会教育長とすれば、これ以上の答弁はできかねると思いますので、私のほうから一言申し上げたいと思いますが、難しいというのは財源の問題でございますので、その財源が確保されれば。一旦無償化したものを何年か後にまた徴収するということはできませんので、安定した財源を探すと、そして町長が決断をなさるということではないかなと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

では、副町長から今町長の決断ということでございますので、町長、ではいい決断をしてください。どうぞ。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この問題は、以前にも他議員からご質問があったところでございます。そのような中で、恒久財源だということでございます。そこのところを検討してきたところでございます。本来であれば、町長の施政方針なりなんなりで話すべき問題ですが、それがなかなか、もう少し不確定なところがあったものですから、考えてございました。

一方、全国で80万人を割ると午前中のご質問の中にありました。これ私、何かのマスコミで見ましたが、明治の二十数年の統計以来80万人を割ったのは初めてだと、日本で。そういうようにまさしく焦眉の急を告げる大変な問題であると。いろんなことを施策として、健康子ども課長、一生懸命答えておりましたが、なかなか歯止めがかからない。

そういう中で、岸田内閣はこども家庭庁なるものを、これもまだファジーでございます。これの中において、3月中に具体的な施策を固めていくという予算委員会の答弁を聞いております。ですから、国のほうでもまだしっかりしたものがないという中において、この給食費の問題でございます。

また、ウクライナに対するロシアの侵攻において、諸物価が非常に高騰しております。そのことによって、子育て家庭の部分において大変な負担があると。このところを考えた上で、いろんな変動的要因が急に来たわけでございます。

また、全国に目を転じますと、関東地方ではやっているところが出ておりますし、関西ではそうでございます。岩手県においても、今朝の新聞では他市町村が内陸部で行うと。そして、この間行われました陸前高田の市長選挙においては、現職さんがそのようなことを公約にいたしまして、それを施政方針で今回実施すると。そして、そのほかに九戸、軽米がやっております。あと、沿岸に来ますと、普代と田野畑がやっているという、そういう状況でございます。そういう中で、恒久財源がここに来てめどがついたと、こういうことから、この4月から無償化を実施したいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

大変心強いお話を伺いました。4月1日から無償化ということになるようでございますので、これはえらい決断をしていただきまして、大変ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

12番坂本正君の質問は終わりました。

5番菊地光明君の質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地です。一般質問の通告に従い、壇上より質問いたします。

1点目、豊間根地区の振興について。（1）、令和4年9月の定例会においても指摘しておいたが、山田北インター完成に向けて新しい豊間根地区の町づくりの方向性について、集会施設をはじめ下水道整備など各種施設の取扱い等考えられる全てについて詳しく述べよ。

（2）、9月議会の答弁では、令和4年度と5年度に事業スキームの検討を進めるとあったが、事業スキームの担当課はどの課なのか。

（3）、どこまで検討が進んでいるのか詳しく述べよ。

2点目、まちなか振興について。新・道の駅についても完成間近になっている。その間交流人口について質問してきたが、交流人口を増加させるためにどのような事業を行うのか、詳しく述べよ。

3点目、東日本大震災及び台風被害について。このことについて、災害復旧工事は終わったのか、それとも残した事業はあるのか。ある場合、今後の予定について詳しく示せ。担当課についても述べよ。

4点目、人口減少対策について。（1）、人口減少対策については、都度質問してきたが、今回は別の面から質問する。本町における指定管理している事業は幾つあるのか、事業ごとに示せ。また、業者から提出された事業計画では給料が幾らになっているのか。役場職員と比べ、どの程度違うのか事業ごとに詳しく示せ。

（2）として、令和4年の出生者数は何人か、地区ごとに示せ。令和5年についても示せ。今後の出生対策はどうなるのか、詳しく示せ。

5点目、施政方針について。（1）、現在の道の駅について、再登録に向けて関係機関と協議を進めるとあるが、どのように進めるのか詳しく述べよ。

（2）、商工業の振興について、「特産品送料無料キャンペーン事業」を実施するとあるが、現在までの結果はどうなっているのか、詳しく示せ。

（3）、水産業について、ナマコ種苗の放流効果を検証するとあるが、これまでの放流効果の検証結果を詳しく述べよ。

6 点目、山田町教育行政に関する所信について。鯨と海の科学館改修工事を実施するようだが、どこをどのように改修するのか詳しく示せ。

以上、壇上よりの質問とします。再質問はないように、ある場合は自席から行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

5 番菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目の豊間根地区の振興についてお答えします。1 つ目の豊間根地区の集会施設をはじめ各種施設の取扱いについてですが、豊間根地区の新たな集会施設は支所機能も有する施設として、旧豊間根中学校校舎跡地に建設することで地域との合意を得ており、令和 7 年 4 月の供用開始に向けて進めてまいります。第12分団屯所の建て替えは、7 年 4 月の供用開始に向け、建設候補地の合意形成を進めてまいります。

旧荒川小学校校舎は、山田北インターチェンジフル化に向けた町の活性化に資する施設として、ウィズコロナを目指した新しい働き方として普及しているテレワーク対応のワーケーション施設など、関係人口や交流人口の創出が図られるよう検討する考えであります。

健康増進センターは、豊間根地区の新たな集会施設の建設を見据え、旧豊間根中学校体育館に機能を移転し、現施設は解体する方向で地域と調整を図ってまいりたいと考えております。

また、本会議でご審議いただく 5 年度から 7 年度までの 3 年間を計画期間とする豊間根辺地に係る総合整備計画により、繫地区の道路改良事業、田名部地区の圃場整備事業を計画しているところであります。

なお、下水道整備は財政負担が大きいことから、当面浄化槽設置整備補助事業を継続し、個別に対応していただく考えであります。

2 つ目の事業スキームについてですが、山田インターチェンジのフル化による整備効果を最大限に活用するため、山田北インターチェンジ付近の活性化策を検討し、工業団地の整備や企業誘致に取り組むなど、働く場の確保に向けた取組を進めることとしております。

担当課については、事業推進のため、全体総括と活性化策の検討は政策企画課、工業団地整備や企業誘致は水産商工課、工業団地へのアクセス道路整備は建設課、農地、林地開発の規制対応は農林課、開発に伴う埋蔵文化財調査は、生涯学習課となります。

3 つ目のどこまで検討が進んでいるかについてですが、これまで周辺地区の企業立地を想定した既存工業団地の拡張とアクセス道路の整備、諸課題の洗い出しなどの検討を進めてきたところであります。

令和 5 年度は、工業団地の整備と企業誘致の実現に向けた企業向け意向調査を実施するとともに、羽々の下工業団地整備基本構想、基本計画の策定を進めてまいります。

2 点目のまちなか振興についてお答えします。本町の強みである農林水産物や加工品、豊かな自然を

生かした体験型のレジャー施設など、豊富な資源を活用することで交流人口の増加が期待できると考えております。ふるさと納税などを通じて町の特産品を広くPRし、特産品需要を高めていくほか、毎年多くの観光客が訪れる海水浴場の開設やパドルフェスなど各種イベントを継続して実施するとともに、新たな誘客イベントの開発にも積極的に取り組んでまいります。

町の観光施設である船越家族旅行村については、パークゴルフ場の整備やケビンハウスのリニューアルなどを実施するほか、オートキャンプ場の再開に取り組んでまいります。

7月に開業する新・道の駅「やまだ」、「おいすた」では、カキをメインとした新鮮な海産物の提供、映像を活用した体験観光やイベント情報の発信、町内の飲食店や商店等に足を運びたいくなるまちナビカードの発行など、魅力的な施設となるよう進めているところであります。

また、リニューアル工事を実施する現・道の駅ふれあいパーク山田との相乗効果により、山田町まると道の駅構想を実現し、町内経済に波及効果をもたらすよう取り組んでまいります。

さらに、山田中央公園付近の移転元地を活用し、都市型スポーツ等整備推進事業の基本計画策定を進めていくこととしており、関係人口や交流人口の創出が図られる取組を進めてまいります。

3点目の東日本大震災及び台風被害についてお答えします。最初に、令和元年台風19号被害に伴う災害復旧事業ですが、建設課が担当する田の浜地区の道路及び河川の復旧工事が本年3月中に完成する予定であり、これにより全ての事業が完了することとなります。

次に、東日本大震災からの災害復旧事業については、令和2年度下水道施設災害復旧工事をもって全て完了しておりますが、震災後に冠水対策が必要となっている町道三浦医院前線及び海蔵寺線の改良整備を計画しており、現在建設課において詳細設計を進めているところであります。その他、今後の災害に備え、改良等が必要な箇所については引き続き対応してまいります。

4点目の人口減対策についてお答えします。1つ目の町の指定管理事業についてですが、令和5年2月末現在の対象事業は、農林課所管の堆肥センター事業、林産物展示販売施設事業、水産商工課所管の観光船事業、都市計画課所管の町営住宅事業、生涯学習課所管の鯨と海の科学館事業の5事業となっております。お尋ねの指定管理者から提出された事業計画上の給与と役場職員との比較についてですが、指定管理者が個人に支給する給与等については、それぞれの法人団体の規定に基づいて定められているものであることから、町からお答えすることについては差し控えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

ご承知のとおり、指定管理者制度は民間のノウハウを活用し、一定水準の施設サービスを低コストで提供することを目的としておりますが、指定管理者が支払う給与等については、町との協定の中で定められた指定管理料を踏まえて、管理者側の規定等により支払われるものと理解しております。しかしながら、各施設の指定管理料の人件費については、現下の物価上昇や人材確保の面から民間給与の質上げの動きも出てきていることから、現在の協定期間中に検討してまいりたいと考えております。

2つ目の出生者数と出生対策についてですが、令和4年度の出生者数は、豊間根地区は12人、大沢地

区は5人、山田地区は25人、織笠地区は9人、船越地区は9人、田の浜地区はゼロ人、大浦地区はゼロ人の計60人となっております。5年度の出生者数の見込みは、2月15日現在、豊間根地区は2人、大沢地区は4人、山田地区は17人、織笠地区は4人、船越地区は6人、田の浜地区は2人、大浦地区はゼロ人の計35人となっております。

出生対策については、放課後児童クラブや保育施設等における一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業など多様な保育の場を確保し、仕事と育児を両立できる環境づくりに努めるとともに、出産・子育て応援事業を実施し、妊婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援と給付金による経済的支援を一体的に実施し、安心して出産、子育てができるよう支援してまいります。

5点目の施政方針についてお答えします。1つ目の道の駅の再登録についてですが、現・道の駅の指定管理者である山田町特産品販売協同組合から再登録の要望を受け、登録要件を満たすための施設整備の内容などについて、三陸国道事務所と協議を進めているところであります。今後登録要件となっている子育て応援施設を設置するなど既存施設の改修を行うとともに、リニューアルオープンに合わせて道の駅の指定が受けられるよう、登録申請の手続や時期について協議を進めてまいります。

2つ目の特産品送料無料キャンペーン事業についてですが、同事業はコロナ禍における経済対策及び本町の特産品のPRの一環として、令和2年度から実施しております。これまでの実績については、購入対象者を町内限定で実施した2年度は13事業者に参加いただき、受注件数390件、売上額は125万円でありました。ECサイトの活用等により購入対象者を全国に展開した結果、3年度は14事業者が参加し、受注件数が3,007件、売上げは1,488万円と2年度のおよそ10倍に近い実績となっております。4年度は、3年度と同様の方法で実施し、14事業者で受注件数2,900件、1,419万円の売上げとなりました。

3つ目のナマコ種苗の放流結果についてですが、ナマコは形質上標識をつけることが困難なことから、これまで放流効果の調査は行われておりませんが、5年度から6年度に実施を計画するナマコ資源造成試験事業により、DNA鑑定を用いて放流種苗の分布調査を行う予定です。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6点目の鯨と海の科学館改修工事の内容についてお答えします。

建物の最上部に設置している避雷針が長年にわたる海風等により腐食が進んでいることから、今回改修を行うものです。今後も来館される皆さんにとって魅力ある施設となるよう、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

再質問します。

最初に、教育行政に関する所信についてですが、鯨と海の科学館の改修工事の内容については避雷針を直すということですが、町長の施政方針は、町長が気にかけて、これをしたいというのが表される。それと同時に、教育長の教育所信も、1年はこういう方針でいきたいというのを我々議員に対して説明すると思いますが、避雷針を直すというのは教育長が教育所信に出すような立派なことなのか。単なる維持補修ではないのか、はっきりしてください、ここ。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

施設の避雷針の改修ということでございますが、これまでも施設の改修等については、施政方針あるいは教育所信のほうで述べさせていただいております。今回もこの避雷針については、来館者の方々に事故等あってはならないということで、今回この改修について挙げさせていただいたものです。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

私が言っているのは、そういうことではないの。避雷針は、単なる維持補修ではないのかと。教育長が出している教育所信というのは、そんなものではないでしょうということ、これでいいのですかという話なのです。そこをはっきりしてください。それでいいのならばいいし、悪いのでは悪いと。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をします。

午後 1 時 5 5 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5 番菊地光明君の質問を許します。その前に、5 番菊地光明君に申し上げます。町長施政方針、13ページの下から4行目、鯨と海の科学館の改修工事、それから教育に関する所信の2ページの下から3行目が同じ文面でございますので、ご理解を賜り、別なほうから質問をお願いします。5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。私が言っているのはそういうことでなく、例えばこれについては、町長の施政方針では鯨と海の科学館の改修工事のほか、コミュニティセンターの屋根の改修、B & G 体育館の改修と分かるの。それなのに教育長の教育所信では、鯨と海の科学館の改修、その後の答弁が避雷針だったので、これなら改修工事なのだよ、維持補修費ではないかということだったので、私が思っているのと違うなと思って。

またここで伺いますが、指定管理者とは直すときの協議などはしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

施政方針に書いてある流れになりますが、教育所信のほうでは、コミュニティセンターの改修等については2ページのほうに記載をさせていただいております。同じ中身ですので、そちらのほうはご理解をいただきたいと思います。

今回の改修についてですが、事業費が1,000万円以上ということで高額であるということと、高所作業を伴うということで高額である、重要な事業であるということで今回それぞれに述べさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、指定管理者のほうと来年度の工事については協議をして進めているというところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

いや、避雷針は大事なのだ。でも、今は、ここだって東北電力が値上げをしようと言っているとき、指定管理者のほうは電気をLEDに直してほしいの。鯨と海の科学館とか、コミセンも多分直すと思うけれども、電気代とか、そういうことをどう思っているのか。今の状態でずっといけば、LEDに直さないと、そのまま今度はすごい金になるし、前の人たちの答弁に町長は指定管理期間中に直すということなので、多分消費税や何かは、電気、水道維持、その関係ですごく上がると思うのです。それらについて指定管理しているいろんな事業があると思うのですが、その指定管理者と話をしていますかというのです。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

昨今の物価の高騰あるいは電気料の問題等々ございますが、今回電気料等々については町が指定管理をする上で必要経費ということで計上させていただいておりますし、その点については指定管理者と協議をしているところでございます。

LED化、これは大きな問題であるとは考えております。ただ、事業費等々、優先順位等々も含めて今後順次進めていかなければならないと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。でも、中央公民館以外の施設のときは、企画課がつくるとき、全施設について全部議会の全員協議会で説明しているのです。それで残っている施設なので、これについては早く全員協議会か何かで説明したほうが事業者云々かんぬんでなく、このくらいかかりますとかいう事業費、そうしないと武徳殿なんかも古いし、直すのに大変でしょうから、これを機会に全部直したほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。そうではないと、東北電力が2倍も3倍も電気、水道料が上がってしまうのではないかと考えて危惧しているだけです。それでいいのであれば私はいいのですが、これを機会に直したらどうですかと。B & Gの体育館にしたって、これを機会に一緒に直したほうがいいと思うので、私はそのままであればそのままでもいいのですけれども、直すことがあれば直したほうがいいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

施設の改修、一気に直せば、当然それはいいということではありますが、全体を一気に直すということはなかなか難しいというふうに考えております。町全体で優先順位等々を含めて順次改修を進めていくという方向で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。

それでは、教育長の所信はこれくらいにして、最初に戻って豊間根地区の振興について。下水道は負担金が多いから浄化槽ですするというのですが、調べてみて、下水道事業は幾らかかるのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

お答えをいたします。

豊間根地区全体の試算をしたものはございませんけれども、平成28年度に勝山地区を農業集落排水処理でやった場合ということで、事業費のほうを概算で出しているものがございます。それに現在の単価を掛けまして、勝山地区で大体13億4,200万円ぐらいという事業費が出ております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

13億円かと。大沢なんかは、漁業集落したときは50億円を超しているの。それから見たら、微々たる金額でしょう。山田地区の下水道も微々たるものでしょう、それに比較したら。大浦、豊間根地区の13億

円というのは。どこをもって大きい、この答弁書をもって大きいと判断するのか、その辺はどう思うのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

先ほどの答弁の繰り返しになるところもございますけれども、事業費、先ほど申し上げたのは勝山地区のみということになります。豊間根地区全体の部分は試算しておりませんので、勝山地区のみで13億4,200万円程度という概算が出ているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それは分かるけれども、勝山地区に処理場を造るわけではないでしょう。さっき言ったとおり、農業集落であれば処理場は1か所でいいのでしょうか。例えば繫地区だけ造っても、道路を直すということなので、道路を直すのであれば、道路に全部入れればいいだけで済むのでしょうか。その辺は、この地区は、例えば勝山地区だとこのくらいかかります、繫地区だとこのくらいかかります、地区ごとに選んでいったらいいのではないですか、どう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

今現在担当課のほうで事業費を概算で出しているのが勝山地区のみということになりますので、その他の地区については今後事業費がどれくらいなるのかというのは、ちょっと調べてみたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そうしないと、この答弁書を見ると、下水道施設に対して負担が大きくと書いてあるの。当然これを見れば、担当課は上水道課と政策企画課、消防防災課になります。当然のごとく繫地区は直すのですよね。例えば豊間根地区の集会施設とか、そんなことがあります、第12分団屯所建て替え。それらについて比較した場合、このくらいになりますと、半分にもならないのでしょうか。今現在考える豊間根地区、この豊間根地区について、勝山地区だけなそうなので、豊間根地区全部は調べてから話をしてほしいのです。

それから、工業団地に行く道路、何で今回なかったかと思うのですが、どうですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

豊間根地区の工業団地の部分については、次の豊間根地区の振興についての（２）の質問のほうで触れさせていただいてございます。

○議長（昆 暉雄）

５番。

○５番菊地光明議員

そういう答弁はするなという決まりがあるのではないかと。昔、ある議員に答弁しましたので、答弁を差し控えますということがあって、それは駄目だぞというのが議会から来て、答弁はその都度、そうなのです。今の状態でいくと、例えば何番議員にこの質問については答弁しましたので、同じ内容なので答弁を終わりますということになりますよ。それは駄目だと思うのです。

それで、２番目で事業スキームはどこで、それで事業スキームの検討はどのくらい進んでいるのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

事業スキームの検討については、令和４年度に各担当課が集まって協議してございます。これまでの検討内容といたしましては、既存工業団地の拡張とアクセス道路、あと諸課題の洗い出しの検討をしてきたというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

５番。

○５番菊地光明議員

だとすると、事業スキームで検討した結果はこうです、こうだったのでこうしたいという報告が一切ない。なかったのか、私が休んでいる間にしたのかは分かりませんが、その辺はどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

いずれ山田北インターチェンジのフル化に向けて、周辺の活性化策をどう考えていくかというところで関係課が集まって検討してきたというところでございます。５年度に向けては、企業誘致の意向調査とか、基本構想、基本計画を進めていこうというところで事業スキームの検討をしてきたというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

５番。

○5 番菊地光明議員

それは分かるの。問題は、幾ら進んだかという報告はしたのか。例えば工業団地に来る企業がないのに道路整備は進めなければならないとか。本来工業団地を下水道でなく、今の世の中で合併浄化槽というのは無理な話でしょう。その辺は、どう考えているのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺については、4年度の検討事項にはございませんでしたけれども、5年度に基本構想、基本計画の策定を進めていく中で検討できればというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

だから、国だって中間報告というのをするのだよ。4年度はできなかったんで、5年度には何々をしますと、4年度はこれこれでしたという報告がなければならないのだ。そうしないと、この間のように、そんな報告もなしで当該地区の辺地債について説明があったとおりにになってしまう。あれをちゃんと、辺地債は下水道整備も辺地債でやるにいいのだけれども、検討しないからやらないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

工業団地の部分については、まだ工事費等の設計ができておりませんので、辺地計画の中ではまだ示してございません。実際の整備計画、基本計画ができてから大体の工事費等が決まれば、辺地計画の中に入れて検討の協議はできるかというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

そうではなく、言っているのはそのとおりだ。でも、企業誘致というのは、工業団地は企業が来ないと始まらないでしょう。イロハのイでしょう、それが。企業が来ないから、企業が来るためにこうしたいというのが事業スキームの検討なのではないですかと思うのです、私は。その辺検討したのかということです。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺についても、岩手県土地開発公社を招きまして、いろいろ勉強会をさせていただきました。そ

の中でも、やはり企業が来るという意向があって始めてできるのではないかというような話もございました。しかし、現在北インターフル化に向けて三陸国道事務所のほうで工事を考えているということで、それに向けてある程度の用地取得とか、基盤の整備はこのぐらい取っておいたほうがいいだろうというところについては検討していくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

辺地債も中学校の統合ということがこの間なりまして、点数が100を超えたというところでこの間説明をしたところでございます。

そしてまた、企業向けのアンケートも行っておりまして、当然しっかりとしたものがないと、つくただけで終わりますから、そういうことで今年度は、答弁にもありますように、基本構想、基本計画をしっかりと、辺地債等も含めて進めてまいりますので、山田北インターのフル化を見据えて、それに乗り遅れることがないようにしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。

その次、では東日本大震災及び台風被害について、事業が全て完了したと、本当ですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答え申し上げます。

先ほど町長のほうの答弁で、災害復旧工事について答弁がございました。これは、あくまで災害復旧費として行っている災害復旧工事でございます。ここで改めまして、誤解を避けるためにも私のほうからも補足で説明させていただきたいのですが、純粋な災害復旧工事と併せて実施しております例えば河川のスクリーン設置だとか、あとは女川の暗渠化とか海洋整備工事、こちらのほうについては災害復旧工事とは分けて整備しております。もちろんこういった工事は、必要なところがあれば現在も進めておりますし、あと令和5年度の今回提出させていただきます当初予算のほうにも田の浜地区の河川スクリーン設置工事等というのも計上してございます。こういったものは必要でございますので、そのほかにもまた必要な箇所が出てくれば今後も対応していくというところでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。でも、この答弁書には全事業完了します、3月中に全部完了するというので、私は船越大島の船揚場、船乗り場とか何かは災害復旧ではないのですか、あれは何なのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

タブの大島の船着き場等のことだと思うのですが、実際のところ東日本大震災により被災したかどうかという確証が取れていなかったということで、今回は答弁からは外れております。しかし、実際タブの大島、今の時点では町としての計画はございませんので、現時点では現状維持というふうな考えであります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

現状維持って、あそこは人が乗るのにゆるくないのだよ。やっぱり船で行って乗り降りできるように道路をちゃんと造るべきだと思うのですが、それはどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

繰り返しになりますが、町としてのあそこを使った計画はございません。ただし、年に数回、点検のために保安庁のほうが行っているという情報がございしますが、既にある施設を使って点検に往復しているという認識であります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

あそこで私も具合を悪くしたのだ。本当にゆるくないのだ、あそこは。やっぱり乗るところは登るようにはしておかなければ、着くところは造るようにしないと。荒神から旧タブの木荘の海岸線の遊歩道はどうなっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

荒神から旧タブの木荘下までの海側の道路につきましては、ご指摘があって、私も数回職員と行った

のですが、荒神海岸のほうから行くと、弁天島を越えた辺りでもう行き先が、道路がなくなる、通路がなくなる。旧タブの木荘下から来ると、やや歩けるのですが、展望台みたいな感じのところがあるのですが、そこまでは歩けるのですが、途中非常に危険が伴うようなところを歩かなければならない。1人で行ったときもあります。1人のときは、とても怖くて歩けませんでした。そういったことから、復旧はできない、しないということで、現状維持というふうな考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

あなたは、おかしくないか、復旧はしない、現状維持と。現状維持というのは、復旧したのを現状維持ではないの、壊れたままにしておくのが現状維持なの。その辺、ちゃんとはっきり、ちゃんと壊れたまま、そのままにしておきますよと、その辺をはっきりしてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

説明が不足ですみませんでした。今の状態で現状維持ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

ということは、壊れたままにしておくということですね。であれば、旧タブの木荘のところと荒神海水浴場の後ろに、我々の責任で通行止めとか何か貼らないと、みんな行って事故でも起きた場合、管理者責任が問われるのではないかと私は言っているのです。あの管理者は山田町でしょう、それとも県、その辺をはっきりしてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

それぞれの手前のところに遊歩道は当面使われませんといったような看板がございますので、それが表示看板として機能しているというふうな認識です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、直さないということですね。分かりました。であれば、先ほども山田八景について、2か所は船でしか行けない、これらについても道路を直す予定がないということですよね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

赤平金剛と大釜崎、ここについては船でしか行けません。見られません。タブの大島については、寄浜に下っていく道路から見えますので、まずは現状維持でいくと。そして、先ほど言った2か所、見られない箇所については海からしか行けませんので、現状のままという認識であります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。そのくらいあるのであれば、山田八景も考え直す必要があると思う。そうではないと、せっかく来た滞留人口の人たちに、あなたが言っていることは全然違うことを言っている。やっぱり滞留人口、交流人口を増やすためにはそういうことも必要だと思うが、それについてはどう考えるのですか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今回も134億円の予算を今度皆様方にご意見をいただくわけですが、そのような中で優先順位というものがございます。先ほど焦眉の急と言った坂本議員のほうからの無償化というところにもお金が必要でございます。今の現状において、そういう状況ではありますが、山田八景は何も軽視するものではなく、将来的に必要性が迫られると、こういうようなプライオリティーが上がってくれば、しっかりとそれについても対処するということは、財政状況を全体的に考えながら、行っていくということでございますので、ひとつそのところだけを捉まえたお話というものは全体を捉まえたお話に昇華していただきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

町長、分かりました。町長が言っているとおり、そのとおりです。ただ、私が聞いている赤平金剛とか大釜崎とかタブの大島については、県の自然保護課に頼めばやってもらった経緯があるのです、昔は。ですから、今でも自然保護課が旧タブの木荘から荒神に行く道路だって自然保護課の道路です、あの道路は。ですから、今でも自然保護課に頼めば、もっとも前の議員にも答弁したように、県に行ったことがないという課長だから、そんなことが起きるのです。やっぱり自然保護課と仲良くやっていれば、何としたって山田町ではここが必要なのだという意識があれば、自然保護課だって優先順位のびりから1番に上げてくれるかも分からないし、それらはやっぱり担当課長にどういう意識があるかなと思ってい

るだけ。お願いします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

元生涯学習課長さんのご意見として、そういうような示唆をいただきましたので、しっかりそういうところを勉強しまして、そういうものにも対応するという、そういうような姿勢が必要だと、常に切磋琢磨すると、勉強するという、職員、特に幹部には必要な姿勢であろうと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

いや、今日は30分でやめるつもりだったのが長くなってしまっ。それで、指定管理者については分かりました。このとおり、指定管理料、やっぱり都市計の指定管理料だって、電気料が私はすごいと思うのです。ですから、その辺はよろしくお願いします。

次、人口減少対策について、今のままでいくと令和5年の出生見込みは、豊間根地区が2人、大沢地区が4人、山田地区は17人、織笠地区は4人、船越地区は6人、田の浜地区は2人、大浦地区はゼロの35人、増えても35人、運がよくて。この子供たちが令和5年に生まれて、7年後には小学校です。今のままいって、豊間根と船越をそのまま残すといったって35人にしかない、複式学級になるだけです。ですから、その辺をどう考えているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

複式というお話でございますので、教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

今現在船越小学校では、統合の議論が始まっております。現時点では船小の統合と、豊間根のほうではまだそういった話はないという状況であります。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

いや、だから令和5年も……（聴取不能）……のなら、豊間根地区2人だけ生まれて、その子供たちが小学校に入ったとき大変ではないかなと思って。5年はすぐですから、やっぱり教育委員会としてそれらを考えるべきではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

こう見ると、織笠は4人いて、船越は6人、田の浜は2人、大浦はゼロとなっているのですが、放課後児童クラブや何かで出産・子育て応援事業を実施し、育児を両立できるって絵に描いた餅なのです、こんなのは。何で2人か3人しか生まれないときに、そんなことを考えて言えるのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長の手が挙がっていますので、健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

出生数につきましては、まず2月15日現在、予定日でいくと9月の中旬ぐらいまでの出生数となっております。あと3か月半ぐらいで何人生まれるかという途中の段階ではございます。

それから、児童クラブにつきましては、今年度各地区の放課後児童クラブに通う予定の保護者さん、現在5歳児と4歳児の保護者と、今年度4年生までの保護者さんにアンケートを取ったところ、豊間根地区と船越地区には放課後児童クラブを残してほしいというご意見がありましたので、当面の間は各地区と山田地区の放課後児童クラブで運営していく予定であります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そんな答弁、おかしい答弁するなよ。それ残るのか、最後まで。放課後児童クラブを残して、子供たちは歩いていくの、バスで行くの。その辺もちゃんとスクールバスで行くのだか、歩いていくのだか、その辺もちゃんと考えながら答弁してくださいよ。そうしないと、今の船越と豊間根を残す場合、何で行くのですかということになってしまうよ。

○議長（昆 暉雄）

今質問者については、将来展望の関係をお話ししていると思いますので、将来に向けて、例えば豊間根地区が2名と、それで大丈夫だかということを書いて、将来を考えるためには政策企画課長の答弁が必要だと思っていますので、政策企画課長、答弁願います。

○政策企画課長（川守田正人）

まず、少子化対策というのは全国的な問題であろうというふうに考えます。ですので、単純に町だけの考えでうまく人口が増加していくというのは、非常に難しい状況にあると思います。

そこで、国のほうでもてこ入れをするというような話もされておりますし、岩手県においても沿岸振興局の重点プランとして、結婚、子育ての支援を重点的に推進していくという5年度の計画も打ち出されておりますので、その辺に町も積極的に関わっていきいたいというふうに思っております。

いずれ高校を卒業して、進学とか就職で町外に出てしまう、一番子供を産める人がいなくなってしまうというのが一番の問題だろうなというふうに思っています。出ていった人をいかに町に戻してくるかというところが非常に重要になってくるというふうに考えてございます。

そのために新たな事業として、今年度、4年度からは奨学金の支援、返還事業とか、いろいろな施策を考えて実施しているところでございますので、これからもそのような若者を呼び込むような施策を進めていければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

あんまり長くなると……（聴取不能）……最後 1 つだけ。政策企画課長は、昨年度議会に対して後期計画について説明したとき、人口については説明して、出てくる出てくる書類、計画人口が違う、今の状態で35人生まれる計画人口についてはどう考えて、どのように、もう一回後期計画を出し直すのかどうかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今現在の第9次総合計画の中で示しているのが令和7年度までになります。それに合わせて後期の人口ビジョンも立ててございますので、10次の新たな計画をつくる際には現在の人口減少状況も加味しながら、新たな人口ビジョンを作成するというような形になろうかと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

5 番菊地光明君の質問は終わりました。

9 番木村洋子さんの質問を許します。9 番。

○9 番木村洋子議員

9 番、日本共産党の木村洋子です。壇上より一般質問を行います。

1 点目、小学校の統合についてです。2 月10日の議会全員協議会において、船越小学校の山田小学校への統合について説明を受けました。統合を進めていくとのことですが、PTAによる保護者アンケートの結果がたたき台になっていると受け止めました。以前より地域住民の声も広く聞くよう要望していたが、保護者64世帯のみのアンケートでは住民の声が十分に反映されていないと感じます。なぜ保護者のみのアンケートになったのでしょうか。

小学校は、地域のコミュニティーの核となる場所であり、船小がなくなってしまうと活気がなくなり、地域が衰退してしまうことにつながると考えます。とりわけ船小は、東日本大震災による大津波で校舎は被災したが、一人の犠牲者も出さなかった奇跡のような存在であります。高台に建つ新しい校舎は、県内で一番最初に建設され、復興の象徴とも言えます。その校舎で、船越の子供たちは安心して学校生活を送っています。1 回目の船小の統合問題のときは、船小の体育館で保護者を含む多くの住民が参加し、熱の籠もった話し合いとなり、統合はしないとの結論に至りました。再び統合問題が浮上している現在、コロナ禍も落ち着いてきているので、説明会等を開き、広く住民の声を聞くべきではないでしょうか。

か。このような地域にとって重要な問題は拙速に進めるべきではないし、このまま統合に突き進んでは禍根を残すことになるのではないのでしょうか、当局の考えを伺います。

2点目として、結婚支援と子育て支援について。妊産婦健診や出産に係る通院費のうちタクシー代の一部を助成することにより、通院における妊産婦の安全を確保するとともに経済的負担の軽減を図るとあります。本町では、町内に分娩施設がないため、宮古などの遠方へ健診、分娩等に通わなければならないことから、タクシー代助成は以前より要望していたところではありますが、詳しい内容を伺います。

3点目として、交通網について。路線バス等の公共交通については、より利便性の高い公共交通の構築に向け、新たなマスタープランとなる山田町地域公共交通計画の策定を進めるとあります。豊間根地区においては、コミュニティバスに代わりデマンドタクシーが導入される予定の8地区を対象として懇談会が開催され、デマンドタクシーの導入は了承されたようですが、その他の意見として多くの地区から宮古の病院までデマンドタクシーを通してほしいとの住民の声がありました。通常のタクシー利用ではタクシー代が高額になるため、高齢者や障害者にとっては切実な要望であります。町としてどのように対応していくのか伺います。

4点目、物価高騰対策についてです。電気料金の高騰が住民生活に影響を及ぼしています。自営業者においては、高い電気料金が経営を圧迫しています。また、各家庭では電気料金を節約するあまり暖房を控え、体調を崩しかねない状況があります。住民生活の不安を軽減するよう、電気料金の軽減策を打ち出すべきではないでしょうか。

5点目、建物の耐震化についてです。トルコ、シリアで発生した大地震は、建築物の耐震強度不足等で被害が拡大し、多くの住民が崩落した建物の下敷きとなり、死傷者が増え続けています。本町において公共施設や個人の家屋等の耐震化はどこまで進んでいますか。東日本大震災で大地震を経験した町として、耐震化をどのように促進しようとしているのかを問います。

再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

9 番木村洋子議員のご質問にお答えいたします。

2点目の結婚支援と子育て支援についてお答えします。妊産婦のタクシー代助成については、妊産婦健診や妊娠中の体調不良等による産科医療機関の受診、出産に伴う入退院、1か月児健診に係る通院費に対し、自宅から医療機関までの片道料金で3,000円を超えた額を全額助成することとしております。

3点目の交通網についてお答えします。コミュニティバスとデマンドタクシーについては、町内の交通空白地の解消と高齢者等の交通弱者を支援する取組として実施しているものであり、町外への運行は考えておりません。高齢者や障害者などの町外通院者に対する支援については、令和6年度からスタートする第2期地域福祉計画及び障害者福祉計画の策定に向けたアンケート調査を実施することとしてお

り、その結果を踏まえ、福祉の分野で検討を進めてまいります。

4点目の物価高騰対策についてお答えします。ロシアのウクライナへの軍事侵攻に端を発したエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇で、私たちの生活は大きな影響を受けております。国による負担緩和策が実施されておりますが、高騰する燃料価格に追いつかず、電力各社は電気料金の値上げに向けた動きも広がっております。

このような中、町では令和4年9月から原油価格・物価高騰対策支援金給付事業による子育て世帯や農林漁業、交通運輸事業者などに対する支援、12月から電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業による高齢者や障害者への灯油購入費助成、住民税均等割のみの課税世帯に対する給付事業など、厳しい状況にある世帯や事業者に対し、支援を行っているところであります。今後とも国や県の支援制度を注視するとともに、町としても地域経済の動向等を勘案しながら、必要に応じた事業の実施を検討していく考えであります。

5点目の建物の耐震化についてお答えします。1つ目の本町の公共施設や個人の家屋等の耐震化の状況についてですが、耐震改修促進法による耐震化を要する施設で耐震工事が未実施の公共施設は役場庁舎となっており、個人住宅は総務省の住宅・土地統計調査による推計では耐震化率73%となっております。

2つ目の耐震化の促進についてですが、東日本大震災で大きな被害を受けていることから、建物の耐震化を促進することは重要な課題であると捉えており、住宅建築物に係る耐震診断及び耐震改修の必要性について普及啓発を図りながら、耐震診断助成事業や耐震改修事業による支援を行い、耐震化が促進されるよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の小学校の統合についてお答えします。

1つ目のアンケートについては、町が実施したものではなく、船越小学校PTAが独自に統合の是非について判断するため、山田小学校新校舎の建設を契機に、保護者全員を対象として実施したものであります。このアンケート結果は、実際に通う児童の保護者の意見として非常に重要なものであると認識しているところです。

2つ目の住民の声を聞くべきではないかというご意見については、船越小の保護者からの意思表示後に、地域を代表する方々を委員とする船越小学校学校運営協議会と意見交換会を実施し、統合を進めていくことについてご理解をいただいたところであります。また、昨日には船越、田の浜地区住民を対象とした地域説明会を開催し、地域の皆様から広くご意見をお聞きしたところです。

3つ目の禍根を残すのではないかというご意見については、少子化が進む中、今後の教育環境を考えていく中で、船越小学校児童の保護者が出した結論は尊重すべきものであると受け止めております。学

校の統合には様々なご意見があることは承知しておりますが、10年、20年後の子供たちの姿を見据え、地域の皆様にもご理解をいただきながら統合を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

確認を含めてなのですけれども、船小のPTA会長は役場職員かどうかということと、PTAで行ったアンケートなのですけれども、これは町から何らかの助言、アドバイス等があったかどうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

今個人的な名前が出ましたので、答弁は慎重にしてください。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、船越小学校のPTA会長が役場職員であるかという部分については、答弁は差し控えさせていただきますが、町から何らかの助言があったかという部分については、統合の方向で話を進めたいのだが、どういうふうに進めたらよいですかといった話は去年の4月あたりにありました。そこで、まず保護者の意見を聞いてみてはいかがでしようかといった部分はお話しさせていただきました。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

ほかの自治体の場合もなのですけれども、同じようなケースがありまして、町ですけれども、アンケートを取って、職員というのは別としても、そういう経過が、同じようなことがありまして、そしてまた統合にいつているわけなのですけれども、そういう意味においてはやはり何らかの影響というのがあったのではないかなと私は思いますし、そしてPTA会長がどうかということのもあれですけれども、町からのそういうことに対しては、やはり立場上沿った考えにならないといけないというところもありまして、町のほうは運営上、大変公平性をうたっていたのですが、私はそういう面においてはやりたくてやっているわけではないとは思いますが、公平性においてはちょっと引かかる部分があるわけなのです。そういうところで疑問が残るところがあります。

そして、もう一つなのですけれども、その疑問のところも答えてもらいたいところなのですが、1回目の統合のときも、私は子供の意見も聞くべきではないかということも言っていますが、これは世界の潮流で、そして国としても自治体にそのように進めるべきではという要請とかも来ていると思うのですが、子供への意見を聞くという部分にはどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、1点目のお話ですけれども、木村議員さんおっしゃっているのは、町として統合を誘導したの

ではないかという趣旨だと思いますが、町としては一切そういったつもりはございませんので、その部分についてはご理解をいただきたいと思います。

それから、児童の意見を聞くべきということですが、まだ1年生、2年生、3年生の、あるいは4年生、5年生についても統合についてはすごく動揺を与えるような状況になりますので、児童からの意見の聴取とかアンケートといった部分については、委員会としては考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

今までも町として統合はありましたけれども、やはり現場を知っている者としては、子供たちが非常に悔しい思いをしている現状があったのです。大沢小学校の統合のときも、最終の説明会のとき、高学年の男のお子さんが来ていました。すごく参加人数が少ないのです。そこで1人、2人で採決というか、それが逆転するのではないかと思うぐらいに少ない人数だったので、そのお子さんが手を挙げたのです。意見も言いたかっただろうし、自分は統合したくないという、そういう立場だったのですが、それが子供は駄目だよということで、悔しそうにしていた表情を私は見ているのです。

やはり子供の意見というのは、もちろんそれでがらっと変わるかどうかはまた別としても、これは世界の潮流になってきているし、また豊間根中学校のときもそうです。私は、下駄箱で子供たちの声をたまに聞いたのですけれども、自分らの声を何も聞いてくれないというのをすごく悔しそうに言っていた子供同士の会話がありましたけれども、それは大人として、そういう声も聞いてあげるといのがやはり今の社会、そういう子供も大切にする権利も重要に思うというところで、そこを私は取り入れるべきではないかと思うのですが、そこはどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、先ほど来から複数の一般質問で議論はされておりますが、子供の数の減少というのがとにかく大きな問題となっております。町のここ数年の出生数の推移、先ほど答弁もありましたが、大変厳しい現実的な数字が出てきております。そうした大きな時代の流れの中で、向こう10年、20年の児童の教育環境をどう考えていくか、大人がどう考えていくかといった部分が今後大きなテーマになるという部分でございます。

子供の意見は、当然重要なものだというふうには捉えてはおりますが、やはり子供の成長に責任を持つ大人、自治体、行政、保護者会、そういった部分が共通の認識を持って対応していくということが大切であると考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

統合問題では、大浦のときもそうでしたけれども、やはりうわさというのもなんですけれども、流言、もうこれは統合になるのだという統合ありきで、そういうものが地域の流言になってしまっているというので、みんな、そうなればという、そういう気持ちになってしまうのです。今回の船越小も実際は二十何人のお子さんが入学予定だったけれども、半数以上は山小のほうに行くという、そういう状況がありますが、もちろんそれは選択なのでよろしいのですけれども、そういった部分で随分心がそちらのほうに流れてしまっているなというのが実情だと思うのです。

本当に私は、二十何人もいるなら、その一番近くの小学校でみんなで伸び伸びと暮らす、一人一人に目が届く、私はそういった教育が一番必要だと思うのです。ですから、これは一概に、大きいところに行って本当に子供のためになるのかというのが、まだ私はそこにちょっと疑問があるので、そこら辺をもっと深く考えていかなければならないと思っています。

次に、昨日、夜ですけれども、船小で説明会がありまして、私も参加しました。夜でありましたので、高齢者の方の意見はほとんど聞かれなかったです、人数も少なかったし。アンケートを示されましたけれども、2月10日の時点は非公開になりましたけれども、私はこういう大事なことはオープンにして、早くから住民の声を聞き取るというのが大事だと思うのですが、どうしてこのところ、議員だけの発表、そういうことになったのかを説明してください。

○議長（昆 暉雄）

今の答弁、答えられるのですか、町が誘導したのですか。今そういうような質問の趣旨です。だから、今のような質問では答弁が出ないと思うので、9番議員、今の趣旨は町が誘導したのではないかという質問の趣旨に聞こえましたが、どうですか。9番。

○9 番木村洋子議員

それでは、これは町としても、役場でも言われていることではあるのですが、これは教育長にお願いしたいのですけれども、せっかく統合に歩み始めたのに、足を引っ張ることになってはいけないから、これはオープンにしなかった、そこはどうでしょうか、そういうふうに言われていますけれども。

○議長（昆 暉雄）

9番に申し上げます。今の質問は、町が主催してやったのであればということなのですが、主催者がどこで、こういうのがありましたので、こうこうですという質問にお願いします。9番。

○9 番木村洋子議員

ここは難しいところではあるかもしれませんが、もう私の耳にも入っていますし、ここのところは、私はこういうことはオープンにして、みんなで話を、地域でもどういうふうにしたらいいのだろうなという、そういうコミュニケーションがあってしかるべきだと思うのですけれども、やはりそれがなかったというところに私は疑問を感じます。それに対して。

○議長（昆 暉雄）

ご意見として承ってよろしいですか。9番。

○9番木村洋子議員

意見というか、私はそういう時点から、これは公平性の部分とか、オープンではないとか、子供がどうしても置き去りにされている部分とか、そういうがあるので、私は拙速に進めるべきではないというふうに申しておりますけれども、やはりそういう部分をきちっとしない限り、私はちょっとこれは納得がいかないのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

教育長も答えるのがよく分かりません。というのは、主催者がどこであって、こういうものだから不満がありますから、町ではどうやっているかでは分かります。町がやらない主催に対して町から答弁は出ないと思うので、そういうものを含めて、こういう内容でこうこう質問があったので、直してくれというのであれば直させますが、どうですかということです。9番議員、どうですか。

○9番木村洋子議員

今までのことを含めてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

いやいや、答弁をしようがないので、今やっていますので。9番。

○9番木村洋子議員

私は、1回目の船小のその説明会も聞いている者なのです。ですから、その当時は非常に反対の声が多くて、その時代というか、保護者も変わってきていますし、そういうのがあるのですけれども、そういう場面を見ているからこそ、やはり今回のそういう統合に対しても諦めのような状況というのに見えたのです、今回の説明会のときは。そういったところを、やはり地域の声とかそういうのをきちっとすくい上げて、町としては対応してほしいというところがあるのですが、今までのことを見ると、ちょっと勇み足みたいな部分も、内部のそういう話もありますけれども、そういうところを直すべきだと、私は改善すべきだということを申し上げているのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

諦めという表現はちょっと違うとは思いますが、まず平成30年当時に統合の説明会があった際、新小学校を建設する際に、統合の議論でいいのではないかという一定の意見があったと。令和6年8月開校を目指して今新小学校の建設を進めておりますが、この新小学校の建設を契機に、保護者の方々が自ら統合について議論をしようというふうに動いていただいたものであります。なので、町がいたずらに例えば誘導したとか、統合すべきであるよというふうに進めたということではございません。保護者のほうで、新小学校の建設を契機に統合の議論を進めましょうといった部分、そして保護者のほうでは統合を総意として表明したといった部分を真摯に受け止めて、その意思表示については尊重していきたいと

いうことでございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

教育長からも、前に私も言われましたけれども、私が強引なやり方では進めてくれるなということを言ったことに対しては、私らは強引でないやり方で進める、統合を進めていくということなのですが、これというのは本来は、来年に新山田小学校ができますけれども、本当にその時点で、その前の時点でもいいですけども、保護者の気持ちというのは、やはりそのときでないと分からない部分はあるだろうし、あとまたこれから入ってくる子供たちの親とか、そういう方々に対してどういうふうに思っているかという部分もないですし、すごく全体の声を吸い上げたものではないのだけれども、それはもちろん町で関与していないかもしれませんが、私はそのところにこういった方法というか、関与していないと言えばそれまでなのですけども、やはり私はもっとオープンで、みんなに開かれた、いろんな方々の意見を取り入れた部分を、取り入れていかなければならない状況というか、そういう事案だと思うのです。そこをどういうふうに今後進めていくかというところを。

○議長（昆 暉雄）

教育長、答弁するのはいいのだけれども、町が主導していくということであればその内容を答弁してもらいますが、町がこれから主導していくのですか。今の質問だと町が主導するという格好ですが、それでいいですか、答弁するのに。教育長。

○教育長（佐々木茂人）

今強引に進めないということはそのとおりでございまして、昨日も説明会をやったのですが、人数も少なくて、発言のほうも3名ほどで、ここで決めるのはそれこそ強引だなと思いましたので、また説明会をさせていただきたいというふうに話しました。

1 つは、何が言いたいかというと、この統合においては、例えば周知が足りないとかとおっしゃいますが、ちゃんと広報の中に折り込んでいますので、確実に皆さんが見ていますので、そこで周知が足りないと言われても、ちょっと言いようがないのです。その人たちは見ていて来ないのに、それで周知が足りないということはあり得ないと思っていますので、私どもはそういう周知はしていますので、そのところをご理解いただきたい。

それから、オープンにということですが、ですから昨日も船越地区の全戸にちゃんと配布をして、皆さんに来てくださいというふうにオープンにやっているわけです。ですから、これを閉鎖的とか、そういうことを言われると、ちょっと私どもとしては解せない部分があります。

統合については、私も昨日もゆうべ考えたのですが、統合を地域の人が決めるというのは、そこには責任があるわけなのです。そうすると、保護者がこうしたいというのに、自分たちがそれを違うとか、いいとかと言ったときにはやっぱり責任が伴うのです。その子をどうやって育てていくかというのを考

えているときに、保護者の人は我が子だから、うちの子はこうしたい、ですから保護者が統合したい、あるいは統合したくないというのは、そのとおり尊重するわけです。ですから、豊間根地区では統合しないということだったので、私どもはちゃんとそれを尊重して、このまま統合しないままになっています。

ところが、船越地区の方は、やっぱり我が子をどうしても大きな人数の中で切磋琢磨しながら鍛えてもらいたい、そういうふうにして統合とやってきたときに、そのレベルと地域の方、ではそれに対応するぐらい、自分はその子供たちをそういうふうで育てるということがない限りは、なかなかやっぱり賛成であるとか、会場に来て意見を言うとかというの難しいのかなと私は思っているのです。ですから、統合に関しては保護者の意見を大事にしたいという、やっぱり我が子を本気でこうしたいということのことにしましては、私たちもそこは応援していきたいと。今度は、やはり多くの人にまた来てもらって、またそこで進めていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

保護者を大事にするというのは、もちろんそのとおりなのですが、やはり今後入ってくる子供たちの親とか若い人も意見も取り入れてくれるように、そこをお願いしたいと思います。

次に、妊産婦のタクシーの助成についてなのですが、助成額なのですが、片道3,000円を超えた分を全額助成するということなのですが、この支払いの部分は、まずタクシーに乗りました。そして、例えば8,000円かかりましたというところで、その時点では、どうなのですか、妊婦さんが全額そのときに払うことになるのか、後でお金が戻ることになるのか、その説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

では、タクシー代の助成についてお答えします。

まず、通院でタクシーを利用した際は、妊産婦ご本人から全額、その場ではタクシー代を支払っていただきます。後日、町のほうにタクシー代の領収書、それから受診日が記載された書類の提出と併せてタクシー代助成の申請をしていただき、審査をした上で、適切にタクシーを使用したことを確認した上で、後日支払った額から自己負担金3,000円を差し引いた額を償還払いで支払うという形で考えております。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

3,000円で済むというところは、とても助かると思うのです。ですが、妊婦さんの場合はやはり体調

も変化しやすいですし、予定外の受診という場合もあります。手持ちのお金がないときに、1万円近くになる場合もあると思うのですが、これは3,000円で済むという部分で、3,000円をそのときに払って終わりにするような状況にできないものかと思うのです。こちらに山田のデマンドタクシーの登録証が、私も即安心のために、お守りのような立場ですけれども、こういうのを発行していただいているのですが、やはりこのように登録申請して、登録すればこういう登録証があって、乗るときにこれを見せれば3,000円で済むような、そういう形にしてもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、令和5年度、来年度から開始する新規事業でありますので、利用状況、それから妊婦さんのご意見を聞きながら、次年度は検討させていただきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

これは、実際妊婦さんであれば、こういうふうにやってもらいたいのは、本当に火を見るより明らかなことですので、検討というか、アンケートを取るとか、お話を聞くとかというよりも、やはりこういうふうなのは早めにやって、安心を妊婦さんに与えてほしいのです。分娩のそういう、近くにないということがすごく不安になるし、そのときにタクシーで行けるという、これを見せれば、もう大体お金は決まっているということで、そういうのというのはすごく大事ですので、そこを早めに実施できるようにお願いしたいと思います。ここは要望になります。

次は、デマンドタクシーなのですけれども、この件は、豊間根地区の場合はコミバスの利用者が少ないということでそうなったのですけれども、利用している人の意見を聞けば、「予約をわざわざするのかなのですか」、「お金もかかるのですね、もっと」というふうな意見は確かにありますが、「近くまで来てくれるのだよ」ということで、「はあ」ということで納得してもらったりしています。一番はそういうことで、宮古との通院のときの足、これは本当に切実なのです。そういうところを福祉のほうからということなのですが、ここは本当に前向きに検討してもらいたいのですけれども、そこはどのようなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それでは、高齢者、障害者の足の確保ということでお答えしたいと思います。

まず、アンケート調査についてなのですが、地域福祉計画のほうでは本町に住所を有する18歳以上の方、無差別に抽出しまして、そちらのほうに地域福祉の課題ということでアンケート調査を実施するこ

ととしております。

また、障害者福祉計画のほうにつきましては、障害者ご本人、それから障害児の方の保護者の方に対してアンケート調査を実施することとしております。前回の調査では、宮古圏域障害者自立支援協議会において検討した、その検討内容についてのアンケートということだったのですが、今回は町独自に町外通院に関する項目を設けて実施したいと思っております。まず、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

どうもありがとうございます。

電気料金の件なのですが、4月の電気料のアップは回避されるようではすけれども、やはり秋以降に3割アップしたとか、オール電化のところは倍になりましたとかという部分が聞かれて、本当に大変な状況があります。それで、やはり節約もそうなのではすけれども、オール電化の世帯に対しても上がらない工夫というのか、太陽光エネルギーを利用したり、蓄電池とか、そちらのほうの自家発電というのか、そういうのをこれからは率先してやっていく時代なのだなと思うのですが、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現在町で実施しております太陽光発電設備の補助事業10万円ですけれども、これは新築住宅に限ってやってございます。今後そういう電気料金等の関係もありますので、積極的に省エネ対策という観点からも研究が必要な分野であろうかなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

各世帯においては、やはりちょっと暖かくはなってきましたけれども、今までは本当に低体温とか、そういうのが心配でした。これからは、暑くなって熱中症とかも心配ですし、クーラーとかも心配なく使えるように、そこら辺は町としても今後も支援を継続的にやってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

厳しい財源がある中で、いろいろなところを県や国の支援制度も見ながら、町としてできる事業につ

いては今後も検討していく考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、地震対策についてなのですが、公共交通ということ、役場の庁舎に関してなのですが、役場の庁舎で今後北海道・三陸沖後発地震など大きな地震に対して心配な部分があるのですが、それに対しては、大きな地震に対して庁舎としてどういうふうなことを対策しているのか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

現庁舎に関しては、経年劣化あるいは老朽化が進んでいる状態ということで、問題意識は我々としても持っております。庁舎の機能を維持するために、定期的な点検あるいは必要な修繕改修、それをその都度実施して予防保全に努めていきたいというふうに考えております。

それとともに、新庁舎の建設に関する検討は今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

大地震の場合の職員に対しての避難行動、避難誘導というのは、どういうふうにされているかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

地震の際の避難行動ということですが、各職員に対して、まず地震があったとき、またその後の津波があったとき、それぞれ文書によって周知しております。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

大地震の場合は、一瞬であったり、何秒か後に予告があつて、その後という場合もありますし、その場面、場面で、日中の住民がいるときにそういうことになったら、やはり大変な状況があると思うので、そこら辺の避難誘導とか、そういうのは、役場職員に対してはきちっとそこを徹底して伝達というか、指導していくべきではないかと思うのですが、そこら辺はできているのかどうか、すみませんが。

○議長（昆 暉雄）

危機管理主幹。

○危機管理主幹（佐々木克博）

先ほどの避難の際の周知ということですが、まず休みのとき、休日のとき、平日のとき、あとは地震のとき、津波のとき、それぞれ事細かにマニュアルを作成して、それを周知しているということですので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

答弁にもありましたけれども、やはり一番心配なのがこの庁舎です。新しく建つまでの間の本当の応急処置なのかもしれませんが、本当に被害を最小限に食い止める。この庁舎は、どうしても津波で地下が浸水していますので、もしかしたら崩壊があるかもしれないということを本当に肝に銘じておかねばならないと私は思うのです。トルコ、シリアの地震では、ミルフィーユ現象というらしいのですが、やはり上から下を潰すというような状況、そういうことが、絶対に被害が起こらないように、最小限に食い止める工夫というのを、私、新しい庁舎になるまではやらなければならないと思うのです。

以前私もちょっと突拍子もない、地下にシェルターとかと言いましたけれども、潰されたら上のものがそういうふうにもルフィーユのようになってしまうということもありますので、そこを町として一番庁舎が危ない可能性が高い、そこをどういうふうに重要視して、思っているかもしれませんが、そのところをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議員ご指摘のとおりだというふうには思っております。繰り返しになりますが、我々も問題意識というのは持っています。ただ、今のタイミングで耐震診断あるいは耐震補強工事、これを数億円かけて行うというのは、いささか現実的ではないかなというふうに考えてございますので、そういった状況を踏まえまして新庁舎の建て替えの議論を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

9 番。

○9 番木村洋子議員

やはり避難誘導だと思うのです。とにかく安全に住民を避難させる、そこをお願いしたいと思います。終わります。

○議長（昆 暉雄）

9 番木村洋子さんの質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 3時39分散会

令和5年第1回山田町議会定例会会議録（第22日）							
招 集 告 示 日	令和5年 2月 7日						
招 集 年 月 日	令和5年 2月10日						
招 集 場 所	山田町役場5階議場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年 3月 3日午前10時00分			議 長	昆 暉雄	
	散 会	令和5年 3月 3日午後 3時18分			議 長	昆 暉雄	
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	昆 清	○	8	佐 藤 克 典	○	
	2	阿 部 吉 衛	○	9	木 村 洋 子	○	
	3	吉 川 淑 子	○	10	関 清 貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横 田 龍 寿	○	
	5	菊 地 光 明	○	12	坂 本 正	○	
	6	黒 沢 一 成	○	13	阿 部 幸 一	○	
	7	山 崎 泰 昌	○	14	昆 暉 雄	○	
会 議 録 署 名 議 員	9 番 木村 洋子		10 番 関 清貴		11 番 横田 龍寿		
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠	
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○	
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○	
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○	
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○	
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○	
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○	
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○	
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○	
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○	
	水産商工課長	川 口 徹 也	○				
	町民課長	中 屋 佳 信	○				
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年第1回山田町議会定例会議事日程
(第22日)

令和5年 3月 3日(金) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和5年 3月 3日

令和5年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで、会議に入る前に、昨日行われました12番坂本議員の一般質問に対する答弁について、訂正したい旨申出がありますので、これを許可します。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。昨日、12番議員の給食費関連の答弁の中で、無償化に係る財源の部分、4,700万円程度と答弁いたしましたが、4,200万円程度に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

次に、9番木村洋子議員の一般質問に対する答弁について、これも訂正したい旨申出がありますので、これを許可します。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

貴重なお時間をいただき、大変申し訳ございません。昨日の木村洋子議員に対する答弁におきまして、太陽光発電の補助金の関係です。新築住宅のみが対象となる旨回答いたしましたが、既存住宅においても新たに設置する場合は補助金の対象としておりました。おわびの上、訂正させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

8番佐藤克典君の質問を許します。8番。

○ 8 番佐藤克典議員

改めて、おはようございます。8番、政和会、佐藤克典です。それでは、通告に従い6点ほど質問させていただきます。

1点目は、山田北インターについてであります。山田町民、特に豊間根地区住民、豊間根地区で働いている宮古市民の悲願でありました山田北インターのフル化については、昨年国直轄事業として採択されました。このことは大変喜ばしく、採択に向け鋭意努力された佐藤町長をはじめ、職員の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

山田北インターのフル化に伴い、移動時間の短縮による物流への好影響により周辺地域への新たな企業の進出など、産業の活性化、また救急医療を担う県立宮古病院への所要時間の大幅な短縮と地区住民にとってまさに命を守る道路となり得るものと思っております。

今後、国直轄事業とはいえ、町も協力して事業を遂行していくと思いますが、町としてはいつ頃を目途に工事着手、完成を望んでいるのか伺います。

2点目は、子育て支援についてであります。安心して出産を迎え、子育てができるよう、出産・子育て応援事業により、妊婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援と給付金による経済的支援を一体的に実施し、また妊産婦健診や出産に係る通院費のうち、タクシー代の一部を助成することにより、通院における妊産婦の安全の確保と経済的負担の軽減を図るとのことですが、助成の割合は。また、上限額はあるのか伺います。

3点目は、移住定住についてであります。(1)、移住定住については、町内での就業を条件とした奨学金返還支援事業や、移住者の住宅リフォーム経費の助成や、移住お試し住宅による移住体験機会の提供を行うとのことですが、現在までどれぐらいの利用があったのか伺います。また、何世帯、何人の移住者があったのか、併せて伺います。

(2)、移住定住には地域おこし協力隊の関わりも必要と思いますが、協力隊はどのような事業に取り組んでいるのか、その活動内容について伺います。

4点目は、農業の振興についてであります。田名部地区圃場整備事業の導入に向け、事業主体である県と連携し、計画調査に取り組んでいくとのことですが、現時点での進捗状況はどうなっているのか伺います。また、工事の着手と完成の目標年次について併せて伺います。

5点目は、観光の振興についてであります。より多くの観光客誘致と交流人口の拡大を図るため、船越家族旅行村における施設整備を実施し、観光拠点としての魅力や機能の向上に努めるとのことですが、施設整備の内容について伺います。

最後に、行財政運営について伺います。行政事務の効率化を図るため、(仮称)業務改革推進室を設置し、業務改革と改善、デジタル化を推進するとのことですが、担当する課及び業務の内容について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は自席より行いますので、よろしくお願いいたします。

します。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

昨日に引き続き、議長のほうからマスクを外してもいいという許可をいただきましたので、外して答弁させていただきます。

8 番佐藤克典議員のご質問にお答えいたします。1 点目の山田北インターについてお答えします。現在事業を担当する三陸国道事務所では、現地での測量調査業務を進めており、町では関係地権者に対する個別説明や相談対応などに当たるなど、協力して事業の進捗に取り組んでいるところであります。町としては、多くの町民のご期待にお応えすべく、一日も早い完成を目指しているところであり、工事時期や完成時期の見通しについては、設計、協議等の場を通じて都度確認を行っておりますが、現時点ではお示しすることができないとのこととあります。今後も同事務所と連携を密に図りながら、工事実施に向けて着実に準備を進めるとともに、国に対しては継続して整備費予算の確実な配分を要望するなど、引き続き早期整備に向けた取組を推進してまいります。

2 点目の子育て支援についてお答えします。出産・子育て応援事業による経済的支援については、出産応援ギフトとして、妊娠届出をした妊婦に対し 1 人当たり 5 万円、子育て応援ギフトとして、出生届を出した養育者に対し、子供 1 人当たり 5 万円を支給いたしました。妊産婦のタクシー代の助成については、自宅から医療機関までの片道料金が 3,000 円を超えた額を全額助成し、上限額を設けないこととしております。

3 点目の移住定住についてお答えします。1 つ目の移住定住事業の利用状況についてですが、制度開始から令和 5 年 1 月末現在における件数は、奨学金返還支援補助金が 3 件、移住定住促進リフォーム補助金が 3 件、移住定住促進住宅取得費等補助金が 4 件、移住お試し住宅が 4 件となっております。次に、移住コーディネーターの関与による移住者の件数は 29 件、49 人となっております。

2 つ目の地域おこし協力隊の活動内容についてですが、オランダ島キャンプをはじめ三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルの活用による交流人口の拡大や、SNS での地域の魅力の発信などによる認知度の向上などをミッションとして、現在 2 人の隊員が活動しております。都市部から移住した地域おこし協力隊員の活動や生活スタイルは、移住を検討する方々の参考となるものであり、「「やまだ暮らし」スタートアップガイド」に掲載するなど、町の魅力を伝える一端を担っております。

4 点目の農業の振興についてお答えします。田名部地区の圃場整備事業の進捗状況については、当該地区の公図と現況の不整合や、登記簿面積と実測面積の差異などを解消するため、先行して国土調査事業を実施しているところであります。国土調査の成果を基に、令和 5 年度から 6 年度にかけて事業計画及び営農ビジョンを策定し、7 年度の事業採択を見込んでおり、8 年度の工事着手、10 年度の完成を目指しております。

5点目の観光の振興についてお答えします。船越家族旅行村の整備内容については、パークゴルフ場の芝の補植やケビンハウスのリニューアル、オートキャンプ場の再開に取り組み、施設の利便性向上を図るとともに、訪れる方々に快適に過ごしていただける施設整備に努めてまいります。

6点目の行財政運営についてお答えします。行政事務の効率化を図るため、業務改革推進室については担当課を総務課とし、令和5年4月に設置することとしております。同推進室は、将来を見据えた業務改革による事務事業の見直しと、その効果的な手法として期待される行政事務のデジタル化の取組などを全庁的に推進するため、設置するものであります。5年度の主な業務内容としては、現在作業を進めている庁内業務量調査の結果を基に業務分析と課題整理を行った上で、効果が期待される取組を計画的に進めていくための実施方針を策定することとしております。

○議長（昆 暉雄）

質問者並びに答弁者に申し上げます。傍聴者の方々が多数おいででございますので、傍聴の方々が分かるようにマスクを外して、マイクを使って質問並びに答弁をお願い申し上げます。

それでは、再質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

まず、1番目の山田北インターのほうからお伺いいたします。

工事時期や完成時期の見通しについては、現時点ではお示しできないとの回答でございました。私も昨年10月31日に開催されました山田北インター設計用地調査説明会の際、大まかな完成までのスケジュールを三陸国道事務所のほうにお伺いしました。予算ありきということで工事時期、完成時期については回答できないということでした。もちろん予算がどれぐらいつくのかははっきりしなければ、これは公表はできないと思います。

しかしながら、地域の皆さんは素朴な疑問で、フル化が決まった、工事はいつ始まって、いつ完成するのかと思うのは、ごく自然な感情、流れだと思います。三国でも一定の完成までの日程、青写真は描いているものと思いますけれども、現時点ではしっかりとした予算の担保がされていない。このことから、何とも言えないということだと思います。

このことを踏まえて、町としてはいつ頃を目途に工事着手、完成を希望しているのかという質問でした。一日も早い完成を願っているという答弁ですが、それ以上の回答は無理なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、工事時期あるいは完成時期がいつ頃なのかということは、地域の住民の皆様にとっては大変関心が高いものだ和我々も認識してございます。そのために、我々も事あるごとに三陸国道事務所にはいつなのかということは数度、何回も確認を行っておりますが、これがなかなか難しいということござ

います。

では、それがなぜ難しいのかということで、若干説明させていただきます。先ほど答弁ございましたように、今三陸国道事務所さんでは用地の測量と設計業務、着々と進めている段階と。ただ、工事発注レベルの精査まで、まだこれが至っていないため、工事時期もお示しすることがなかなか難しい状況であるということでございます。この点は、ひとつご理解願いたいと思います。

ただ、町としては、今後調査設計の完了のめどが立って、また今後の国予算の配分において、その中に用地取得費、本工事費といった明細が示されるようになれば、工事時期も明らかになってくるものと期待しているところでございます。現状ではこういう状況ですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。現時点での建設予定地の地権者数はつかんでおりますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、地権者数でございますけれども、繰り返しになりますけれども、現在三国さんで測量調査を進めてございます。この測量調査、設計によって、今後施工範囲と事業範囲、事業用地の取得面積が決まります。その上で最終的な用地取得者、地権者数が示されることになるため、この場で確定的な人数を申し上げることは控えさせていただきたいのですが、まず現時点でお答えできる範囲としては相続人を含めた用地取得予定者並びに隣接する土地所有者、これらを含めた方々、関係者数は30人ほどとなっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

30人ほどという回答でしたが、問題なく用地買収は順調に進む予定というか、すると思われませんか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

用地取得が必要と見込まれる方々がおるのですけれども、この方々には昨年より個別に、三国さんと一緒に、あるいは町が単独で交渉に行ったりもございます。そういうふうな形で交渉に当たっておりま

す。まず、交渉の先々では、地権者の皆様からは地域のためにぜひ協力したいというありがたい言葉もいただいております。皆さん総じて反対するという方はおりませんので、現在のところ順調に推移しているものと認識しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。用地交渉が難航すれば、自然に工事着手も遅れる、結果として完成も遅れるわけですから、すごくいいことだと思います。フル化に向けて進出する企業もあると思うし、また町としてもこのことを見越して工業団地の整備しかり、今回の機構改革で新たに企業誘致等に取り組む産業振興チームですか、そういう設置もあると思うので、今後工事日程についても判明したならば逐次報告願いたいと思います。企業が誘致されれば働く場が増え、人口の流出が幾らかでも防げると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子育て支援についてお伺いします。タクシー代の一部、片道3,000円を超えた額を助成するということですが、確認しますけれども、大半の人たちは行くのもタクシー、帰りもタクシーだと思うのです。そうすれば、それぞれ3,000円、3,000円の6,000円負担という解釈でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

タクシーの助成についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、片道3,000円までを自己負担としておりますので、往復ですと6,000円の自己負担ということになります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。3,000円を超えた部分が全額という解釈もあったかもしれないので、ここで確認したので、分かりました。

あと、子育て支援における出産祝金の創設について、私幾度も訴えてきたのですが、今回創設されました出産・子育て応援給付金は出産祝金に代わるものと解釈してよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

今回創設されました出産・子育て応援事業につきましては、出産準備、それから子育て用品、あとは

通院に係る交通費などに充てるものと、目的がそうとなっておりますので、また祝金とは別な形で国が創設したものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

祝金とはまた全然別なものという回答ですが、私がしゃべっているのは祝金の制度を基にこういう制度をつくったのではないですか。違いますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

お祝いという気持ちもあるかと思いますが、まず子育てに対して費用がかかる、それからそういう子育てに係る費用がかかるということで、幾らかでも負担を軽減するというのが目的のようになっております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

私もお祝金というのは当然のことだから、子育てに対してお金がかかるためにお祝金を出してほしいというので訴えてきたのです。ですから、これが流れになっているのではないですかという私は質問だったのですけれども、いかがですか、もう一回。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

今回の出産・子育て応援事業は、国の事業なのですけれども、出産をお祝いするという気持ちもあるかと思いますが、まずかかる費用に対して使ってほしいという目的のようです。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

これは町単独ではなくて、国庫補助金が入っているということですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

国が創設したものになります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。それによって、今後お祝金の制度を訴える、訴えないが変わってきますので、分かりました。

少子化、人口減少問題については、昨日も同僚議員たちも数多く質問しているのですけれども、多くの皆さんが危機感を抱いていると思っております。おとといの新聞報道でも、全国での令和4年の出生者数は、統計開始以来、初の80万人割れ、死亡者数は倍の158万人ほど、国が2017年に公表した推計よりも10年早いペースで少子化が進んでいるとのことでした。

岩手県においても、出生数は6,048人、死亡者数は3倍の1万9,389人となっており、山田町に至っては、これは広報から拾った数字なのですから、出生者が60人、死亡者は4倍弱の262人でした。出生者が2桁になったのは、9月のみの10人、あとの11か月は1桁のみです。町広報の3月1日号ですか、「1歳になりました」の欄でも2人です。新型コロナの長期化による生活環境の変化という特殊事情はあるものの、国、県以上に人口の自然減少が進んでいるものと私は思っています。人口減少に幾らかでも歯止めをかけるためにも、子育て支援には力を注ぐべきと考えます。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議員おっしゃるとおり、子供の出生数が減っております。そこで、町としましても、子育てに対しては寄り添った相談支援、精神面における支援をするとともに、今回創設されました出産・子育て応援事業によって経済的支援も一体として実施するものです。

また、先ほど妊産婦のタクシー助成金の話もありましたが、令和5年度からこちらのほうは開始するというので、町としましても妊産婦に対する経済的支援のほうは充実させていっております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

今後とも可能な限り子育て支援策が必要と思われますので、他市町村の動向を注視し、子育て支援策を模索していただきたいと思います。これは要望です。

次に、移住定住についてお伺いいたします。移住者の件数は29件、49人という結構大きい数字なのですが、何でも、何で山田に来たか、そういう理由はつかんでいますか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

やはり山田の魅力とすれば、自然豊かな環境があるということと、東北の沿岸部ということで、内陸

とは違って雪が少ないような状況もあるというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

自然豊か、雪が少ない、そのとおりだと思います。やっぱりこのことを今後も強くPRするべきではないかなと思います。まず、今以上に増えてもらえば、それにこしたことはないので、いいかなと思いますけれども。

あと次に、地域おこし協力隊が様々な活動をされているようなのですが、ただ大概の人たちは活動内容について多分知らないと思うのです。何かでやっぱり宣伝をする必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりだと思います。現在2人の地域おこし協力隊がいるわけですが、いろいろな活動を行ってございます。機会を捉えて、いろいろな場面で広報活動ができればというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

そう願いたいと思います。

ちなみに、地域おこし協力隊は、職員名簿を見れば政策企画課の所属みたいなのですが、仕事も政策企画課でやっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

所属は政策企画課になりますけれども、席は、観光等いろんな関わりがございますので、水産商工課のほうに2人配置させて、町の観光とかの部分に関する取組を協働でやっているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

私もつい最近まで政策企画課に机があるものだと思っていました。聞いたら水産商工課ということで、やっぱりそれぐらい知らないのですよね。だから、せっかく来ていただいているのですから、やっ

ている活動を、広報でもいいですし、報告会でもいいですし、やっぱりやっていただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

そのように取り組んでいきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。

次に、田名部の圃場整備についてお伺いします。現在国土調査をして、面積を精査しているという回答でした。5年から6年にかけて事業計画へのビジョンを策定して、10年の完成を目指すとのことですが、大まかな事業面積というのは多分つかんでいると思うのですが、どれぐらいなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

事業面積につきましては、現時点では34ヘクタールを計画しております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

34ヘクタール。あと、受益者というか、地権者はどれぐらいなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

地権者につきましては70人を計画しております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

70人ということで、もちろんその人たちは、反対する人たちは多分ないと思うのですが、そういう解釈でよろしいですね。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

事業計画時点におきましては70人中65人の同意を得ているということで、92.9%で事業を着手しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

70人中65人、残った5人のところの例えば農地はしないということになるのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

まず、計画期間中でありますので、その中でまた同意というか、計画に賛同するか、そういった確認はしておきます。ただ、最終的にどうしても同意できないというときにはなれば、もう区域外としての処理になります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。なかなか難しいかもしれないけれども、100%になるように努力していただきたいなと思います。

あと、先日の全協での辺地債の際、説明があったのですが、県への負担金は6,100万円のようなのですが、これは事業費の大体何割ぐらいに当たるのですか。

○議長（昆 暉雄）

資料がないのですか。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

辺地計画の中では全体的な事業費が確定していないということで、まだ計画計上はしてございません。今後その辺の事業の精査、あと設計等を進めてくると思うのですが、その中で事業費が確定した段階で辺地計画の中に事業費と合わせて計上していくという形になります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

そうすれば、6,100万円というのはどこから積み上げた数字なののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

現時点では圃場整備事業として6,100万円ということで計上してございますけれども、現在、町長答

弁しておりますとおり、8年度に工事着手ということですので、辺地計画に関しては取りあえず7年度までの計画としてございます。ですので、第10次の総合計画策定の際にこの辺の計画変更も行いまして、改めて全体的な事業費が確定した段階で再度議決をもらうという形になります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

それは分かるのですけれども、6,100万円を積み上げた根拠というのがあると思うのです。どこから持ってきた数字なのか。ただ何となくやったわけではないと思います。どうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をし、精査して答弁を願います。

午前10時38分休憩

午前10時51分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番佐藤克典議員に対する答弁を求めます。農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

大変貴重な時間を取らせていただきまして、誠に申し訳ございませんでした。事業費の内容についてでございます。令和5年から6年度の計画調査の業務委託料、あと詳細設計、その全体事業費が1億2,200万円、その2分の1が町の負担金となりますので、6,100万円となります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

分かりました。最初からそう言ってもらえばよかったのですけれども。

まず、田名部地区の水田は、皆さんご承知のとおり区画が小さくて、しかも不整形。現状のままであれば、確実に遊休農地は増加していく一方だと思います。事業主体である県と連絡を密にして、可能な限り早い時期に工事を進めてもらいたいと思います。

次に、観光について伺います。家族旅行村の整備内容は、パークゴルフ場の芝の補植、あとはケビンハウスのリニューアル、オートキャンプ場の再開ということなのですが、去年船越公園のチューリップが鹿の食害に遭いましたけれども、新たに何か植えたのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

昨年春先にチューリップ園が鹿の食害に遭って、ほぼ全滅という状態に陥りました。その結果を踏まえまして、園路の西側に丘になっている部分がございますが、そこに網を張りまして、そこに今年はチューリップを植えてございます。昨年チューリップの食害があった場所については、5番議員さんのご指摘にございました毒性のあるスイセンを植えてございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。スイセンであれば、多分鹿は食べないと思いますので。食べれば死にますから。分かりました。

観光については、町内のゲートウエー、それは新しい道の駅であり、現・道の駅だと思います。山田インターで下りて、山田南インターで乗る、当然その逆もあるわけなのですが、それにはやっぱり観光は欠かせないものと私は思います。その一翼を担っているのが家族旅行村であり、船越公園だと思います。見るところがなければ、山田インターで下りて、また再び山田インターから乗るということになると思います。より一層船越公園、家族旅行村の整備をお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在建設中の山田インター下りた付近の新・道の駅、現在の道の駅、この間にあるのが、やや南寄りですが、船越家族旅行村が立地しております。旅行村を魅力ある施設にして、より観光客に寄っていただくような努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

観光客が立ち寄ることで、町では外貨が得られます。自然に町が潤うということで、今後とも観光、地域のニーズに対応した整備を心がけていただきたいと思います。

行財政については、先日の全協で詳しい説明がありましたので、了解いたしました。

以上、私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

8番佐藤克典君の質問は終わりました。

4番豊間根信君の質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

4 番豊間根信、壇上より質問いたします。

1 点目、農林漁業振興の現状と課題について。今日まで各種施策を展開し、農林水産業振興に取り組んでこられたことは、町民の皆様方の大きな力となったことと思います。しかし、取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、人材育成等をはじめとして、さらに目の前の具体的施策と中長期的施策への総合的な取組が求められております。農林漁業それぞれの分野についての課題と今後の具体的施策の取組について伺います。

2 点目、荒川地区の養鶏場の煙害、悪臭への対応について。開業当初より煙害や強烈な悪臭により、地域の方々が外にも出られないような状況でありました。その現状に地域住民が声を上げた要望活動において、軽減装置設置等の対応により改善されてきたはずではありますが、依然として悪臭に悩まされ続けている現状について、町の見解、今後の対応について伺います。

3 点目、小中学校教育の現状と課題について。山田小学校新校舎建設工事が着々と進み始め、よりすばらしい教育環境への向上が期待されております。また、中学校との連携をはじめとした先進的、効果的な教育体制構築等にも期待をしております。

そこで伺います。山田中学校の学校運営状況について、様々な声、話をお聞きます。山田中学校の管理運営の現状、課題について伺います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

4 番豊間根信議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の農林漁業振興の現状と課題についてお答えします。農林漁業は、人口減少や高齢化などにより担い手が不足し、生産力が低下していることが大きな問題と捉えております。こうした中で、農林漁業に関わる機会を創出し、次代を担う若者が興味を持ち、仕事の選択肢の一つとして認識されるよう、小学生から高校生を対象とした各種体験事業や、就業希望者を対象とした研修受入支援事業を行うとともに、農林漁業がなりわいとして生計を維持できるよう、経営の安定化や事業継続支援に必要な施策を講じてまいります。

2 点目の荒川地区の養鶏場の煙害や悪臭への対応についてお答えします。ご指摘の養鶏場については、無風状態で風の流れが停滞しているときなどに、地域住民により苦情が寄せられることがあり、その都度職員が現地に出向いて、事業者に対し内容を伝え、臭気軽減等の対応をお願いしております。今回、最近寄せられた苦情について事業者の説明したところ、気象状況によって煙や臭気が漂ってしまうことがあることから、昨年鶏ふんを燃焼させるボイラーの入替えを行ったことと、現在、より効果的な集じん設備の導入を検討しているとの報告があり、町としても早急な対応をお願いしているところであります。今後も事業者に対し、地域住民からの苦情に対しての真摯な対応と、煙、臭気のさらなる低減と、

積極的な設備改善を要望してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の山田中学校の現状と課題についてお答えします。

山田中学校の現状としては、一部の生徒による問題行動が発生している状況であり、学校と連携して対応に当たっているところであります。詳細については、教育上配慮を要する事案であり、現在も指導の過程にあることから答弁を控えさせていただきますが、全ての生徒が心穏やかに勉学に励む環境を整えるため、引き続き課題と向き合いながら対応してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番豊間根 信議員

それでは、2番目の荒川地区の養鶏場の煙害、悪臭についてお聞きいたします。

最近寄せられた苦情について事業者の説明を求めたところということですが、最近どころか頻繁に、いろんな時期によって皆様方からずっと苦情は申し上げられていたと記憶しております。たまたま今最近ということで、私のほうからいろんな形で問合せが行ったということだと思います。

ただ、問合せが行く行かないではなくて、これはここ創設時、今アマタケという会社名に変わっておりますが、アミティーという時代から延々と今日まで地域住民の皆様方が悪臭に悩んで、そして外にも出られない、そのような生活環境の中で暮らしておられている。そして、都度地域の方々もいろんな形で改善をお願いしておりますが、具体的な改善策というものがよく見られない。今回は、現在より効果的な集じん設備の導入ということですが、今日までの臭気の状態、粉じん等、担当課にはデータとして提出はされていると思うのですが、その経年変化、内容等についてお聞かせ願いたい。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

荒川地区の養鶏場の問題についてお答えいたします。

議員さんご指摘のとおり、あそこの養鶏場につきましては、平成11年11月に稼働を開始してから、翌年には地区の方々が荒川の煙害と悪臭を防止する会というのを結成しております。臭気の関係です。それで、町と議会も入りまして現地調査を行いまして、事業者のほうには煙や臭気への改善を求めています。その後も議会のほうに請願も出されましたし、事業者に対しても臭気軽減、あとは煙の軽減についても要望を出すと同時に公害防止協定を結びまして、いろいろ改善を要求しております。

事業者のほうも何もしないわけではなくて、要望に沿っていろいろ改善はしてきたわけですが、あそこの事業所自体が、ひよこが入ってから48日間給餌しながら、当然鶏ふんが出るわけですが、

その鶏ふんを燃やして室内の温度を保つというふうなボイラーを、これはほかの養鶏場もそうらしいですけれども、そういったことで臭気自体を完全になくすのは難しいということですが、いろいろその中で事業者のほうもなるべく鶏ふんボイラーの改善とか、あとは臭気を軽減するような装置をつけたりというふうなことをしておりまして、稼働から四、五年して、ある程度最初のような感じはなくなったのですが、年に一、二回は町のほうにもそういう通報があつて、そのたびに事業者に改善を求めているというふうな状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

事業者のほうへ改善をずっと求めてきておられると。そうすると、最近はそのように地域から要望という部分が少なくなったということですが、私から言わせれば改善されて少なくなったのではなくて、諦めて、なかなか行政側に相談してもというふうな部分もあるのではなかろうかなと思っております。

今いろんな対応をされてきたということですが、そうしますと対応してきた内容、そしてそれによって様々数値という部分のデータというものは都度担当課のほうには出ておられると思うのです。そのデータを含めた中で、担当課ではどのようにされたという部分の措置に対しての効果があつたのか、なかったのか、それは担当課として精査して把握しておられると思うのですが、そういう部分を含めた中で、最近少なくなったからという部分が、諦めて少なくなっているのではないのですか。そのところの部分をしっかりと把握しなければならないのではないかと。そして、今まで改善という部分でデータの報告があつたものに対しての分析というものを担当課としてなされておるか、その部分についてお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

まず、特に梅雨の時期とかに苦情はありました。今回 1 月に地域の方から通報というか、ありまして、担当のほうが行ったわけですが、事業者のほうを確認したならば、12 月前に鶏ふんボイラーの入替えをしたというのと、あとはオゾンの消臭装置というのが劣化によって使えなくなっていて、今それに代わる装置を模索しているところだということでございました。

その辺については、1 月末になりますけれども、養鶏場のほうの生産部長さん、あと農場長さんたちとちょっと具体的な話をしました。それで、まず消臭等については、向こうもいろいろ努力しているわけですが、なかなか効果的なのが、今模索しているところだということで、町のほうとしても保健所あるいは県のほうにその辺については、県内、ほかの養鶏場もございますので、そういったところの対策、対応をちょっと確認したところです。

あとは、議員ご指摘のとおり、長年の問題というか、年に何回か苦情はありますけれども、もうちょっと踏み込んだ対策が必要ではないかということで、それについては業者のほうにもお願いしましたけれども、まずここでもう一度事業者、あとは地域の方々、町、議員さんにも入っていただいて現状確認等、もう一度これからの対策について話をしたいなというふうに考えております。

データ分析ですけれども、公害防止協定によって年に1回は臭気、あとはあそこから出る排水については検査して、町のほうに提出するようというふうに義務づけております。それについては、毎年出てくるわけですけれども、数値的には基準の範囲内ということになっております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

今最後にお話しいただいた数値という部分ですが、改善した、しないにかかわらず、私が見たデータによりますと、そんなに改善策は効果があったのかみたいな状態の数値であったような気がします。私の勘違い、見間違いかもしれませんが、そのところを含めた中で、しっかりと情報を開示していかなければならない。そしてまた、今々始まった問題ではない。ずっと地域の方々が悪臭について、そしていろんな環境について、ひどいときには外にも出られない、それを繰り返してきているという現状。そして、これからではないです。今やらなければならないことです。

そしてまた、地域の方々にということで、いろんなクレーム、苦情というか、クレームという言い方、アマタケ側に対してという部分が、一人で話をしても、なかなかそれを相手側は受け取ってくれない、そのような現状だと把握しております。これをどうにかできないかという部分が、町側のほうでしっかりと住民の皆さん方のいろんな気持ちを把握されていなかった二十数年ではないかと。二十数年あったら、いろんな機器の進歩はじめ、会社側に誠意とやる気があれば、様々な改善策は都度講じながら、こういうふうに改善しましたと、そして数値的にこうです、ぜひ見に来てください、そのぐらいの部分の対応をされてもいいのではないかとというぐらい、地域の方々にとっては長年悩まされ続けてきた問題だと思っております。

特に環境問題というものは、さらに地球的な規模でいろんな問題が起きておりますが、目の前の問題を解決しないで、世界の平和、貢献は考えられないですね。やっぱりしっかりと自分たちが自分たちの住んでいるところを、どうしてこうなっていくのかと一つずつ真剣に取り組んでいかなければならないと、そのように思っています。

速やかな改善策と具体的な方向性は、この後アマタケさん側とも相談をしながら、そしてもう一つ重要なのは、出されてきたデータというものを町としてしっかりとその内容を検証されてきたかということなのです。こういうふうになりましたということで出されていました。現実、地域では何が変わろうとも、同じ状況の同じ臭いをずっと我慢してこられたと。精神的にも健康上にもよくないと思います。それは、やっぱり町民の命、安全を守るというのが町の役割ですから、そのところを含めた中で、

ぜひ町長のほうからも答弁をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

アマタケの前身の会社から続いている問題であると。平成11年11月からですから、二十四、五年はたっているということなのですか。そのような中で、改善が見られないというご認識を現実の問題として地域の方々が、今日傍聴席にもいらっしゃいますが、持っているということでございますので、もう一段踏み込んで、検査結果が法的にクリアしているものか、またクリアしていても、また違うものとして、煙の部分として時期によって集中しているという、そういう濃淡があるわけです。そういうところを、悪いところをしっかりと検証して、検査をし、こういう状況である、それをもってしてしっかりと当該企業に指導していくと。当然その中には、今新しい燃焼機器を導入ということでございますが、その機械の性能なり効果なりを検証するということも含めまして、もう一度今までの対応を基本に、一歩踏み込んだ対応を取っていききたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

町長のほうからは、大変誠実な答弁をいただきました。ぜひ地域と力を合わせた中で、町の環境整備に共に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に参ります。小中学校の現状と課題ということで、山田中学校の学校運営状況についてということでお聞きいたしました。現状と課題ということでの答弁要旨の中で、一部の生徒による問題行動ということではありますが、その一部の生徒の部分がいろんな悪影響を様々与えている部分もあるかと、そのような心配もしておりました。

また、今回このように私が現状をお聞きしたという部分は、たまたま保護者の方からそれぞれの学年別のメールを送っていただきました。省略しますが、「生徒、保護者の皆様には、この日のテストに向けて準備をしてこられたと思います。このような事態になったことについて、深くおわび申し上げます」、そのような内容で、その下には「もし明日も本日同様にテストが実施できない場合には、恐れ入りますが、明後日以降に再延期することも申し添えます」ということで、担当者の名前が書かれたメールでございました。これは、各保護者の皆様方との連絡用ということを出ている、今そここのところの一端を読み上げましたが、こういう状況の中で、教育委員会とすれば学校の状況というものをどのような形の状況と把握されておるのか、その内容をお聞きしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、教育委員会として、こういった形で認識をしているかということですが、今学校では事態解消に向けて全力で取り組んでいるという状況であります。問題行動を起こした生徒に関しては、それぞれ個別に各方面から接触をして指導に当たっているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

個別に指導に当たっているという状況であると。ただ、年度というか、月日的な部分を見ると、学校でも進学、就職、いろんな部分を含めた中で大変込み入っているような時期ではないかと思っておりますが、その結果というか方向性、学校でどのようにされているかという部分がよく見えないのですが、こういう部分から思い起こすのは、数十年前に山中がかなり荒れていたというか、そのような状況がふと頭をよぎりました。そのような状況になってはいないのだろうなということも含めて、今の課長の答弁では個別で対応されているということですが、その原因という部分についてどのような捉え方をされているのか。そして、いろんな状況の中で、今精神的に負荷がかかっている子供たちもおるのではないかなど。これは、原因となっている子供たちも含めた中で、その他の子供たち、生徒に関しても同じことと思います。そして、どうしてそのような形になってきたのか。

それともう一つは、今の中学校の教師の充足率というか、十分に対応できるような状態にあるのかどうか、そこのところをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

原因とか要因といった部分につきましては様々な要因があつて、この点につきましては昨日 7 番議員さんにも答弁をさせていただきましたが、個別具体の事案については答弁を差し控えさせていただきます。

教職員の充足というお話であります。配置基準を満たしておりますので、充足という観点でいうと満たしていると。ただ、問題行動が起きてきたときに、先生たちの手がなかなか足りなくなっているという現状、そこはあると考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

個人のプライバシーということで、なかなか今難しい問題でございますが、教師の充足というか、定数に関しては満たしておるということですが、例えばどういう基準のところで満たしているというのが、今までどおりなのか、それとも今までどおりではないのだけれども、決められたある程度の必要人数を満たしているということなのか、そこのところがよく分からないのです。

そしてまた、いろんな荒れているような諸状況というものは、あるかないかといえおかしき言い方ですし、またそれぞれの皆さんの子供たちのということになるかもしれませんが、いろんな部分で子供たちのこれからの進学、勉強の妨げになるようなことがあるのかないのかということ、それと私は一番問題なのは今後小学校ができていく、あそこが山田町の教育の中心地となっていく。山田高校、山中、そして山田小学校という学園都市形成といいましょうか、そういう集合地帯として非常に期待をしているところなのです。そのところで、今の現状から、今後どのような教育の方向性を取られていくのか。問題に対しては、先ほどの答弁ではもう問題はないというふうに認識していいのか、そのところをまとめてお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

問題、課題はあると思っております。まず、生徒指導につきましては、学校のみならずご家庭、あるいは地域等々の指導が必要であると思っております、学校だけの力で限界がある場合は各方面からの協力が必要だと考えておるところです。まず、何をやっても許されるということではございません。学校には当然守るべきルールがありますので、全ての生徒の学習する権利を保障するために毅然とした対応を取る場合も想定しなければならないと考えておりますが、その手法につきましては教育上の配慮の観点からお話しするわけにはまいりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

3 点ほどお聞きしましたので、今の課長の答弁、毅然とした対応ということ、そのところにしっかりと期待をかけたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次、農林漁業振興の現状と課題ということで、今回 1 次産業部分に絞ってお聞きしたいと思ひます。今なりわいとして生計を維持できるよう、経営の安定化、事業継続支援に必要な施策を講じてまいりますと、それと研修受入支援事業という形でトータル的に要旨をいただいておりますが、1 次産業に關しましては、当然答弁にあったとおり、人口減少、高齢化という部分での担い手不足という部分はかねてより大きな問題となっております。そのところを含めて、もうちょっと掘り下げた中で、山田の 1 次産業、農林水産業はどのようにしていくのだ、このようにして町の方向性をつけていくのだと、そのような施策という部分をお聞きしたかったのですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ただいまの質問にお答ひいたします。

町の方向性ということでございます。答弁書にもございますが、各種体験受入れ、そして経営の安定化ということで、まず小中高生に対しては漁業体験、それによって漁業に目を向けていただくというようなきっかけづくりを実施しているところです。安定化に向けては、各種事業等を通して漁獲が上がるような施策を講じているところです。

町といたしまして、漁業については以前から漁業の町というふうに言われておりますので、具体的なというか、方向性として、漁業は海からお金が揚がるというような方向を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

私の質問もアバウトですが、答弁も結構アバウトかなと思いつつ、私が聞いているのは山田町として、そのために3点まとめてお聞きしていたのですが、いわゆる子供たちが漁業に、農林業に様々な夢を持っていたかのような、そして私は学校が終わったらこういう学校に行きたい、そして山田に戻ってきて、自分の思ったことを、そういう部分に力を入れて取り組みたい、そのような形でトータルにできるような、例えば中学校を終わって、高校を終わって専門学校に行く、そういうふうな部分はそれぞれの皆さんの考え方。山田町として、一つの統一した形で、今回は農林水産という部分でお聞きしておりますが、そのような放課後クラブというわけではない、いろんな形のところで学べる部分をつくっていかないと駄目なのではないかなと。俺は、大きくなったら漁師になるのだ、農業をやるのだと、そういうふうな思いを持てるような形のいろんなシステムというものが今後必要になるのではないかなと。そして、地域を愛する、地域に根差す、私は大きくなったら農業をやって、こういうふうな形で頑張りたいのだ、それで食っていくのだと、そういうものの人材育成というか、そのような形を順次捉えて、夢を与えて、そして子供たちが生き生きと地域で活躍できる、そのような部分をつくり上げていかなければならぬのではないかなと思っています。これは、それぞれ子供たちに夢を与えるというのは、多分教育ですね。保育園、小学校、中学校、高校と、いろんな形での町としても出張、出前サービスというか、そういうものをしながら町内の仕事に就いて、それぞれの子供たちに内容を教えながら、こういうふうな生き方もあるのだと、そういうことを何らかのきっかけで、よき伝統としてつくり上げていければいいと思うのです。これがこれからの町の活性化の基になるのではないかなと。やっぱり教育というものは原点だと思っていますので。教育という部分の中にいわゆる産業、子供たちの夢をそこに取り入れていくと、そういったような大きいスパンでの事業施策展開という部分を私は期待しているのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりだろうというふうに思います。全国的に人口減少、少子高齢化というのは進んでいます。それを山田町だけでやろうというのは、非常に難しいところはあると思うのですが、その中でも町としてもいろいろな取組を実施しているところでございます。

若い世代が高校を卒業して、進学とか就職等をして県外に出ていく方も多い中で、ぜひ山田町に戻ってきて働いてほしいというような願いも込めまして、奨学金の支援、補助とか、あとはいろいろな機会を捉えてU、Iターンを促進するためのPR活動、都会に出て行って岩手のいいところ、山田のいいところを紹介して、ぜひ山田に帰ってきて働きませんかというようなことも移住コーディネーターを中心に進めておりますし、そのほか新たな事業の担い手ということで、豊かな浜の担い手育成支援事業とか新規漁業就業研修受入支援事業、農業のほうでも受入れ事業体に対する補助とか家賃補助等も実施しているところでございます。

また、今後の取組とすれば、やはり議員おっしゃるとおり、山田ではこういう産業があります、ぜひ卒業したら山田で働いてみませんかというようなところのPRも中学校、高校に対して行っていくことも必要なかなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

さすが政策企画課長、大変ありがとうございます。まさにそのとおりでして、その中でコラボレーションをして、連携を取って、あらゆる子供たちの将来に対する夢、仕事という部分でしっかりと機会をつくっていくという部分をぜひ先頭に立って汗を流していただきたい。私らが役に立つものは、いろんな形で要望いただければ、ジョイントというか、そういう部分で潤滑剤として役に立てるところは前向きに私らも取り組んでまいりたいなと思っておりますので、ぜひ今後の活躍に期待しております。

以上で3問終わりましたので、これで私の質問は終わります。

○議長（昆 暉雄）

4 番豊間根信君の質問は終わりました。

6 番黒沢一成君の質問を許します。6 番。

○6 番黒沢一成議員

6 番黒沢一成です。通告により、壇上より質問いたします。

最初に、豊間根地区の集会施設についてです。豊間根地区は、津波の心配はありませんが、大雨による洪水の心配があります。新たな集会施設は、垂直避難を想定した設計となるのでしょうか。

次に、入江田沼周辺の整備について伺います。入江田沼周辺は、町管理部分と県管理部分があります。歩いて周回できるようになると思っていましたが、まだそうっていないのですが、今後どうなるのでしょうか。また、パークゴルフ場はいつから利用できるのでしょうか。

3、山田中央公園周辺の整備についてです。山田中央公園付近の移転元を整備して、若者が集う場と

して活用したいようですが、具体的にはどのように考えているのでしょうか。以前スケートボードができる場を造ってほしいという要望もありましたが、町民からの提案を受ける機会をつくって進めていくのでしょうか。

4、企業誘致について。企業誘致等の取組に対応したチームを設置するようですが、積極的に活動してほしいと思います。そのようになるのでしょうか。また、受皿となる土地の整備についても検討していくのでしょうか。

5、図書館等について。建設が始まりました山田小学校の図書スペースは、今風の明るい雰囲気になる設計のようです。現山田中学校の図書スペースは開放的な感じがしますが、その分冊数が少ないように思います。読める本の数は限られ、読んでみたいと思った本しか手にしないわけですが、そこに本がなければ読めません。

そこで伺います。新山田小学校の空き教室を利活用するとのことでしたが、その中の一室に本棚を並べてはどうでしょうか。そして、蔵書となっている本を並べてはどうでしょうか。そして、小学校と中学校の図書スペースは、小学生、中学生がお互いに利用できるようにしてはどうでしょうか。できれば一般も利用できるようにできないでしょうか。

6、船越小学校の統合についてです。船越小学校の保護者会から山田小学校への統合の要望があり、教育委員会ではその方向で進めるとの説明がありました。少し進め方が性急のように感じます。地域説明会も開催するようですが、もっと時間をかけて地域住民に周知した上で考えるべきではないでしょうか。

以上、檀上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

6 番黒沢一成議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の豊間根地区の集会施設についてお答えします。豊間根地区の新たなコミュニティ集会施設については、旧豊間根中学校校舎を解体し、その跡地に整備することで地域との合意が図られたところであり、建築場所は、県公表の津軽石川水系津軽石川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）で示されている浸水した場合の想定水深が50センチメートル未満の区域にあることも説明しており、その対応策として建物基礎をかさ上げし、施設への浸水を防ぐ計画としております。

2 点目の入江田沼周辺の整備についてお答えします。入江田沼周辺の遊歩道は、現在沼の東西それぞれに整備されており、徒歩で周回するためには沼を渡る橋の整備と既存の歩道との接続等が必要な状態となっております。県における入江田沼周辺の整備は終了していることから、沼周辺の利活用は周回コースを含め、町が検討することとしております。また、パークゴルフ場の利用開始時期については、芝の最終的な整備を見据え、令和5年9月頃の利用開始を目指しています。

3点目の山田中央公園周辺の整備についてお答えします。都市型スポーツ等整備促進事業は、山田中央公園付近の移転元地を活用し、関係人口や交流人口の創出が図られる若者が集う遊び場の整備に向け検討を行うものです。スケートボードパークなど都市型スポーツが楽しめる施設として、ニーズ調査や若者を中心としたワークショップ等を開催するなど、多くの方に楽しんで利用できる施設整備に向け、進めていく考えであります。

4点目の企業誘致についてお答えします。新たなチームの設置についてですが、令和5年度より水産商工課内に産業振興チームを新設し、企業誘致の推進に向けた体制を整備することとしております。また、誘致に向けた土地の整備については、様々な企業を対象に企業誘致に関するニーズ等を調査する企業向け意向調査事業や、工業団地整備の方針や、基本計画を策定する羽々の下工業団地整備基本構想基本計画策定事業の中で検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

5点目の図書館等についてお答えします。

山田小学校新校舎の学校図書館については、児童数を基準とした冊数が十分に収納できる規模で計画しておりますが、内容も充実したものとなるよう進めてまいります。使用しない教室が生じた場合は、会議室や相談室、少人数での指導など、様々な用途での使用を想定しておりますが、図書スペースとしての利用も一つの方法として参考にさせていただきます。

小学生と中学生の学校図書館の相互利用は、小中学生の交流事業などの機会を捉え、双方の施設を利用できるよう働きかけてまいります。一般の利用については、図書の内容が児童生徒向けであることや施設管理上の観点から、考えてはおりません。

6点目の船越小学校の統合についてお答えします。船越小学校の統合については、2月10日に開催された全員協議会において、昨年12月23日に同校のPTAから令和6年に山田小学校へ統合したいとの意思表示されたことを受け、その意向を尊重し、統合の方向で進めることとしたいとご説明したものです。船越小の保護者からの意思表示後、地域を代表する方々を委員とする船越小学校学校運営協議会との意見交換会を開催し、統合についてご理解をいただきました。また、一昨日には船越、田の浜地区の住民を対象とした地域説明会を開催して、広くご意見をお聞きしたところであります。学校の統合にはいろいろなご意見があることは承知しておりますが、統合を希望する意向を表明した船越小の保護者の思いを真摯に受け止め、地域の皆様にもご理解をいただきながら、統合に向けて進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は、まず船小の統合のところからいたします。説明のとおりで、保護者会のほうでアンケート

を取った結果で統合したいという意見が多くて、統合の要望が出た、それはそれで悪いことではないのですけれども、ただ私に言わせれば、それで決まったと考えるのは、保護者はちょっと自分勝手ではないかと思うのです。

小学校というのは、例えば1年生が入ったときにできて、6年生になって卒業したらなくなるものではなくて、どこの小学校もそうですが、その地域で百数十年前から歴史があって、その時々の子供たちが入学して、学んで卒業して、それに対して船越の場合は漁協さんをはじめとして、婦人会さんとか、地域の自治会とか、いろんな面で協力して、それで続いてきたものです。人は替わっても、同じようにしてきたことなのです。その歴史を今の保護者の意向だけで、簡単になくします、小学校をなくしますというのは、保護者の考え、簡単に考え過ぎているというか、ちょっと軽いのではないかと思います。統合したいならしたいでいいのですけれども、もっと地域住民を大勢集めて、その中で皆さんに自分たちの気持ちを説明して、理解してもらった上で進めるべきものだとは思うのですけれども、執行部の側はどうでしょう、どう考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、議員がおっしゃる歴史があるといった部分、そしていろいろな思いがあるということは承知しております。ただ、自分勝手という部分につきましてですが、まず今回の件に関しましては新山田小学校の建設を契機に、教育の義務を負う保護者の皆様がしっかりと考えて議論をして、統合を進めたいという意思表示をしていただいたものでありますので、この部分については、町としてそのバトンを受け取って、しっかりと我々としても対応し、尊重したいというところを考えているので、これについてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

教育委員会の考えも分かることは分かるのですけれども、昨日の教育長の木村議員に対する答弁の中で、今子供に対して責任を持っているのは保護者だ、よってそれしかないのだよというのは、それは保護者が一番の責任者で、その意向を尊重すべきだという話で、それはそれで分かるのですけれども、でも地域というのは、自分の子供ではないのに、地域の子供のためだからといろんなことをやってきているのです。でも、それを軽視するような進め方は違うのではないかなとは思うのです。だから、十分に地域と話し合った中で進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

黒沢議員のおっしゃるとおり、私も学校というものは、今まで連綿と続いてきたのは、そのとおり地域の方のおかげだと、そういうふうに認識は同じでございます。

それで、地域の方にもきちんと私どもは案内をして、本当にたくさん来ていただきたいと思ったのです。ですから、私もおとといはちょっとがっかりと言うと失礼ですが、ですから地域の方の思いは、ではそこは任せたよとか、そういう気持ちもあるのかなという解釈もしておりますし、やはり保護者に任せるといふご意見の人もいましたので、そういうこともあるのかなというふうに思っています。

ですから、今度、ぜひたくさんの人に来ていただいて、そしてPTAのほうもやっぱりたくさん来ていただいて気持ちを言ったほうが、私もそのとおりだと思います。そして、遺恨を残すことなく、船越小の子供をこういうふうにしてやろうぜとみんなでやってくれると私どもも大変ありがたいかなと、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

私もおとといの説明会の参加人数を見て、ちょっとがっかりしたのですけれども、十分に周知していますよと、広報に、船越地区には全戸数にビラというか入っているわけですから、それで周知という考えは、それはそれで分からないこともないのですけれども、でも結構見逃している人もいるのかなと思うし、案外見ていないと思うのです。

何年か前に全地区で統合の説明したときは、徐々にその話が広まっていって関心を持たれてきて、2回、3回と各地で開催する中で周知されたと思うのです。それで、参加者が一番多かったのは船小と豊間根小ですか、反対意見が多かったところは出席者も多くて、そのような進め方で来たから地域の理解も得られたと私は思うのです。あのときは、参加者の7割が合意しなければ進めませんよということで、すごくいい進め方だったなと私は思っているのです。今回も本当に十分に周知して、できればいっぱい参加して、その中で最終的な決断をしていったほうがいいと思います。教育長もまた説明会をしますよということでしたので、そのときはいっぱい参加してくれることを私も望んでいます。

あと、昨日統合したほうがいいという意見の中で、大勢の中に行くと、その中で切磋琢磨するという考えがあるのです。それはそれでうそだとは思わないのですけれども、正直私、自分が小学生とか中学生の頃を思い返して、切磋琢磨したという記憶がないのです。周りを見ても、小学校のレベルで何か切磋琢磨しているのかなという、そういう見方がなかったというか、そういう記憶がないのです。ただ、当時スポ少に入っている子供がいて、当時スポ少と言ったかどうかは分かりませんが、野球とか剣道とかをやっている子がいて、その子たちは私がただ遊んでいるとき、暑くて海水浴しているときでも、あの暑い中で一生懸命練習していたのです。そういう子供たちを見ると、切磋琢磨という言葉が当てはまるのかなと思うのですけれども、それだけなのです。

統合の話は震災前からあったので、その当時から私なりに統合については考えてきていて、いろんな

場面で小規模校のこととか見てきたつもりなのです。その中で、小規模校でいいなと思ったことがあって、陸上記録会とか水泳記録会をやるのですけれども、そのときに人数が少ないところはほとんど全員選手なのです。だから、人数が多いところだと、スポーツできる子が選手で選ばれて出て、それに対して人数が少ないところは、スポーツできる子もできない子もみんな選手で出てきて、だから一緒にすると比較的勝てないのですけれども、それでも選手になったということがその子供にとってすごくいい経験ではないかなと思って見ていたのです。そういう経験ができる子が大勢いるのが小規模校だと思うのです。

極端な例、卒業式のお別れの言葉みたいながありますけれども、人数多いと1人のせりふというのは1回なのです。私のときも1回だけだった。でも、人数少ないところは、それが2回、3回、せりふがあるのです。それがお別れの言葉だけではなくて、学校生活全般にわたってそういう傾向があると思うのです。だから、小規模校も悪くはないなと。私個人の意見では、今の船小の人数ではまだ統合しなくていいなと思っているので、賛否のときには統合しないほうに手を挙げるのですけれども、それは私の意見として、いいのですが、答弁は別にいいです。

次に、最初に戻ります。最初の豊間根地区の集会施設についてです。想定水深50センチメートル未満の区域ということで、建物基礎をかさ上げすることなののですけれども、その施設というのは、例えば洪水のときに一時避難として何名ぐらい収容できるものを考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

12時になりますので、昼食のため休憩をいたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

昼食前に引き続き一般質問を行います。

6番黒沢一成議員の質問に対する答弁を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新しい施設の避難者の収容人数ということでございます。施設の具体的な整備内容については、今後地域と協議して進めていくということになりますけれども、現在想定している床面積は支所機能も合わせて500平米を想定してございます。単純に1人当たり4平米で計算しますと、125人という計算になります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

500平米ということですが、平家なのですか、それとも2階建てとか3階建てになるのですよ

うか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

町としては、平家ということで考えております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

洪水想定マップがありますけれども、ネットで見られるのですけれども、私も見たことあって、豊間根のまちなか、ほとんど全部浸水する形になっていたと思うのです。一方で、ではどこに避難するのだとなると、適当なところがないというのが今の厳しい状態だとも思うのですけれども、そうすると垂直避難しかないなど。取りあえず2階とか高いところに、本当の身近な高いところに逃げるしかないのでけれども、ちょっと平家というのだと、できれば2階建てとかにして、1階が少し想定より水が来ても、2階とかそれ以上に逃げられる形にしたほうがいいのではないかと思いますのですが、その辺りも今後検討するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

その辺についても、地域とよく話し合いながら進めていければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

洪水だと雨が降っていることが想定されるので、できれば屋根があるところに逃げたいところなのですけれども、それで面積がそんな取れなくても、屋根がなくても、取りあえず高いところであれば人は助かるので、そういう部分も入れて検討していただければと思います。

次に行きます。入江田沼周辺の整備なのですけれども、沼周辺の利活用は周回コースも含め、町で検討ということなのですけれども、なかなか進まないのですけれども、いつ頃周回コースとかが実現できる予定でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在事業費については、まだ計上しておりません。それを設計する設計費についても、5年度の早い時期の補正を目指して作業中でございますので、見込みとしては6年度というふうな予定を立てており

ます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

ほかにもいろいろやりたいところとかあって、なかなか予算が回ってくるのも大変かとは思いますが、できるだけ早く進めてほしいなと思います。

周回コースなのですが、まず橋ができなくても、今防潮堤があって、防潮堤の入江田側には歩道があるのですが、その歩道に上っていく階段があるのです。その階段を上って行って、歩道を歩いて、反対側から下りてきて、一周しようと思えば現状でもできるのですが、そういうコースも少し頭の中に入れて、そこを少しよくするとかというのも一つの手ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在周回コースとして、絵としてはまだなのですが、構想としては今ある土の橋のところを回っていくということで、議員さんご指摘の防潮堤のところまではまだ考えてはございませんが、あそこについてはまだ砂利敷、そして通路もない状態でございますので、現時点ではその部分のコースについてはまだ考えていないところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

防潮堤の階段は避難路として造ったものなのですが、でも手すりがついているので、あるいは健脚な方はそちらも歩けますよというのも一つの考え方だと思うので、今後でいいので、少し検討していただければと思います。

あと、パークゴルフ場なのですが、9 月頃から利用開始を目指しているということなのですが、以前にも聞いたのですが、用具等の準備とか、用具の貸出しについてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

用具等につきましては、現時点においては町では準備しないということで進めておりますが、今後何も持たないで来る方等々ある場合も想定されますので、それについては実現可能かどうか分かりませんが、一つの材料として検討してまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

道具を持っている人だけが利用できるのではなくて、やっぱりちょっとやってみたいという方も利用できたほうがいいと思うので、鯨館に置いておいて、鯨館から借りてくださいという形でもいいと思うので、そのような方向で進めていただければと要望しますので。

次に行きます。山田中央公園周辺の整備なのですけれども、ニーズ調査やワークショップ等を開催するということなのですけれども、これはぜひとも回数、何度もしてほしいと思うのですけれども、中学生とか高校生とかを対象として、学校に行って意見を聞くような機会も設けてはと思うのですけれども、そのような考えは持っているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

やはり中学生、高校生というのは、こういう新しいスポーツに興味を持って、やっている方もおられるようですので、その辺も意見を聞いてやっていきたい、進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

あと、すぐそばに防潮堤がありますけれども、直立型ですけれども、細浦の辺りは防潮堤、絵を描いているところがありますけれども、中央公園付近の防潮堤とかも何かの利用方法とか、そこも絵ですか、何かそこを彩るような形の利用方法があってもいいのではないかと思いますのですけれども、そういうのは難しいのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

中央公園付近の山田地区の防潮堤については、県管理になってございます。織笠地区の防潮堤については町の管理ということで、八戸工業大学の方からいろいろ提案を受けて、町の震災伝承にもなるというところで許可をして、今絵を描いてもらっているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

県管理は県管理でもいいのですけれども、県のほうに許可を取って、あるいはその周辺が明るくなる

ような形に利用できればよいかと思うので、できれば検討をお願いしたいと思います。

次に行きます。企業誘致なのですけれども、羽々の下付近の整備というのは以前から言われてきたことなのですけれども、今回三陸道のインターが両側できるということで、フルになるということで、それを機会として力を入れていくということかと思うのですけれども、町民にとっては誘致企業というか、若い人の働く場ができることを一番正直望んでいるところなので、ぜひともここは力を入れて進めていただきたいのですけれども、答弁書は答弁書として、さらに答弁があればお願いします。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

答弁書のとおりなのですけれども、従来から北インターの開設とともに、今までの羽々の下農工団地を拡充するという答弁を続けてきております。5年度からはチームを設置して、具体的に活動を始めるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

整備のために大切なのが来てくれる企業を探すことなのですけれども、その活動はどのような形で力を入れて進めていくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

答弁書とか施政方針にもあると思うのですが、希望する企業のアンケート調査、それから具体的に企業訪問をすると、これが第一歩になると思っています。それから、町外の企業だけではなくて、今町内に存置して経済活動を行っている会社も増設という考え方もありますので、その辺も含んで会社訪問から始めるということでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

会社訪問、ある意味ずうずうしさが必要なことかと思うのですけれども、北上が結構発展したのは、北上の市長さんが本当に産業新聞とか読んで、よさそうな、新しく工場を造りそうな企業を見つけては、そこに厚かましく働きかけて、どんどん誘致企業を増やしてきたという話なので、山田もそのようにやってほしいと思うのですが、これも要望でいいです。お願いします。

次に、図書館等についてです。児童数を基準とした冊数を十分に収納できる規模で計画しているということなのですけれども、私は児童数基準ではなくて、さらに倍とかぐらいの本を置いてもいいと思う

のですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

児童数を基準とした標準冊数というのがございますが、新小学校の図書館においては標準冊数よりも2,000冊ほど、具体的に言うと1万960冊、今の標準冊数は8,700冊程度なのですが、2,000冊程度多い図書を収蔵できるという規模になっておりますので、十分充実した図書活動ができると思っております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

私、ふれあいセンターですか、たまに図書館から本を借りるのですが、それを見ると閉校した小学校とか中学校の蔵書であったものが並べられていたりするのですが、そういう本というのがまだまだ蔵書というか在庫としてあるかと思うのですが、在庫というか蔵書で並べていない本をできるだけ並べられるようにしていったほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

旧校舎の図書については大分整理が進みまして、もうほぼほぼ捨てる本については捨てましたし、あるいははびねに持っていった図書もありますし、新小学校に持っていった図書もあります。もうほぼほぼないものということでございます。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

図書館に出していない本というのがないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

ふれあいセンター図書館の蔵書になりますが、トータルで6万4,000冊ほど蔵書はあります。その中で、ふれあいセンターのほうで貸出しをしている本というのが約半分の3万2,000冊。古い部分については、旧校舎のほうに仮置きをさせてもらっていますが、もし仮にこういう本が借りたいのだけれどもという問合せがあれば、ちょっと時間をいただきますけれども、そういった形で、あれば貸出しをするというような対応を取っております。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

借りたい本を調べるのではなくて、並べてあれば、その中から見ながら選べるので、そういう状態にする本が多ければ多いほどいいと思うので、そのような形になるように検討していただきたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

冊数としては置けるだけ置けるようにということで、工夫をしているのですが、限られたスペースとあるところがありますので、工夫をしながら、少しでも冊数が増えるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

今並べるというのは、現図書館だけの話ではないので、そういう場があればいいのではないかとことで、その一つが新小学校の空き教室だと思うのですけれども、その点を検討していただきたいと思います。

あと、新小学校と現中学校の図書スペースは、共用できるように働きかけるということなのですが、新小学校が完成したら、その時点から中学生も利用できるように、あるいは小学生も中学校に行きって図書館を利用できるような形にしていってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、図書館の共通の利用については、今後やり方をちょっと考えてまいりますが、図書館司書がいるので、司書とともにこういった活用が小学校、中学校で一番いいのか考えていきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

6 番。

○6 番黒沢一成議員

利用するとしたら、昼休み時間とか放課後になると思うのですけれども、できるだけ共有して利用できるような形にさせていただくことを要望して終わります。

○議長（昆 暉雄）

6 番黒沢一成君の質問は終わりました。

11 番横田龍寿君の質問を許します。11 番。

○11番横田龍寿議員

政和会の横田龍寿です。質問通告書に沿って、壇上より質問をさせていただきます。

1、森林環境譲与税の使途について。(1)、全国の約3割の自治体が森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保に使っているようですが、今後山田町では人材育成等に投資をする考えはないでしょうか。

(2)、町内の部分林組合は、どこの地区に何か所あるのでしょうか。また、組合の現在の活動状況はどうなっているのか伺います。

2、田の浜地区の空き地の活用について。女川上流の砂防ダム周辺以外については、今年度復旧が完了するようですが、防災緑地公園から海側の土地の今後の活用について、現状どのように計画しているのか伺います。

3、消防団員活動補助金について。今年度をもって消防団員活動補助金が廃止されるのではないかとの話があります。事業導入の際の説明時に、消防団員である私のみならず、同僚議員も皆賛同した事業であると思っております。来年度以降も継続してほしいと考えておりますが、いかがでしょうか。

4、三陸鉄道の企画列車について。現状の企画列車は、主に個人を対象としているように私からは見えます。これからは、もっと企業向けの企画を打ち出し、利用促進を図るべきではないかと考えますが、町から三鉄に提案してみてもいかがでしょうか。

5、国土調査事業について。現在の進捗状況と事業完了予定について伺います。また、事業完了に向けて人員の確保ができているのか伺います。

6、新小学校建設に係る学校のプールについて。町民プールとして開放する考えのようですが、町民プールとして活用するのであれば温水プールにするほうがよいと考えるのですが、いかがでしょうか。

7、第50回東北総合体育大会相撲競技について。第50回東北総合体育大会の相撲競技が本町での開催となりますが、町では具体的にどのように関わるおつもりでしょうか、伺います。

以上になります。再質問は自席にて行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

11番横田龍寿議員のご質問にお答えいたします。

1点目の森林環境譲与税の使途についてお答えします。1つ目の人材育成等への投資についてですが、伐倒作業の基礎知識の習得と安全対策の推進を図るため、令和5年度の森林環境譲与税活用事業として、チェーンソー伐木等特別教育講習会の開催を予定しております。今後とも他自治体の事例を参考にしながら、森林環境譲与税を活用した人材育成と担い手確保に取り組んでまいります。

2つ目の部分林組合についてですが、町内には豊間根地区に9組合、山田地区に3組合、大沢地区に1組合、織笠地区に7組合、船越地区に4組合の計23組合があります。

次に、活動状況についてですが、主な活動はほぼ終了しており、現状では伐期を迎えた分収木の売却手続が主な業務となっております。

2点目の田の浜地区の空き地の活用についてお答えします。防災緑地公園から海側の低地部は、公園、住民向け農地、水産業関連の産業地、その他の産業地に区分し、段階的に整備を進める計画としております。令和5年度に公園、住民向け農地について詳細設計を実施し、6年度には整備工事に着手する計画であります。

3点目の消防団員活動補助金についてお答えします。消防団員活動補助金については、コロナ禍で影響を受けた消防団活動を支えることなどを目的として、令和2年度から交付してまいりましたが、5年度予算においては町の経費として執行するため、所要額を消耗品費に組み替えて計上しております。今後も地域防災の要である消防団の活動に対する支援については、継続して行ってまいりたいと考えております。

4点目の三陸鉄道の企画列車についてお答えします。三陸鉄道の企業向けの事業提案についてですが、県と沿線市町村で構成する岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、各種企画列車の運行や団体利用の運賃割引、貸切り列車の半額補助など、企業などの団体利用者に対しても利用促進と情報発信に取り組んでいるところであります。今後も関係機関と連携し、利用促進を図る事業を実施し、利用拡大と経営の安定化に向けた取組を進めてまいります。

5点目の国土調査事業についてお答えします。現在の進捗状況については、要調査面積123.93平方キロメートルに対し、調査済面積は63.8平方キロメートルで、進捗率は51.5%となっており、令和23年度の事業完了を目指しています。また、人員の確保については、現在の人員体制で計画的に調査を進めていく予定であります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6点目の学校プールについてお答えします。

学校プールの温水化については、建設費が高額になることや維持管理費にも多額の費用がかかるなど課題が多いことから、実施は難しいと考えております。今回建設する学校プールでは、幼児向けの水深の浅いプールも計画しており、町民プールとして幅広い世代の皆様に利用していただける施設となるよう努めてまいります。

7点目の第50回東北総合体育大会相撲競技についてお答えします。本大会は、町長を委員長とする実行委員会を組織し、生涯学習課が事務局として大会に係る事務と運営を担当することとなります。4年ぶりの開催となりますので、関係機関の協力の下、選手はもとより来場される皆さんにとっても意義深い大会となるよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

質問の通告順に沿って再質問させていただきます。

まず最初に、1の全般的な考え方について伺います。ここ10年、農業、農村の有する多面的機能の重要性が高まっております。そこでは、洪水防止機能、土砂崩壊防止機能、河川流況安定・地下水涵養機能など13の機能が挙げられています。これらの大部分が森林にも当てはまるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

森林の多面的な機能ということであります。

森林には防災機能、あとは環境保全、そういった様々な機能がございます。そういった保全活動というのは、とても重要な取組ということですので、町もそういった取組を進めていきたいとは考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

（2）について先に質問いたします。

部分林組合の構成員は、かなり高齢化しているのではないかと推測しますが、その辺りの認識はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

部分林組合の会員の状況ということでございます。町内の部分林組合では、高齢化というか、例えば相続関係とか、そういった相続手続が終わっていないとか、あとは事務の引継ぎがいついていない、そういった話というのは聞いてはございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

答弁書のほうには、現状では伐期を迎えた分収木の売却手続が主な業務となっておりますとありますけれども、先ほど答弁されたとおり、急いだほうがよろしい事業ではないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

ほとんどの組合の造林した森林、それがもう既に伐期を迎えているという状況でございます。それで、国有林のほうに分収林等を造成しているわけですが、伐期を迎えますと、森林管理署のほうからそろそろ切りますかというような通知がございます。そういった通知は、部分林組合さんのほうには行っているわけですが、ただそれを切るか切らないか、そういった判断するのが組合さんのほうでできるところとできないところがあるという、そういった話は聞いております。ですので、そういった状況がありますので、その手続等についてはこれまでどおり、そういった形で支援はしていきたいとは考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

（１）のほうに移りますけれども、かつて山田町内には10社以上の製材所があったと記憶しております。現在町内にある製材所の数を教えてください。分かる範囲、大体の数で構いません。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

ちょっと確かな数字ではないのですが、数社ということしかまだ分かりません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

私の数え違いでなければ、現在町内で地元の業者が２業者、町外から１つのようです。このまま何も手だてを講じなければ、元は13とかあったと思うのですが、それが今後１になり、ゼロになるだけではないと考えますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

林業者への支援ということだとは思いますが、まずどういった支援が必要なのかというのは、町のほうでもそこは把握しなければならないかなとは思っております。ここで直接的にどういった支援ができるかというのは、これからの課題だと思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

先日ある近隣自治体の議会全員協議会を傍聴する機会がありました。そこで、製材所の職員の待遇改善をすることにより人材の定着を図る、そのために給料に上乗せ分を助成すると、その財源にこの森林環境譲与税を使うという案がその市町村の当局より提案がされておりました。そのときの出席議員の方々の反応も良好で、前向きでありました。当町とそちらの市町村とは全く同じではないとは思いますが、そういった感じの使い道を考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

まず、議員おっしゃった支援策ということでございます。そういった取組が本町においても有効か、そういった事業であるか、それらを確認した上で実施について研究はしていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

当町のほうに戻りまして、当町の令和3年度の実績に林産物利活用促進支援補助金として、炭焼き窯築造に要する経費に対し、補助金を交付とあります。今後こちらを伸ばしていく考えはありませんでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

何年か前にそういった補助を出したということでございます。また新たな団体からそういった要望等がございましたら、そういったものは検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

海外の原生林を開発して、そこで伐採された木材を使った非常に安価な木炭が海外から輸入され、岩手県を含む国内の木炭製造業者が苦戦を強いられてきました。ところが、昨今新型コロナウイルスが加速させたキャンプブーム、グランピングブームにより、木炭の国内需要が急速に高まってきております。岩手の木炭も例外ではございません。この波に乗るべきではないかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

木炭生産ということでございます。ただ、これまでも木炭というのは県北のほうで行われておりますけれども、この辺ではなかなか難しいという状況というのはつかんでおります。ただ、先ほどの炭焼き窯に対する補助というのも行っていますので、そういったところで今後新たな活動等ができるのであれば、そういったところで木炭の生産というのは増やしていけるのかなとは思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

それでは、次の質問に移ります。水産商工課のほうに新しい企業誘致のチームをつくるようなのですけれども、確認なのですけれども、企業誘致をする対象の土地の箇所はどこと考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

項目にないのですが、大丈夫、答弁出ますか。項目がないのですが、大丈夫ですか。今項目にない質問なのですけれども、答弁してあげるということですので、善意に解釈してください。

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現在山田北インターがフル化されるということで、1つは羽々の下工業団地を予定しております。そのほか町の空いている土地、低地部等についても企業誘致の対象というふうに捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

つまり田の浜地区も入っているということによろしいでしょうか、担当に。

○議長（昆 暉雄）

11番、何を質問しているか、もう一回質問してください。11番。

○11番横田龍寿議員

水産商工課につくる新しい企業誘致のチームの対象とする場所に田の浜が入っているかどうかの確認をさせてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

具体的な企業さんが、ここがいい、そっちがいいということで田の浜を希望するようであれば、対象になるというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

企業誘致の主な対象は、どのような業種のほうを皆様は想定されていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

11番議員に申し上げます。項目に入っていないので、これは無理だと思いますので、別なほうから質問してください。11番。

○11番横田龍寿議員

私個人的に、田の浜も対象なのですけれども、女性の働く場の確保に活用してほしいと思うのですけれども、その辺りのお考え、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

11番議員に申し上げます。その点については、予算委員会で具体的に質問してください。1から7までの間の中で質問してください。今のについては、予算委員会等で質問してください。11番。

○11番横田龍寿議員

3番目については、予算委員会のほうでお話をしたいと思っております。

次、4番目に移ります。三陸鉄道企画列車のほうなのですけれども、単発ではなく、企業が複数回参加し、それに何かしらの報奨を与えるなどをしてはいかがかと思うのですけれども、提案してはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

単発とか継続してということではなくて、三陸鉄道の利用促進協議会のほうではいろいろな企画列車、それと団体利用に対して、広くPRして利用を呼びかけているところがございますので、その辺の活動については三鉄のほうにもお話をして、ホームページ等を充実させるような働きかけもしていければというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

すみません。ちょっとまた外れてしまうかもしれませんが、明日三鉄に乗りながら、三鉄の経営幹部と話し合う、アイデアを出し合うという三鉄交流列車が開催されるようなのですけれども、それで参加の取りまとめが役場のようなのですけれども、役場からはどなたか参加されるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

私が参加いたします。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

続きまして、5番目に移ります。国土調査事業についてなのですが、人員を増やして完了予定時期を早めるという考えはありませんでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

人員を増やして国土調査の進捗を早めるということでございます。今国土調査につきましては、国庫補助事業を活用して実施しております。ただ、事業の進捗につきましては、国県からの予算配分によるところが大きいという状況でございますので、現時点では人員を増やすというような考えはございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

山とかの土地の境目の印がここだとか、そういったのが代替わりとかしてくると分からなくなってしまったりする可能性もありますので、国、県に働きかけて早く進められるように、要望とします。

6番目なのですが、プールの件なのですが、新小学校に整備するプールは学校用として、都市型スポーツ等整備促進事業のほうに温水の町民プールとして整備するようにはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課以外に答弁を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

中央公園付近に計画している施設は都市型スポーツということで、取りあえずスケートボードパークについて検討していってみようということです。プールについては考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

7番目の東北総合体育大会の相撲競技についてです。施政方針にも、教育行政に関する所信にも掲載されておりますので、私の勝手なイメージではありますが、町がこの競技大会を町への誘客に大きく活用するのではないかと期待を持って質問いたしました。そのようなお考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

東北総合体育大会ということで、大きな大会ということです。各県から代表が来るということであれば、それなりの観客が来ていただけるものということで期待はしております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

今回の大会に町が大々的にバックアップをしていただければ、今後他の競技団体も各種大会の誘致に積極的になるのではないかと個人的に考えているのですが、答弁のほうは教育委員会のほうからいただいたのですが、実行委員会の委員長は町長でございますので、この大会に対する意気込みを聞かせていただければありがたいです。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

震災で前須賀の道場があのようなことになって、跡形もないと。そのような中で、間もなく力士会中心に白鵬関、そしてユネスコ等多くの団体があそこにいち早く、山田は相撲の思いが強い町だということと、土俵を造っていただいたわけです。そういうことでございますので、その道場ができたことによって、震災の復興をしてきた10年間、ほぼ毎年多くの県外、県内、多くの方が来て、相撲で山田町を応援していただいていると私は強く思っております。そういうことの活動が今から5年前に自治体として、八幡平の当時田村市長さんでした、山田町から私が行って、岩手県の相撲協会からも感謝され、賞状を頂いてきたというようなこともございます。

そういう関係でございますので、ぜひこの大会についてはしっかりとでき得る限りの感謝も伝えながら、そしてまた先ほど議員おっしゃったように山田の誘客にもつながるような、もうその時期には、たしか記憶とすれば、8月30日ぐらい、後半だと思いますが、道の駅も開業してございます。多くの産物もお買い求めいただくようなことになるように、誘客をどんどん進めていくような企画にし、そしてまた感謝の気持ちを伝えるという大会にしたいと、そう思っておりますので、頑張ってまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

力強い決意のお言葉をいただき、ありがとうございます。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

換気のため2時10分まで休憩をいたします。

午後 1時50分休憩

午後 2時10分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会。それでは、一般質問通告により、壇上よりお伺いいたします。

1つ、施政方針についてでございます。（1）、子育て支援に医療費の助成は大きく寄与していると考えますが、ゼロ歳児から18歳までの医療費は無償と考えてよいのか。負担があるのであれば、負担する額はどのくらいか。

（2）、第9期介護保険事業計画の策定の年のようであるが、地域で安心して暮らせるように施設等増設の計画を考えているか。

（3）、子ども家庭総合支援拠点事業の取り扱う案件や複雑な事情を考えると、支援を強化することはできないか。

（4）、山田町民提案型まちづくり事業等活性化を図る事業を実施するようであるが、地域の声を聞く町づくりの座談会の開催は予定をしているのか。

（5）、町道等の維持補修は、町民が要望する住環境整備に役立っていると思う。施工箇所は、町内全体でバランスを考え、事業を執行しているか。

（6）、林道沢田線については、台風19号等の際に路面が掘れ、通行ができない状況があり、生活に支障を来しましたが、令和5年度で完成となるのか。

（7）、ナマコの放流効果、手法を検証するようであります。町の特産品として期待できるような研究をするのか伺う。

（8）、衛生強化を行う漁協の施設改修に支援するということであるが、町独自の支援も考えているか。

（9）、漁業後継者や新規就業者に助成を行うということだが、新規に漁業を始めるときに負担が大きいのが船舶の購入、養殖施設等の購入と思われる。高齢化等で廃業等、漁業を離れる方々の施設を購入、保管し、新規に漁業を始める方に安価で譲渡し、継承できるシステムは考えられないか。

（10）、畜産業の振興施策に期待をするが、畜産農家の経営安定のための具体的な支援策を問う。

（11）、林野率の高い本町においては、森林資源を活用し、森林再生による町土の保全、循環型社会への取組を図るために、自伐型林業による林業振興策が考えられないか。

（12）、山田北インターのフル化により、工業団地の整備、企業誘致に取り組むということだが、工

業団地の整備する面積をどのくらいと考えているか。また、整備する経費は先行投資となると思うが、一般財源で対応するのか。

(13)、オランダ島をキャンプ場として売り込んでいるが、どのような売り込み方をしているか。また、令和5年度の目標入り込み数を伺います。

(14)、山田中央公園付近に若者が集う遊び場の整備に向け、都市型スポーツ等整備推進事業の基本計画の策定を進めるとあるが、どのような事業を考えているのか伺う。

(15)、防災における各種情報伝達について、同時配信を可能とする一斉情報配信システムを整備し、強化するとあるが、震災から12年となり、情報伝達の技術は開発されていると思う。常に防災を心がけて住民に安全安心を提供し、震災で犠牲になった方々の教訓を情報伝達に生かして町づくりを進めてほしいと思うが、強化する情報伝達の事業について伺う。

(16)、消防水利の令和5年度整備後の充足率を旧町村単位で伺う。また、今後は整備計画をどのように進めるのか伺う。

(17)、町民プールとして開放する学校プールの建設も始まるようだが、近隣市町村にないプールを整備するのか。また、運営方法を伺う。

(18)、社会体育施設の改修については、施設の長寿命化を図り、また利用者の利便を考慮するものと思われる。町民運動公園の3施設の改修、修繕を検討しているか伺う。

(19)、行政事務の効率化を図るため新たな組織をつくるようだが、どのような業務に当たり、デジタル化をどう進めるのか伺う。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。再質問については自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

10番関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の施政方針についてお答えします。1つ目のゼロ歳児から18歳までの医療費についてですが、未就学児及び住民税非課税世帯に属する18歳までの児童生徒については、一部負担金を全額助成しており、受給者の負担はありません。課税世帯に属している小学生から18歳までの児童生徒については、1医療機関1月当たり入院2,500円、入院以外750円を超える部分について助成しております。

2つ目の施設等増設計画については、待機者の状況や第9期介護保険事業計画策定に向け実施する各種調査の結果などを踏まえ、計画策定委員会の意見を伺いながら検討してまいります。

3つ目の子ども家庭総合支援拠点事業についてですが、子ども家庭総合支援拠点には子ども家庭支援員を配置し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携を取りながら対応しているところではありますが、相談内容が複雑化していることから、より専門的な面談技術を習得できるよう積極的に研修を受講させ

るなど、支援員の資質の向上に努めております。また、支援を要する家庭に対して、経済的支援や学習支援等を円滑に提供できるよう、関係機関と協力体制を強化してまいります。

4つ目の地域の声を聞く町づくり座談会についてですが、町ではこれまで町総合計画の策定など町づくりに関する計画策定の際には、広く町民の意見や提言を聞く懇談会を開催し、計画に反映してきたところであります。今後も町づくりに関する計画策定の際には、地域の意見を反映させるため、積極的に開催していく考えであります。

なお、山田町民提案型まちづくり事業は、町民の思いを形にする町づくりを実現する補助事業でありますので、要請があれば、まちづくり出前講座等により補助制度の説明や事業実施に関するアドバイスなどに対応してまいります。

5つ目の町道等の維持補修についてですが、道路や河川などの土木施設において劣化や損傷が確認された場合には現地の状況を調査し、緊急性や有効性などを検討した上で修繕等の対応に当たっております。町内各地区における土木施設の整備状況は、自然条件や土地利用状況によって異なり、維持補修の施工箇所数にも違いはありますが、今後も地域からの要望には十分に配慮し、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

6つ目の林道沢田線については、住環境の向上を図るため、路面の舗装や幅員の拡幅などを実施することとしており、令和5年度の完成を予定しております。

7つ目のナマコ資源造成試験事業についてですが、ナマコは放流すべき適地の選定や放流方法が難しく、放流効果が明確でないことから、他地域での事例を参考に、貝殻を用いた試験施設で放流効果を研修するものです。本事業により放流手法の確立を目指し、将来に資源を増加させ、町の特産品に位置づけられるよう取り組んでまいります。

8つ目の漁協の施設改修への町独自の支援についてですが、支援事業は国庫補助事業であり、その補助率は事業費の2分の1となっております。これに町独自支援として4分の1を上乗せし、補助率を4分の3として漁協を支援してまいります。

9つ目の漁船等の譲渡や継承のシステムについてですが、新規に漁業を始める際の費用負担が大きいことは認識しております。現在漁協において漁船等を手放すなどの情報があれば、必要としている方への紹介等をしている事例もあることから、新規に漁業を始めたいという方に対しては、町の既存事業で支援しつつ漁協へ情報をつないでまいります。

10番目の畜産業の支援策についてですが、優良な親牛の導入と子牛の生産性向上による畜産農家の経営安定化を図るため、町独自で令和3年度から繁殖素牛購入支援事業により、親牛の購入費用の2分の1を補助しているほか、5年度に開始した家畜人工授精支援事業により、人工授精に要する費用の2分の1を補助しているところであります。

11番目の自伐型林業による振興策についてですが、木材生産と環境保全を両立し、森林を小規模に経営する自伐型林業が全国で広がりつつあり、新たななりわいの創出や移住定住の促進、災害防止など様々

な効果が期待されています。しかしながら、自伐型林業の実践には山林の確保や初期費用の面で課題もあることから、先進事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

12番目の工業団地の整備についてですが、誘致する企業のニーズ等によって整備面積も変わることから、企業への意向調査や整備方針の検討を行いながら、適切な規模を見定めていく考えであります。なお、整備に伴い生じる経費の財源については、金額等の精査が必要であることから、今後検討してまいります。

13番目のオランダ島についてですが、現行行っているPRの内容としては、山田町観光協会が運営するホームページ内で申込方法等を紹介しているほか、地域おこし協力隊が運営するSNSを活用した情報発信を行っております。また、令和5年度の目標入り込み数については、海水浴場の開設期間を除く4月から10月までに30人程度を見込んでおります。

14番目の都市型スポーツ等整備推進事業についてですが、山田中央公園付近の移転元地を活用し、関係人口や交流人口の創出が図られる若者が集う遊び場の整備に向け検討を行うものです。スケートボードパークなどの都市型スポーツが楽しめる施設として、ニーズ調査や若者を中心としたワークショップ等を開催するなど、多くの方に楽しんで利用できる施設整備に向け進めていく考えであります。

15番目の情報伝達の強化に関する事業についてですが、一斉情報配信システムの整備は近年の情報伝達手段の多様化に対応するため、ホームページ、緊急速報メールや登録制メールなど、インターネット媒体との連携を構築するものとなっております。この整備により、各種インターネット媒体へ1度の作業で同時配信が可能となることから、災害緊急時の情報伝達をより適時適切に行うことができるものと考えております。また、防災行政無線親局の更新は、機能向上の一環として新たに合成音声機能を追加し、行うこととしております。今後も引き続き新技術に目を向けながら、情報伝達体制の強化に努めてまいります。

16番目の消防水利についてですが、令和5年度整備後の充足率については総務省消防庁の消防施設整備計画実態調査基準により、織笠、大沢を含む山田地区104.4%、船越地区76.0%、豊間根地区58.1%となります。また、今後の整備計画については、山田町総合計画の中で防火水槽と消火栓を毎年2基ずつ設置計画しております。充足率100%を目標に、充足率の低い地域を中心に設置を進めてまいります。

19番目の行政事務の効率化を図るための新たな組織についてですが、業務改革推進室については担当課を総務課とし、令和5年4月に設置することとしております。同推進室は、将来を見据えた業務改革による事務事業の見直しと、その効果的な手法として期待される行政事務のデジタル化の取組などを全庁的に推進するため設置するものであります。5年度の主な業務内容としては、現在作業を進めている庁内業務量調査の結果を基に、業務分析と課題整理を行った上で、効果が期待される取組を計画的に進めていくための実施方針を策定することとしております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

1点目の施政方針についてお答えします。

17番目の学校プールの整備内容については、現在実施設計において検討しているところでありますが、施設の内容としては事業での使用に加えて、水深の浅い幼児向けプールや遊具、スロープを設置するなど、幼児から高齢者まで広く町民の皆様が利用可能な施設となるよう、計画を進めているところです。また、運営方法については、学校施設開放事業として、授業に使用しない夜間等に町民向けに開放する計画としております。

18番目の町民総合運動公園改修については、3施設とも完成から30年以上経過しておりますが、これまで野球場は電光掲示板、グラウンド内整備、管理棟改修、ラグビー、サッカー場は管理棟スロープ設置、人工芝整備、照明LED化などの改修を行うとともに、軽微なものについてはその都度修繕によって対応しているところです。現時点では大規模改修の予定はありませんが、これからもスポーツに親しむ場として多くの町民の皆様に利用していただくよう、適正な維持管理に努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、順番に再質問させていただきます。

1つ目ですが、医療費の件、私は無償だと思っていたのですけれども、まず課税世帯に対して、小学生から18歳までの児童生徒については、それぞれ入院、入院以外で超えない部分の自分の負担があるようですが、それについて令和4年度の実績をお聞かせしてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

子育て支援に係る子供の医療費についてお答えします。

令和4年度の実績というか見込みという形になりますけれども、乳幼児から高校生までの医療費助成については件数にして1万1,952件、あとは一部負担の部分については約500万円ぐらいが一部負担で負担していただいた金額というふうになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私ちょっと確認したいのですが、500万円は町のほうで負担した金額なのか、それとも受給者が負担した額なのか、確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

受給者が負担した額ということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、大体年間500万円、令和4年度は見込みで500万円と。それでは、令和3年度はいかがですか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

令和3年度については、実績になりますけれども、件数にして1万4,170件、金額にして503万円というふうになっております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、おおよそ年間500万円のお金を負担していると、行政のほうから助成しているというふうに考えますが、500万円というのが果たして今の子育て支援ということで、いろいろ騒がれて、いろいろな施策、山田町においてもかなりそういう施策を中心に頑張っているわけですが、これも加えられないのか。施策として年間500万円であれば、ある程度は対応できるのかなと考えるわけですが、その辺について、私の感覚と、財政を預かるほうの感覚は違うかもしれませんが、それらについて今後考えていくつもりはないかどうか伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

先ほど申し上げた金額はそのとおりなのですが、これから新型コロナの関係が2類から5類になるということで、今まで国のほうで見ていたのが市町村のほうの負担になるというのが出てきます。

あと、子供の医療費については無料化にすると、いわゆるコンビニ受診というか、その部分で医療費が増えてくるという部分もございます。ただ、子供の医療費の無料化というか助成については、そういった自治体も最近出てきているところですが、県内でも出ておりますけれども、その辺の動向、あとはちょっと医療費の部分についても現物給付に係る国保ペナルティー、いわゆるペナルティーの部分もありますので、その辺をちょっと研究、勉強してみないと、さっき言った金額だけでは単純にいかないというところです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

金額だけでは単純にいかないということですが、まずそれぞれの市町村でどういう対応の仕方をして
いるか、子育て支援で医療費の無償化に向かって政策を実行していくかどうか、その辺についてもペナ
ルティー部分もあるようですので、それらもきちんと見て、どのようにしたら山田町ではできるのか、
そのようなことを検討して、今後子育て支援で医療費無償化に向けて頑張っていたきたいと思います
が、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

今言った子育て支援という部分もございますので、その辺トータル的に考えていく必要はあるかと思
っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今国中を挙げて子育て支援、子育て支援、負担の有無について議論している最中ですので、山田町に
おいても子育てしやすい環境をつくる意味でも、ぜひこれに対しても研究しながら、できることなら無
償化を私はお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移ります。次、介護保険事業なのですが、いろいろ計画策定委員会の意見を伺いながら検
討してまいりますということですが、計画策定委員会の意見というのは絶対的な条件になろうかと思
いますが、山田町の場合、原案というのは行政側がつくらないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

原案については町のほうでつくります。その上で、策定委員会の意見を伺って決定するということ
でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

いろいろな検討委員会とかそういう委員会は、まず事務局等が原案をつくって、それに策定委員会の
委員の皆様から意見を伺ってまとめていくというのが自然だと思いますが、山田町の意向として、意向
もある程度原案に入れ、最初こんなことを言うてはどうかと思うのですが、原案を考えながら計画書を

策定して、委員の皆様からお示しして意見をいただくということになろうかと思うのです。そうした場合に、まず町民にとって一番問題なのは保険料が上がると。保険料が上がるのがすごく痛手だと思うのです。利用している方は、施設がたくさんあればいいと思うのです。それらについて町として、ここでは言えないかもしれませんが、どのような形で計画に臨むのか。今ここで聞いてもなかなか答えられないでしょうが、どのような考えで提案する予定でしょうか。

○議長（昆 暉雄）

今酷な質問だと思いますので、別な方向から質問していただきたいのですが。10番。

○10番関 清貴議員

そうです。酷な質問だと思いますが。

あと、そういうことで、これは町民の意向調査というのはやるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

町民からの意向調査というか実態調査、ニーズ調査を実施しております。そのほかにもケアマネからの意見、その他各種調査をしまいたします。それらを参考にしまして、サービス料の決定、計画書を策定するということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

というのは、令和5年度の一般会計からの繰出金ですか、これは2億9,434万4,000円なのですよ。かなりの金額を介護保険のほうの会計に繰り出すわけですが、それらも踏まえて計画書は作らなければならないと思うのですが、その場合にそれらを含めて介護保険料を安く抑える傾向にしていきたいのですけれども、これは私の要望なのですから、安く抑えて、なおかつ難しいことで、充実をしてくださいという本当に相反するあれで、私の希望であれなのですから、よく計画で検討して結論を出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

要望として聞いてください。

○10番関 清貴議員

次に、子ども家庭総合支援拠点事業なのですから、子ども家庭相談員というのかな、その方々が一生懸命頑張っているのですが、この案件において非常に難しい個人のいろいろな問題を扱うので、支援員の方々にはかなり頑張ってもらっているのですけれども、人手が足りないような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

子ども家庭総合支援拠点の家庭相談員の人数につきましては、町の規模に応じて2名配置ということになっておりますけれども、現在町では3名で担当しております。ただ、1人は他業務との兼務があったり、1人は週3日の勤務ということで、カウント的には2名になりますけれども、3名でそれぞれ協力し合いながら実施しているところです。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。協力しなければ、とてもではないが、追いつかないような作業のようですので、頑張ってくださいなのですが、ただこの場合、多分教育委員会とか、あと虐待の問題であれば、宮古のほうの施設等といろいろ連携を取りながら進めないと思うのですが、そういうカウンセラーとかなんとかというのも考えて入っているわけですか、この中に。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

カウンセラー的な方はおりませんけれども、児童相談所のほうには児童も専門にしている支援員ですとか児童福祉司等がおります。あとは、学校教育課のほうにカウンセラーがおりますが、ケースによってはケース検討会等に対応していただいております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

いろんな支援員を今のままでやるとすれば、そういう様々な連携をして当たるというのが、それも策かなと思いますが、それらについて今後そのような連携の仕方、それらについてそれぞれの機関が考えているかどうかお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

様々な事案が今生じております。先ほど健康子ども課長が申したとおり、学校としてはスクールカウンセラー、あるいは特別支援コーディネーター、そういった人間が事態に当たりますし、児童相談所とか、そういった関係機関とも連携をして対応しているということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

ぜひ様々な問題が発生していますので、迅速な連携を取って事に当たる時期ではないかなと思っていますので、その辺については人がいないとか、うちのほうでは聞いていないとか、そのようなことがないように、山田町として一体となって、様々な面で子供を育てる環境をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でこの項目は終わります。次は提案型まちづくり、これはただの事業の名前ですが、今の総合計画を策定する中で町づくりの座談会を何回開催いたしましたでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

第7次総合計画策定の際には、各地区を回って座談会を開催した、多分それぞれの地区1回だというふうに認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今度は8次の作成にそろそろ着手すると思いますが、その1回で果たして町民の声を吸い上げて総合計画にのせたのか。地区、地区によっては、それぞれ事情が異なると思いますので、それらを網羅することができたかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

当初の作成については、各地区1回回って素案をつくり、その後にパブリックコメント等を実施して、計画内容を公表して、それぞれ地域、個人の方から意見を聴取しているという段階を踏んでつくってございますので、町民の意見は取り入れられているというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

これは私が感じるのですが、こういう座談会に町民の方が町のほうとお話しすると、そしてまた町長が出席すれば、町長と膝を交えて顔を見て会話できると、非常に大切なことだと思いますので、絶対4年に1回はすべきではないかなと思うのですけれども、まず1回でなくてもいいです、2回でも3回でもいいです。そのようなことを私は提案しておきますので、ぜひ次期の総合計画のときは、それを踏まえながら計画をお願いいたします。以上でここは終わります。

次に移らせていただきます。次、町道の維持補修なのですけれども、私が言うのは地区、地区で、例

えば9町村単位の地区ごとに、ここの地区はかなりのお金をかけました、この地区は今年は大したことなかったのに、維持補修はやりませんでしたでは、町民とすれば「同じ町民なのに、何であそこの集落は立派で、うちのほうの集落は幾らしゃべっても舗装道路ががたがたで、駄目なんでねえの」というようなことを言われることもあるので、それらがないように、事業はそれぞれ補修とかなんとかというのはするでしょうけれども、地区のバランスも考えて、町道の均衡を考えながらやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず、維持補修については、先ほど町長答弁にもありましたとおり、各地区によって自然条件等の状況は違いますので、一概にここに幾ら、幾らというふうなバランスということでは、金額的なバランス、事業箇所的なバランスというのは、なかなか均衡を図れるものではないとは思いますが、まず議員おっしゃるのは町道の均衡の発展ということで、これはとても大事なことで私も考えてございます。

そして、維持補修は日々町民の皆さんから要望がございますので、それにいかに速やかに丁寧に対応していくということが重要になってきますので、ここについては重々気をつけて、これからも対応してまいりたいと思います。

それから、各地区の地域課題というのもございますので、そういった部分については今後あらゆる財源を検討しながら、事業化のほうについても今後関係課と協力しながら検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

ありがとうございます。

次に、林道沢田線ですが、これは令和5年度で完成となるというのをいただきましたので、非常によかったなと思っています。あれも何年がかりでなったのか、ちょっと3年以上はたっていると思いますので、ぜひ令和5年度早めに発注して、早く完成してくれるようお願いいたします。

次に、ナマコの放流効果なのですが、ナマコの放流だけかと思っていましたら、今年はナマコ資源造成試験委託料ですか、1,328万5,000円がついています。これについて、ナマコの生産量を上げて、売るところ、市場については安心できるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

例年ナマコとアワビの放流については、それぞれ補助しております。今年は、それに加えてナマコの生息状況の調査ということで、予算を計上させていただいております。これによって、ナマコが試験施設、蛸集施設等と言うのですが、そこに種苗を放流して、どのぐらい分布が広がるか。その蛸集施設に残留するのであれば、その施設をいろんなところに造れば、ナマコの資源として増加するのではないかというような試みということで、今回実証試験をやってみようということでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

多分これは漁協がやるわけですね。そして、事業費なのですけども、これは山田町独自の一般単独で1,328万5,000円になったわけですか。

○議長（昆 暉雄）

数字がちょっと分からないので、後で予算委員会で聞いてください。

（「予算委員会で、私、委員長」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

今聞きたいですか。

（「予算特別委員長」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

ああ、そうか、委員長さんだから。

では、ちょっと暫時休憩をいたします。

午後 2時54分休憩

午後 3時05分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

先ほど10番関清貴議員より質問がありました件について、総務課長より議事整理権が悪いと、まだ予算委員会に提案していないのに、答弁するわけにはいかないというご指摘を得ましたので、そのとおりですので、陳謝し、考え方だけ述べさせていただきますので、考え方を述べてください。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

先ほどと重複しますが、町の委託事業で実施いたしまして、蛸集施設を漁港内に沈めて、そこに種苗をまく、そして分布を調査するという事業でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。まだ当初予算書が提案されていないのに質問するのはおかしい、そのとおりなのかもしれませんが、ただ私たちも一応質問するからには、数字と根拠となるのをきちんと把握してから質問していますので、それらのことも考えていただきたいと思います。やぶから棒にただ質問すれば、「何見てんだ」というような意見も逆にしゃべられる可能性もありますので、それらも踏まえていきますので、その辺を考えていただきたいと思います。

ナマコですが、これは日本全国に分布しているのか、それとも東北地方、三陸地方だけの産物なのか、そしてまたナマコが商品になる、殻付カキなら二、三年ですか、そのような期間というのはどのようになっているか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

ナマコの分布については、詳細な資料等ございませんので、ちょっと控えさせていただきます。

そして、生産についてですが、現在今本町ではアワビ、ウニ、2つの漁獲が常に高い位置で推移しているところでございます。これにナマコも加えまして、あとは漁期も少し拡大できるということで、漁期の平準化、漁家の所得向上、こちらにつなげてまいりたいという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、今の段階では、ナマコは何年たったら出荷できるというのは分かっていないわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

3年ほどで漁獲サイズになるというふうに言われております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。

次の質問に行きます。今度町は衛生強化で助成するわけですが、同僚議員から昨日質問があった際に、個人の持っているものは補助対象にはならないわけですか。これは、あくまでも漁協が補助対象なわけですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

今回の計画は、漁協が所有する作業施設を対象としております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、一切個人が、食品衛生法ですか、それで新たなステンレスの台を買ったりなんなりするというのは、別に補助では考えていないということですね、5年度の。それでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

現時点ではそのとおりでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そのような事案が発生した場合に検討する気はありますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

情報等の共有ができておりませんでした。そういう事案がもし発生した場合は、検討はしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ありがとうございます。

次に移らせていただきます。漁業後継者の継承のシステムですが、これについてはそのような事例等
は出ていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

直接水産商工課には来ておりませんが、漁協でそういう事例があるということは確認しております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

町でも一生懸命、後継者、後継者、担い手、担い手と言っていますので、これらについてもシステムを張り巡らせて、できるだけ山田町に来て担い手となれるような環境というのを、パーフェクトでなくてもいいですが、取りつきやすい、素人の方が担い手として飛び込みやすいようなシステムの構築をぜひ研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移らせていただきます。畜産業なのですが、経営安定のための最近毎年助成しているわけですが、素牛の購入だけの助成だけでなく、様々な牛舎等、衛生管理等の設備についても、そういう助成もできるのかどうかお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

設備等への支援策ということでございます。町独自の事業ではございませんが、県の支援策としまして、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業というのがございます。これによりますと、農業機械とか施設の整備に要する費用、県が3分の1、町が6分の1で、合計で事業費の2分の1を補助する制度というのがございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。

次に、自伐型林業、最近使われているというか、林野庁のほうでも使うようになったようですが、山田町でもこれらを採用というか、取り入れるような考え方はございますでしょうか、今のところ。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（佐々木幸博）

自伐型林業についてでございます。自伐型林業の取組というのは、まず広がりつつはございます。県内でも検討している自治体はあるということでございます。ただ、答弁書にも記載しておりましたけれども、実践するにはまず初期費用がかかるということです。具体的には小型のバックホー、トラック、そういった機器で300万円から500万円というようなことも言われておりますので、なかなか難しいのかなとは思っていましたが、まず取り組む事例等を確認しながら、導入の可能性等については研究していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。これは、移住とかそれらにも波及しているようですので、影響を与えるような業務の内容のようですので、ぜひ町のほうでも停滞している林業を頑張れるような環境をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、工業団地なのですけれども、山田北、私様々な当局の答弁を聞いて、「羽々の下工業団地」、「羽々の下農工団地」と、それぞれ発言する人によって、担当課長、副町長によって違うのです。どういう捉え方をしているのか。工業団地として捉えるのか、農工団地として取り入れるのか、副町長、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

農工団地の制度があって、その制度に基づいて指定されているところなので、農工団地が正しいのですが、では農工団地とは何だと聞かれば工業団地なのです。そういうことでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

その辺の使い分けをきちんと内部でも勉強して、議員の方々にも説明できるように、片方の担当課長は「工業団地」としゃべって、副町長は「農工団地」としゃべったりして、私どっちが、同じ場所なのに2つの名前があるのかなと思います。だから、これから当局のほうではきちんと統一した表現で、庁議等でそのようなディスカッションをしていただきたいと思います。

以上をお願いするとともに、ここで企業が欲しい面積、それらについてはどのようにして把握するわけですか。何か用地を購入したとかなんとかというのを聞くのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

新年度につきまして企業向けアンケートを取りまして、実際応答のあったところと協議していくということで、具体的な面積等についてはその協議の際に出てくるものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

よろしくお願いいたします。そして、誘致企業、これから係も新たにできまして頑張るようですが、これに必要なのはトップセールスという言葉も出てくると思います。それで、町長、なかなか忙しくて

大変かと思いますが、これも重要な仕事ですので、関東方面、会社があるところに出向いてトップセールスをして、ぜひ山田に来てもらうようお願いをする場面も出るのかなと思って、町長によろしく願いいたします。以上でこの質問は終わらせていただきます。

次に、大体質問等がダブりますので、ダブらないのを質問します。消防水利なのですが、聞けば豊間根地区がいつも一番低いのですが、どのような考え方で今後進めますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（内田信也）

豊間根地区の充足率がなかなか上がらない件なのですが、これは豊間根地区に布設している水道管の管径の基準が、適合水利の基準の示すところの管径を満たしていないところがあって、なかなか消火栓を造るということで充足率を上げていくことができない現状にあって、防火水槽、こちらを造ることで充足率を上げていくというような作業が中心になっております。防火水槽に関しては、用地とかの取得とか、あるいは確保というのが消火栓に比べて非常に難しいので、なかなかスピーディーに進めない、こういう状況であります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

大変でしょうが、たしか前にも同じようなことを聞いたときは、やはり水道管の口径とかなんとかということで、なかなか進まないというのを聞きました。豊間根地区等は防火水槽のほうが有効かもしれませんので、その辺については地域とも相談しながら、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

以上でこれで終わりますけれども、次を聞こうとしましたが、時間ですので、次回にこれは聞くと思いますので、よろしくお願いして、以上で私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 3時18分散会

令和5年第1回山田町議会定例会会議録（第25日）								
招 集 告 示 日		令和5年 2月 7日						
招 集 年 月 日		令和5年 2月10日						
招 集 場 所		山田町役場5階議場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告		開 議	令和5年 3月 6日午前10時00分				議 長	昆 暉雄
		散 会	令和5年 3月 6日午前11時48分				議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×		議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	
		1	昆 清	○	8	佐 藤 克 典	○	
		2	阿 部 吉 衛	○	9	木 村 洋 子	○	
		3	吉 川 淑 子	○	10	関 清 貴	○	
		4	豊間根 信	○	11	横 田 龍 寿	○	
		5	菊 地 光 明	○	12	坂 本 正	○	
		6	黒 沢 一 成	○	13	阿 部 幸 一	○	
		7	山 崎 泰 昌	○	14	昆 暉 雄	○	
会 議 録 署 名 議 員		9 番 木村 洋子		10 番 関 清貴		11 番 横田 龍寿		
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名		事務局長 武 藤 嘉 宜		書 記		長 澤 雅 之		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △		職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠	
		町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○	
		副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○	
		技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○	
		総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○	
		危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○	
		財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○	
		政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○	
		会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○	
		農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○	
		水産商工課長	川 口 徹 也	○				
		町民課長	中 屋 佳 信	○				
議 事 日 程		別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり						
会 議 の 経 過		別紙のとおり						

令和５年第１回山田町議会定例会議事日程
(第２５日)

令和５年　３月　６日（月）午前１０時開議

- | | | |
|----------|---------|---|
| 日 程 第 １ | 議案第 1 号 | 山田町個人情報保護法施行条例 |
| 日 程 第 ２ | 議案第 2 号 | 山田町情報公開・個人情報保護審査会条例 |
| 日 程 第 ３ | 議案第 3 号 | 山田町道の駅条例 |
| 日 程 第 ４ | 議案第 4 号 | 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日 程 第 ５ | 議案第 5 号 | 新たなコミュニティセンターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例 |
| 日 程 第 ６ | 議案第 6 号 | 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 ７ | 議案第 7 号 | 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 ８ | 議案第 8 号 | 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日 程 第 ９ | 議案第 9 号 | 山田都市計画事業織笠地区震災復興土地地区画整理事業施行条例等を廃止する条例 |
| 日 程 第 10 | 議案第10号 | 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて |
| 日 程 第 11 | 議案第11号 | 豊間根辺地に係る総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて |
| 日 程 第 12 | 議案第12号 | 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日 程 第 13 | 議案第13号 | 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日 程 第 14 | 議案第14号 | 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて |

令和5年 3月 6日

令和5年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程の変更についてお諮りします。

本日の日程第1としておりました一般質問については、既に終了していることから、これを日程から削除し、お手元に配付の日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第1号 山田町個人情報保護法施行条例から日程第2、議案第2号 山田町情報公開・個人情報保護審査会条例まで、議案2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第1号 山田町個人情報保護法施行条例について、その提案理由と制定内容についてご説明申し上げます。

令和3年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が改正され、国の行政機関や独立行政法人、民間事業者、それぞれを対象とした個別の法律、いわゆる個人情報保護関連三法が統合、一本化されました。今回の改正では、地方公共団体の個人情報保護制度に関する共通の規定が新たに設けられ、令和5年4月1日から直接適用され

ることとなったものです。

本条例は、これに伴い、現行の山田町個人情報保護条例を廃止し、法で委任された事項などについて新たに規定するため制定しようとするものであります。

それでは、条例についてご説明申し上げます。議案第1号説明資料を御覧ください。2の新条例の主な規定内容であります。(1)の第3条は、開示決定等を行う期限について定めるもので、現行の山田町個人情報保護条例の期限と同様に15日以内とするものであります。

(2)の第5条は、開示請求に関する手数料などについて定めるものです。法では、地方公共団体の実施機関に対し開示請求を行う者は、条例で定めるところにより、実費の範囲内において手数料を納めなければならないとされておりますが、現行条例では文書や図面の写しの交付と送付に要する費用については、開示請求者が費用負担すると規定されているため、本条例においても同様の取扱いとしようとするものであります。

(3)の第6条は、審査会に対する諮問について規定しています。この条例を改廃する場合のほか、法で規定している個人情報の漏えいや滅失などを防止するための安全管理上の措置基準を定める場合などについて、審査会へ諮問できる旨を規定するものであります。

なお、現行の山田町個人情報保護条例の規定による個人情報保護審査会については、情報公開審査会と統合した新たな審査会を設置するため、次の議案第2号で山田町情報公開・個人情報保護審査会条例を提案させていただくこととしていることから、本条例には規定をしておりません。

次に、3の附則の内容であります。(1)の附則第1項は、本条例を令和5年4月1日から施行しようとするものです。

(2)の附則第2項は、本条例の制定に伴い、現行の山田町個人情報保護条例を廃止しようとするものであります。

(3)の附則第3項及び第4項は、所要の経過措置を講ずることについて規定するものであります。第3項では、旧受託業務に従事している者または従事していた者に課せられる、その業務に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせ、または不当な目的に利用してはならない義務について、第4項では、旧条例の規定による開示または訂正等の請求があった場合の取扱いについて、それぞれ従前の例によるものとし、規定しようとするものです。

引き続き、議案第2号 山田町情報公開・個人情報保護審査会条例について、その提案理由と制定内容についてご説明申し上げます。令和3年5月の個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、現行の山田町個人情報保護条例を廃止するため、新たに個人情報保護審査会の設置に関する規定を条例で定める必要があります。

個人情報保護審査会の設置に関し、国では情報公開・個人情報保護審査会設置法に基づき、情報公開審査会と統合した審査会を設置し、運営しているところであり、国の仕組みに合わせ、他自治体でも統合型の審査会を設置する動きが出てきております。

本条例は、2つの審査会の設置目的と開示情報の考え方などに共通性があることや附属機関の運営効率化の観点などから、国や他自治体の状況を踏まえ、統合型の審査会を設置するため制定しようとするものであります。

それでは、条例についてご説明申し上げます。議案第2号説明資料を御覧ください。2の新条例の主な規定内容であります。(1)の第3条は、山田町情報公開・個人情報保護審査会の所掌事項について規定しています。審査会は、法、山田町情報公開条例または山田町個人情報保護法施行条例などの規定に基づく諮問に応じ、審査請求などについて調査審議することを規定するものであります。

(2)の第8条は、審査会の調査権限を規定しています。審査会は、実施機関から諮問された事項について迅速かつ適正な判断をするため、実施機関に対し審査の対象となる文書の提示、記録されている情報を分類、整理した資料の提出などを求めることができることを規定するものであります。

(3)の第17条は、審査会委員の守秘義務違反に対する罰則を規定しています。罰則規定を定めることにより、この条例の規定による守秘義務の遵守を担保しようとするものであります。

次に、3の附則の内容であります。(1)の附則第1項は、本条例を令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

(2)の附則第2項は、本条例の制定に伴い、山田町情報公開条例の旧情報公開審査会が廃止となるため、一部を改正しようとするものであります。

改正内容をご説明しますので、新旧対照表を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。本改正は、本条例の制定に伴い、山田町情報公開条例の規定による旧情報公開審査会が廃止となるため、関係条文を削り、その他所要の改正を行うものであります。

説明資料に戻っていただいて、(3)の附則第3項から第7項は、所要の経過措置を講ずることについて規定するものであります。第3項は、この条例の施行の日前に改正前の山田町情報公開条例の規定による開示請求があった場合は、従前の例によることとするものです。

第4項及び第6項は、この条例の施行の日前に旧情報公開審査会または旧個人情報保護審査会にされた諮問は、この条例に基づき設置された審査会にされたものとみなすこと、第5項及び第7項は、旧情報公開審査会もしくは旧個人情報保護審査会の委員である者または委員であった者の守秘義務について、従前の例によることとするものです。

以上、議案第1号 山田町個人情報保護法施行条例と議案第2号 山田町情報公開・個人情報保護審査会条例の提案理由と制定内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

個人情報保護条例が廃止になって、今度施行条例になるのですが、山田町でこれに該当したような例

があったのか、それを教えてください。

そして、開示請求等が過去においてあったのか、もし詳しい資料がないのであれば、最近の状況でいいですので、教えていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

お答え申し上げます。

個人情報保護法に基づく個人情報の開示請求の実績ということでございますが、これは今までございません。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

条例には賛成です。この提出日が3月10日になっているのですが……

○議長（昆 暉雄）

5 番、マスクを外して、マイクを使ってください。

○5 番菊地光明議員

提出日が3月10日になっているのですけれども、全部。今日は3月6日です。今日議論していいのですか。それをはっきりしてください。

○議長（昆 暉雄）

5 番、しっかり内容を説明してください。

○5 番菊地光明議員

だから、今日議決すると3月6日の議決、提出日が3月10日なのを3月6日に議決していいのですか。提案者があなた方でしょう。提案書に3月10日提案、町長の名で提案書を出しているのですから、これで確かなのかということです。それは、確かであれば間違いはないと思いますが、それらは何もないの。

○議長（昆 暉雄）

2月10日ですので、3月10日でなく。

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

これより議案第1号から議案第2号までの討論及び採決を1案ずつ順に行います。

日程第1、議案第1号 山田町個人情報保護法施行条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第1号 山田町個人情報保護法施行条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号 山田町情報公開・個人情報保護審査会条例の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第2号 山田町情報公開・個人情報保護審査会条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第3号 山田町道の駅条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第3号 山田町道の駅条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

当該施設は、町内経済へ波及効果をもたらし、地域の振興に寄与するとともに、道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供することを目的に建設しているもので、本年7月に開業する道の駅「やまだ」

として位置づけしようとするものであります。

この条例は、地方自治法第244条の2第1項の規定により、公の施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため制定しようとするものです。

それでは、条例についてご説明申し上げます。議案第3号説明資料「山田町道の駅条例の概要」を御覧ください。2の新条例の主な規定内容であります。(1)の第1条は、設置の趣旨について規定するもので、町内経済へ波及効果をもたらし、地域の振興に寄与するとともに、道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供することにより、利便性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2)の第2条は、施設の名称及び位置について規定するもので、名称、道の駅やまだ、位置を山田町山田第5地割66番地1とするものであります。

(3)の第3条は、施設について別表第1により規定するもので、地域振興施設として農林水産物等販売所、レストラン、テナント、加工・貯蔵所を、道路休憩施設としてトイレ、観光・道路情報室、授乳室を、附帯施設としてコリドー、緑地広場、駐車場とするものであります。

(4)の第4条は、施設の開館時間及び休館日について別表第2により規定するもので、地域振興施設の開館時間は午前9時から午後8時まで、休館日は12月29日から翌年の1月3日まで、道路休憩施設及び附帯施設は終日無休とするものであります。

(5)の第9条は、施設の使用料について別表第3により規定するもので、地域振興施設内のテナントは月額2万3,000円、それ以外の施設は1平方メートル当たり日額100円とするものであります。(6)の第13条から第20条は、指定管理者による施設の管理について必要な事項を規定するもので、効果的な管理運営のため、町長は指定管理者に管理運営を行わせることができること、指定管理者は町長の承認を得て第4条の開館時間等を変更できること、指定管理者の業務の範囲は、農林水産物等の販売、飲食の提供、道路・観光情報等の発信、施設の使用許可・維持管理などに関する業務とすること、利用料金は指定管理者の収入とし、町長の承認を得て第9条の額の範囲内で定めることができることなどを規定するものであります。

次に、3の附則の内容であります。本条例の施行期日を公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と制定内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

私からは、使用料についてなのですが、テナント月額2万3,000円、1平方メートル当たり日額100円とあるのですが、今のように電気代、光熱水費が上がった場合に、これらはこの金額でやっていくのか、上がったならその都度協議しながら進めるのか、その辺の柔軟性があるかどうかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

使用料については、行政財産使用料条例に基づきまして、適正な時価による財産価格の５％ということにさせていただきます。ですので、算定根拠は建設工事にかかった金額となりますので、電気料金等の光熱水費は含まれてございません。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第３号 山田町道の駅条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第４、議案第４号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。税務課長。

○会計管理者兼税務課長（野口 伸）

議案第４号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、町税をはじめ後期高齢者医療、保険料、介護保険料、土地区画整理事業精算金、上下水道使用料に係る督促手数料を廃止するため、関係条例を改正しようとするものであります。

令和５年４月から地方共通納税システムにおける納付対象税目が拡大され、全ての町税が納税者自身のスマートフォンなどで電子決済できるようになるなど、納税者の利便性がより一層向上されることになります。

一方、町税の督促手数料の徴収に関しては、納付状況の確認に日数を要することから、本来督促手数

料のみ支払うべき納税者に対し、本税に督促手数料を賦課した納付書を発行してしまうといった事例が発生するなど、事務の複雑化が進むものと見込まれるところであります。このような課題を解消するとともに、事務の効率化を図る観点から督促手数料を廃止しようとするものであります。

また、町税以外の他の督促手数料についても、町税との整合性を図るため、併せて廃止しようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。資料１を御覧ください。第１条による改正は、山田町町税条例の一部改正で、第２条の用語の意義に掲げる文言から「督促手数料、」を削り、第２２条の督促手数料の規定を削除しようとするものであります。

次に、資料２を御覧ください。第２条による改正は、山田町後期高齢者医療に関する条例の一部改正で、第５条の保険料の督促手数料の規定を削除しようとするものであります。

次に、資料３を御覧ください。第３条による改正は、山田町介護保険条例の一部改正で、第７条の保険料の督促手数料の規定を削除しようとするものであります。

次に、資料４を御覧ください。第４条による改正は、山田都市計画事業柳沢北浜地区土地区画整理事業施行条例の一部改正で、第２９条の見出しを「延滞金」に改め、督促手数料に関する第１項の規定を削ろうとするものであります。

次に、資料５を御覧ください。第５条による改正は、山田都市計画事業山田地区震災復興土地区画整理事業施行条例の一部改正で、第３０条の見出しを改め、督促手数料に関する規定を削ろうとするものであります。

次に、資料６を御覧ください。第６条による改正は、山田都市計画事業山田国道４５号周辺地区震災復興土地区画整理事業施行条例の一部改正で、第３０条の見出しを改め、督促手数料に関する規定を削ろうとするものであります。

次に、資料７を御覧ください。第７条による改正は、山田町上水道事業給水条例の一部改正で、第３１条第３項の督促手数料に関する規定を削ろうとするものであります。

次に、改正本文に戻りまして、附則において、この条例は令和５年４月１日から施行しようとするものであります。

また、経過措置として、この条例の施行日前に発した督促状の手数料については、なお従前の例によるものとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第4号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長(昆 暉雄)

日程第5、議案第5号 新たなコミュニティセンターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長(川守田正人)

議案第5号 新たなコミュニティセンターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例について、その提案理由と制定内容についてご説明申し上げます。

今回の条例の整備は、大沢地区の新たな集会施設として整備中の大沢ふるさとセンターと旧山田北放課後児童クラブを山田北コミュニティセンターとして新たに設置するため、関係条例について所要の改正と廃止を行うため制定しようとするものであります。

それでは、資料、新旧対照表により改正する条例の概要についてご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。資料1を御覧ください。第1条による改正は、山田町コミュニティセンター条例の一部を改正しようとするもので、第2条の名称及び位置について、名称、「山田町立大沢ふるさとセンター」、位置、「山田町大沢第6地割53番地」、名称、「山田町立山田北コミュニティセンター」、位置、「山田町山田第13地割44番地2」をそれぞれ加えるものであります。

続きまして、資料2を御覧ください。第2条による改正は、山田町使用料の徴収に関する条例の一部を改正しようとするもので、別表第1の表中、公の施設の名称、中央コミュニティセンター以外のコミュニティセンターの利用の方法等について、2の調理室に「・調理実習室」を追加、6の集会室に「・会議室」を追加、新たに「7 研修室・多目的ホール」を追加し、その使用料について昼間300円、夜間400円とするものであります。

次に、公の施設の名称、「ふるさとセンター」を「大沢ふるさとセンター」に改め、利用の方法等に

ついて、1の「大集会室」を「会議室」に、その使用料について昼間500円を300円に、夜間700円を400円に、3の「食生活改善実習室」を「調理室」に改め、「4 娯楽室」については削除するものであります。

続きまして、条例本文2ページに戻っていただきまして、第3条ですが、大沢ふるさとセンターの新たな設置に伴い、山田町ふるさとセンター設置条例は廃止しようとするものであります。

次に、附則ですが、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と制定内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第5号 新たなコミュニティセンターの設置に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第6号 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第6号 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、虐待防止等を図る観点から、民法等の一部を改正する法律が令和4年12月16日に公布、同日一部の規定が施行されたことにより、児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されたこと及

び乳幼児の安全を確保する観点から、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条項を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。第7条の2は、乳幼児の安全確保に関する計画の策定を明確化し、計画内容の職員間の共有や体制確保等、計画の実効性を確保する規定を加えようとするものです。

第7条の3は、バスの送迎等に当たって、乳幼児の乗降車の際に点呼による確認や見落とし防止装置を備えるなど、乳幼児の安全管理の徹底に係る規定を加えようとするものです。

第10条は、他の社会福祉施設等を併せて設置する場合、障害の有無などに関係なく乳幼児が同じ空間で個々に必要な保育を受けられるよう、職員の兼務や設備の供用を可能とする規定を加えようとするものです。

第13条は、懲戒に係る措置が乳幼児の心身の健全に有害な影響を及ぼすおそれがあることから、懲戒権に関する規定を削除するものです。

第14条は、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止のために講ずる具体的内容に関する規定を加えようとするものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

また、経過措置として、第7条の3第2項の規定の適用について、乳幼児の見落とし防止装置を備えることが困難である場合は、令和6年3月31日までの間、代替的な措置を講じて所在の確認を行わなければならないとするものであります。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

制定趣旨は分かりましたけれども、これ制定した後、どこにどういう頻度で報告義務とかがあるのかどうかをちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

今のご質問についてなのですが、バスの整備のことでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

条例とかに、例えば一番分かりやすいのは、7条の2で安全計画とかというのを策定し、措置を講じなければならないというふうに断言しているから、これはどこが、言い換えれば、責任を持って管理するのかということ。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

大変失礼いたしました。ただいまのご質問ですが、こちらは町が条例を制定しておりますので、町が責任を持って実施するものになります。

○7番山崎泰昌議員

だから、そこでさっきどういう頻度でと言ったわけ。頻度、例えば年に1回とか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

こちらのほう、年に1回程度、県のほうから調査等がございますので、そちらのほうで報告するものになります。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

送迎のバス、車の件なのですけれども、防止する装置というのはブザー等となっていますけれども、カメラとかそういうのもあると思うのですが、そのほかにどういうのを指しているのかということと、あと補助額、どれぐらい補助してくださるのかということと、ブザー等の設置に代わる措置を講じて利用乳幼児の所在の確認となっていますが、ブザー等の設置に代わるということはどういう措置、措置の内容をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、見落とし防止装置についてでありますけれども、こちらのほうは国がガイドラインで示しているものが降車時確認式と自動検知式の2種類でございます。降車時確認のほうは、エンジン停止後、運転手等に車内の確認を促す車内の警報が鳴り、車内を確認し、運転手が車両後部の装置を操作することで警報が停止するというものです。また、自動検知式のほうは、エンジン停止から一定時間後にセンサーによる車内の検知を開始し、児童が検知された場合は車外向けに警報が鳴り、知らせるシステムとなっております。国の補助対象となるのはこの2種類となっております。

それから、補助額についてなのですけれども、現在補助の額は示されておらずでして、市場価格

を踏まえて設定されるというところまで示されているところです。

また、代替措置につきましては、運転手席に確認を促すチェックシートを備え、それに加えて車体後方に車内を確認したことを記録する書面を備え、確実に車内を確認する方法を考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9 番、マスクを外して、よく分かりませんので、マイクを使って質問してください。

○9 番木村洋子議員

児童がバスに置き去りにされて亡くなったということで、こういう措置がなされていると思うのですが、やはりお子さん一人一人を大事にするという意味でも、この装置をどこの施設でもできるようにしていくのがすごく大事なことだと思いますので、そのことに対しての国への働きかけとか、そういうのを行ってほしいと思うのですけれども、町のほうでは、現状としては今はどういう状況なのかということと、全部のところにこの装置がつくようにしていくべきだと思うのですが、これからどういうふうな働きかけをしていくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

まず、町の現状についてですが、町内では3保育等施設が送迎をしております。確認しましたところ、複数人でバスに添乗しておりまして、乗車時、降車時には名簿にて運転手と添乗した職員で名前のダブルチェックをしているということ、それからバスのマニュアルも作成済みということになっております。

それから、今後町の働きかけとしましては、やはり装置がつくまではこういったダブルチェック等を徹底していただくということと、また装置について各保育施設等が今慎重に選んでいる状況ですので、決まりましたらば早急に事務手続を進めて、早めに設置できるようにしたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第6号 山田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第7、議案第7号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長(濱登新子)

議案第7号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、児童虐待防止等を図る観点から、民法等の一部を改正する法律が令和4年12月16日に公布、同日一部の規定が施行されたことにより、児童福祉法における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条項を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。第26条は、懲戒に係る措置が子供の心身の健全に有害な影響を及ぼすおそれがあることから、懲戒権に関する規定を削除するものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第7号 山田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第8、議案第8号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長(濱登新子)

議案第8号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、児童の安全を確保する観点から、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条項を改めようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が今回改正しようとする箇所であります。第6条の2は、児童の安全確保に関する計画の策定を明確化し、計画内容の職員間の共有や体制確保と計画の実効性を確保する規定を加えようとするものです。

第6条の3は、バスの送迎等に当たって、児童の乗降車の際に点呼による確認など、児童の安全管理の徹底に係る規定を加えようとするものです。

第12条の2は、感染症や非常災害の発生時において、支援の提供を継続的に実施するための計画を策定し、体制を確保するなど、計画の実効性を確保する規定を加えようとするものです。

第13条は、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止のために講ずる具体的内容に関する規定を加えようとするものです。

次に、改正本文に戻っていただきまして、附則であります、この条例は令和5年4月1日から施行しようとするものであります。

また、経過措置として、施行の日から令和6年3月31日までの間、改正後の第6条の2の規定の適用については、同条第1項中、「講じなければ」とあるのは「講ずるよう努めなければ」と、同条第2項中、「実施しなければ」とあるのは「実施するよう努めなければ」と、同条第3項中、「周知しなければ」

とあるのは「周知するよう努めなければ」と読み替えることとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第8号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

換気のため休憩をいたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

休憩前に引き続き議案審議を行います。

日程第9、議案第9号 山田都市計画事業織笠地区震災復興土地区画整理事業施行条例等を廃止する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議案第9号 山田都市計画事業織笠地区震災復興土地区画整理事業施行条例等を廃止する条例について、その提案理由をご説明申し上げます。

次のページをお開きいただき、条例本文を御覧ください。本条例により廃止しようとする施行条例は、

山田都市計画事業織笠地区震災復興土地地区画整理事業施行条例、山田都市計画事業大沢地区震災復興土地地区画整理事業施行条例及び山田都市計画事業織笠地区（跡浜区域）震災復興土地地区画整理事業施行条例の3つの条例であります。これらの条例は、織笠地区、大沢地区、織笠地区（跡浜区域）の震災復興土地地区画整理事業に係る事業範囲、費用負担や精算金の算定など、事業の施行に関し規定したもので、3事業ともに精算事務も終わり、事業完了となっていることから、条例を廃止しようとするものであります。

条例本文の附則において、この条例は公布の日から施行しようとするものです。

以上、提案理由についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第9号 山田都市計画事業織笠地区震災復興土地地区画整理事業施行条例等を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

岩手県市町村総合事務組合は、県内の全市町村、一部事務組合及び広域連合で組織され、常勤の職員

に係る退職手当の支給に関する事務、議会の議員その他非常勤職員に係る災害補償に関する事務、消防団に係る損害補償に関する事務、住民の交通災害共済に関する事務などを共同で処理する目的で設立された組合であります。

今回の提案は、令和5年3月31日をもって解散する岩手県沿岸知的障害児施設組合を岩手県市町村総合事務組合から脱退させること及び令和5年4月1日に盛岡広域環境組合を岩手県市町村総合事務組合に加入させ、盛岡広域環境組合の議会の議員その他非常勤の職員に係る災害補償に関する事務を共同処理することに伴い、岩手県市町村総合事務組合規約の所要の整備をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。別表第1中、「岩手県沿岸知的障害児施設組合」を削り、「盛岡広域環境組合」を加えようとするものであります。

別表第2、第1号中、「矢櫃山造林一部事務組合」を「盛岡広域環境組合、矢櫃山造林一部事務組合」に改めようとするものであります。

次に、別紙を御覧ください。附則であります、この規約は令和5年4月1日から施行しようとするものであります。規約等を変更しようとする場合には、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第10号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○
○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第11号 豊間根辺地に係る総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第11号 豊間根辺地に係る総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについて、その提案理由についてご説明申し上げます。

豊間根辺地における地域住民の生活、文化の向上のための公共施設の総合整備計画に関し、実施する事業に対して国から財政上の特別措置を受けるため、令和5年度から7年度までの3年間を計画期間とする総合整備計画の策定について議会の議決を得ようとするものであります。

それでは、計画の概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料1、総合整備計画書を御覧ください。辺地の場所は、岩手県山田町豊間根辺地で、辺地の人口1,940人、面積27.3平方キロメートルです。

1、辺地の概況についてですが、辺地を構成する町または字の名称は豊間根第1地割から第19地割、辺地の中心の位置は豊間根第2地割73番地4、辺地度点数は102点です。

次に、2、公共的施設の整備を必要とする事情についてですが、当辺地は町の北部に位置し、農林業を基幹とする集落で構成されており、次の事情により公共的施設の整備を必要としております。（1）、豊間根地区の主要集会施設である豊間根生活改善センターは、昭和49年に建設、供用された施設であり、建物が老朽化していることから、新たな集会施設を整備する必要があります。

（2）、豊間根地区の消防活動の拠点となる山田町消防団第12分団屯所が老朽化していることから、新たな施設を整備する必要があります。

（3）、豊間根地区において消防水利の基準による不足地域を解消し、火災発生時に迅速な消火活動が可能となるよう、耐震性貯水槽を整備する必要があります。

（4）、豊間根地区の農地は、畜産業の低迷、高齢化に伴う用水確保の多難さ等から、休耕田が多く見受けられる状態であり、土水路による排水や農道が狭小なため、効率的な営農の展開に支障を来している状況であることから、農業経営の安定化が図られるよう、生産性の高い圃場を整備する必要があります。

（5）、町道新田・繁線において、道幅が狭く側溝に蓋がないことから、通行に支障を来しております。また、側溝及び舗装が経年劣化により著しく損傷していることから、側溝及び舗装を改修する必要があります。

このことから公共的施設の整備を計画するものであります。

次に、3、公共的施設の整備計画についてですが、計画期間は令和5年度から7年度までの3年間で

あります。

公民館・その他集会施設は、豊間根地区の新たなコミュニティー施設を建設いたします。事業主体は山田町、事業費は4億6,246万5,000円、財源内訳は一般財源が4億6,246万5,000円で、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額は4億6,160万円です。

消防施設は、消防団第12分団屯所の建設と耐震性貯水槽を整備します。事業主体は山田町、事業費は1億1,473万2,000円、財源内訳は特定財源548万6,000円、一般財源1億924万6,000円で、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額は1億920万円です。

農林漁業経営近代化施設は、田名部地区において圃場整備を進めます。事業主体は岩手県、事業費は6,100万円、財源内訳は一般財源が6,100万円で、全額辺地対策事業債の予定額としております。

市町村道・橋梁は、繫地区の道路改良を実施します。事業主体は山田町、事業費は1,400万円、財源内訳は特定財源763万円、一般財源637万円で、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額は630万円です。

次に、資料2、山田町辺地総合整備計画図を御覧ください。赤の実線で囲まれた部分が豊間根辺地の区域であり、旗上げしている箇所が各事業の実施場所となります。

以上、提案理由と計画概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第11号 豊間根辺地に係る総合整備計画を定めることに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第12号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、12番坂本正君、13番阿部幸一君の退場を求めます。

(12番坂本 正議員退場)

(13番阿部幸一議員退場)

○議長（昆 暉雄）

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（川口徹也）

議案第12号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由についてご説明申し上げます。

令和2年第1回山田町議会定例会において指定管理者の指定の議決をいただき、管理運営してまいりました観光船「海童丸」の指定管理者であります一般社団法人山田町観光協会の指定期間が本年3月31日をもって終了することから、引き続き同協会を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

議決事項であります、公の施設の名称は、観光船「海童丸」であります。指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人山田町観光協会であります。指定の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間であります。

なお、本施設は、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで指定管理者として同協会を指定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第12号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで、12番議員、13番議員の入場を許可します。

(12番坂本 正議員入場)

(13番阿部幸一議員入場)

○議長（昆 暉雄）

12番議員、13番議員に申し上げます。議案第12号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第13、議案第13号 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議案第13号 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要をご説明申し上げます。

町営住宅等の指定管理者の指定については、平成30年第4回山田町議会定例会において議案第106号として議決をいただき、株式会社寿広が指定管理を行ってきたものであります。指定期間が本年3月31日をもって満了することから、引き続き同者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

指定管理者の候補者選定に当たっては公募によるものとし、昨年12月16日に町ホームページに掲載し、募集を行ったものであります。その結果、株式会社寿広1者からの応募があり、1月19日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、株式会社寿広を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

改めまして議案本文を御覧ください。公の施設の名称は、山田町町営住宅等であります。指定管理者となる団体の名称は、株式会社寿広であります。指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までであります。

以上、提案理由とその概要についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、株式会社寿広さんについては非常に良好な業務を遂行しているようです。だから、別にこの案件について異議とか反対するわけではないですが、指定の期間が5年間、これは多分前もそうだったと思うのですが、5年間としている、その要件をなぜ5年にしたのか教えてください。

あとは、公募によりやったようですが、その選定委員会の、多分点数か何かつけて、1者しかなかったのかどうか分かりませんが、その点の説明等、全員協議会等で資料等をそろえてもらえれば分かったのですが、本会議でこれ1枚でいろいろ分からないので、お聞きしております。株式会社ですから、1

期1期の、それこそ1期ごとの収支等はあると思うのですが、それらについてもきちんと審査の対象となってやったと思うのです。だから、そのような資料も少し議会に対しても見せていただきたいと思うのですが、説明していただきたいと思うのですが、その辺はいかがなものなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

まず、5年の指定管理期間の理由ですけれども、平成30年1月から令和4年度末までの指定期間ということで、現在寿広のほうで指定管理を行ってございます。これについても、年度とすれば5年度間の期間としてございます。ほかの自治体の公営住宅の指定期間の事例を見ましても、5年でやっているところがほとんどでございます。指定管理者による施設の安定的な管理運営と成果を発揮できる期間を勘案して5年というふうにしてございます。

そして、寿広の1期ごとの状況ということですが、指定管理期間の年度ごとの状況につきましては、年度末に事業報告書のほうを提出していただきまして、それによって町のほうで確認等を行いまして、その後その年度についての指定管理料のほうを支払っているということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。というのは、前の議案でも指定管理者の提案があったのですが、それはまず3年間だったので、何で指定管理者で3年、5年となったのかなということで、その疑問が生じたので、お聞きいたしました。ありがとうございます。分かりました。

そして、年間のは年度末に出されてくる実績報告書等で確認して、それで更新しているということで解釈しましたが、それでよろしいですね。そうすれば、議会のほうでそれを知りたくなったら、担当課に行ったら聞けばよろしいわけですか。教えてもらえますか。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

年度ごとの指定管理料につきましては、提示のほうはすることはできますので、対応のほうはしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番 豊間根 信議員

同僚議員の質問と同じような形でございます。基本的に議決を求めるという根拠がこの中に私はどうしてないのかなと疑問を抱いておったのですが、5年という長期間にわたるということ、そうしますと

その結果という部分、こういうふうな形で事業に取り組んできて、担当課としてこのように判断をしましたという資料ぐらいはなければ、・・・・を押すような議決になるのかなと、そのような思いがして今ちょっと見ていましたが、指定管理者に対するこのような物件は、今までもこういう感じだったのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

議決に関しましては、どのような事業者が指定管理になるのかという部分で提案してございます。それで、今回継続という形になりますので、この提案での説明ということになります。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

分かったような、分からないような形で。私は、5 年という長い月日をどのように判断してきたか、それでこのように皆さんに議決を求めましたという根拠がここに何らかあるべきではないかなと、そのような疑問を持ってお聞きしたところです。出さないのが当たり前みたいに今答弁いただきましたが、そうするとこれからこのような形の指定管理者、議決に関しては資料は出てこないということでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をします。

午前 1 1 時 3 4 分休憩

午前 1 1 時 3 8 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（鳥居義光）

指定管理期間が3年、そして5年というふうに事業ごとにあるわけですがけれども、これにつきましては各事業の施設の近隣市町村等の類似施設の状況とか実情を基に、参考にして決めているところでございます。それで、公営住宅に関しましては5年ということにしておりますけれども、これについても県内のほかの自治体等の状況を見まして、5年で管理しているという部分がございます。そして、指定管理者による施設の安定的な管理運営と成果を発揮できる期間を勘案して、5年ということで設定してございます。

○議長（昆 暉雄）

4 番。

○4 番豊間根 信議員

まず最初に、訂正をお願いします。先ほど私の質問の中で、・・・・的なという表現方法、適切ではないというふうな訂正をお願いいたしたい、削除を願いたいと思います。

今の担当課長からの答弁では、他の市町村の実例を踏まえてということでした。今後でき得れば、このような議決の前には、今までの管理の状況とか、それからどのような内容でやられているか、またそれぞれの建屋というか管理棟の中で、住民の皆様方からのいろんなクレームとか要望がこのようにあったものに対してこういうふうな対応をされてきたと、そういうものを現状として情報をいただければ、我々も手に取るように分かると思いますので、そこのところでしたので、了解いたしました。

○議長（昆 暉雄）

先ほど4番議員からの申出のとおり、取消しのことについて決定をします。

なお、議事録の該当部分の削除については本職に一任を願います。

進行いたします。

ほかに質問ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質問を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第13号 山田町町営住宅等の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第14、議案第14号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第14号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて、その提案理由について説明いたします。

今回提案の内容は、山田地区の新・道の駅整備事業に伴い、国道区域として供用することとなる道路3路線と大沢地区の旧大沢小学校敷地内の道路1路線の計4路線について、町道認定しようとするものであります。

それでは、位置図により説明してまいります。資料1を御覧ください。最初に、山田地区の道路3路線について説明いたします。山田地区では、新・道の駅整備事業に伴い、国道45号から新・道の駅に至る区域が新たに国道区域に編入され、当区域内に存する路線の一部は、道路法の規定に基づき国が道路管理者として使用することとなります。

また、国道区域に編入される路線のうち、細浦・柳沢線は既に町道路線に認定されており、国が道路法上の道路として管理できる法的要件を備えておりますが、新・道の駅周辺の区画道路は土地区画整理法に基づく道路であることから、これらを道路法上の道路に位置づけるため、今回町道路線に認定しようとするものであります。

だいたい色で表示している道の駅1号線は、町道細浦・柳沢線に接続する区画道路で、延長40メートル、幅員12メートルの路線となります。緑色で表示している道の駅2号線は、道の駅1号線と接続する区画道路で、延長416.6メートル、幅員6メートルの路線となります。青色で表示している道の駅3号線は、道の駅2号線と接続する区画道路で、延長163.4メートル、幅員6メートルの路線となります。

次に、資料2を御覧ください。大沢地区の道路1路線です。赤色で表示している大沢第1団地東側線は、町道大沢第1団地2号線から町道大沢小学校線までの延長146メートル、幅員5メートルの路線となります。当該路線は、これまで旧大沢小学校敷地内の道路として、また生活道として利用されてきましたが、校舎解体後は新たな集会施設が建設中であり、今後においても当地区にとって重要な路線であることから、他の町道路線と一体的な維持管理を図ることを目的に町道認定しようとするものであります。

以上、町道の路線の認定についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

今回町道認定しようとする道路の幅員を見ますと、新たに整備するところは6.0メートル、そして大沢小学校のほうは5.0メートルとありますが、災害時に車等で避難する方が、そういう考え方の人が多いというのを今日の報道各社で見ましたが、そのようなことを想定して、この幅員は広げないまま認定していくのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

お答えいたします。

まず、避難路としての利用というのは、これは考えられることでございます。ただ、町道の認定ということで、町道の認定基準というものがございます。これについては、4メートル以上ということで基準を設けてございます。そういった意味で、5メートルということで基準を満たしているということで、今回はこのような路線の認定ということでございますので、まず避難路については避難路としての防災上の観点から今後考えていかなければなりませんので、この点についてはご意見として、課題として受け止めたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。ぜひ高台のほうにある施設とか、あとは道の駅は浸水区域であるということも考えて、ましてや道の駅は知らない地区から入り込む車が多いでしょうから、その辺については十分幅員等も検討しながら、考えながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。お願いです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第14号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午前11時48分散会

令和５年第１回山田町議会定例会会議録（第２６日）							
招 集 告 示 日	令和５年 ２月 ７日						
招 集 年 月 日	令和５年 ２月 １０日						
招 集 場 所	山 田 町 役 場 ５ 階 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和５年 ３月 ７日午前１０時００分			議 長	昆 暉雄	
	散 会	令和５年 ３月 ７日午前１１時５７分			議 長	昆 暉雄	
応（不応）招議員 及び出席議員並び に 欠 席 議 員 出席 １４名 欠席 ０名 欠員 ０名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	
	１	昆 清	○	８	佐 藤 克 典	○	
	２	阿 部 吉 衛	○	９	木 村 洋 子	○	
	３	吉 川 淑 子	○	１０	関 清 貴	○	
	４	豊間根 信	○	１１	横 田 龍 寿	○	
	５	菊 地 光 明	○	１２	坂 本 正	○	
	６	黒 沢 一 成	○	１３	阿 部 幸 一	○	
	７	山 崎 泰 昌	○	１４	昆 暉雄	○	
会 議 録 署 名 議 員	９ 番 木村 洋子		１０ 番 関 清貴		１１ 番 横田 龍寿		
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之		
地 方 自 治 法 第 １ ２ １ 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠	
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○	
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○	
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○	
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○	
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○	
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○	
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○	
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○	
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○	
	水産商工課長	川 口 徹 也	○				
	町民課長	中 屋 佳 信	○				
議 事 日 程	別 紙 の と お り						
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り						
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り						

令和5年第1回山田町議会定例会議事日程
(第26日)

令和5年 3月 7日(火) 午前10時開議

- | | | |
|---------|--------|--------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第15号 | 令和5年度山田町一般会計予算 |
| 日 程 第 2 | 議案第16号 | 令和5年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 3 | 議案第17号 | 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日 程 第 4 | 議案第18号 | 令和5年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 5 | 議案第19号 | 令和5年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 6 | 議案第20号 | 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算 |
| 日 程 第 7 | 議案第21号 | 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日 程 第 8 | 議案第22号 | 令和5年度山田町水道事業会計予算 |
| 日 程 第 9 | 意見第1号 | 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについて |
| 追加日程第 1 | 議案第23号 | 令和4年度山田町一般会計補正予算(第6号) |
| 追加日程第 2 | 議案第24号 | 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号) |
| 追加日程第 3 | 議案第25号 | 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) |
| 追加日程第 4 | 議案第26号 | 令和4年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第2号) |
| 追加日程第 5 | 議案第27号 | 令和4年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 補正予算(第1号) |
| 追加日程第 6 | 議案第28号 | 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号) |
| 追加日程第 7 | 議案第29号 | 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) |

令和5年 3月 7日

令和5年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程の変更についてお諮りします。

追加日程として議案7件が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第18号 令和5年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第19号 令和5年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算、日程第6、議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は全て当初予算に関わるものですので、一括上程し、順次提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第1、議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算について、提案理由の説明を求めま

す。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算についてご説明いたします。資料といたしましては、令和5年度山田町一般会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1 ページをお開きください。初めに、総論であります。令和5年度一般会計当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ134億7,893万2,000円で、前年度の当初予算総額112億2,036万3,000円と比較し、20.1%、22億5,856万9,000円の増となっております。

次に、予算編成の基本的な考え方についてであります。令和5年度は、総合計画に掲げる施策の実現や諸課題に対応するため、各種事業における歳入の確保に努めるとともに、総合計画事業への重点的な予算配分と限られた財源の有効活用といった点を踏まえながら、財政の健全化を念頭に予算編成を行っております。

2 ページをお開きください。主要な施策についてであります。総合計画事業は、163事業、57億1,000万円程度を計上しております。震災関連事業は、6事業、2,843万円のほか、総合計画計上分と合わせ5,700万円程度を計上しております。なお、本資料の17ページ以降に詳細を掲載しております。

次に、歳入についてご説明いたします。1 款町税の総額は12億742万1,000円で、前年度と比較して伸び率はマイナス0.2%、297万4,000円の減となっております。1 項町民税は、前年度比793万1,000円減の4億6,173万8,000円、2 項固定資産税は、前年度比2,195万9,000円増の6億876万8,000円を計上しております。

3 ページの2 款地方譲与税から、次の4 ページの10 款地方特例交付金については、説明を省略させていただきます。

11 款地方交付税の総額は32億8,400万円で、伸び率は3.9%、1億2,400万円の増となっております。内訳は、普通交付税が30億8,400万円、特別交付税と震災復興特別交付税はそれぞれ1億円を計上しております。

12 款交通安全対策特別交付金は、省略いたします。

13 款分担金及び負担金の総額は6,282万円で、伸び率はマイナス4.5%、296万4,000円の減に、14 款使用料及び手数料の総額は1億1,256万7,000円で、伸び率は3.8%、409万8,000円の増となっております。

5 ページを御覧ください。15 款国庫支出金の総額は23億1,401万2,000円で、伸び率は51.5%、7億8,660万7,000円の増に、16 款県支出金の総額は6億9,664万5,000円で、伸び率は9.0%、5,726万2,000円の増となっております。

17 款財産収入の総額は1億2,120万6,000円で、伸び率は63.7%、4,715万2,000円の増に、18 款寄附金の総額は2億2,000万3,000円で、伸び率は10.0%、2,000万円の増となっております。

19 款繰入金の総額は14億2,732万3,000円で、伸び率は6.3%、8,401万5,000円の増となっております。

6 ページをお開きください。20 款繰越金は、省略いたします。

21款諸収入の総額は6,965万5,000円で、伸び率はマイナス7.6%、570万7,000円の減に、22款町債の総額は35億4,150万円で、伸び率は46.1%、11億1,820万円の増となっております。なお、町債の増減事由及び事業債別の区分については、資料記載のとおりであります。

以上、歳入科目別に申し述べてまいりましたが、歳入一般財源の総額は59億1,351万円で、歳入総額に占める一般財源の割合、いわゆる一般財源比率は43.9%と前年度を6.2ポイント下回っております。

次に、歳出についてご説明いたします。7ページを御覧ください。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費がそれぞれ増となり、2億779万9,000円の増、また投資的経費は、総合計画事業である新・道の駅整備事業や山田小学校新校舎等建設事業などにより14億1,256万7,000円の増となっております。

なお、性質別区分による予算額については、本資料の14ページ以降に詳細を掲載しております。

それでは、各款ごとの総額及び主な事業についてご説明申し上げます。

1 款議会費の総額は9,103万3,000円で、前年度当初予算額と比較して、伸び率はマイナス0.6%、54万円の減となっております。

2 款総務費の総額は19億3,532万3,000円で、伸び率は42.1%、5億7,319万9,000円の増となっております。1 項総務管理費、20目公共施設管理費には、豊間根地区集会施設等建設工事設計業務委託料などを計上しております。

8ページをお開きください。3 款民生費の総額は27億7,343万5,000円で、伸び率は9.4%、2億3,773万7,000円の増となっております。2 項児童福祉費、6 目放課後児童クラブ費には、山田小学校放課後児童クラブ建設工事費などを計上しております。

4 款衛生費の総額は6億6,181万9,000円で、伸び率は18.2%、1億213万1,000円の増となっております。1 項保健衛生費、3 目母子保健費には、出産・子育て応援事業などを計上しております。

5 款労働費の総額は197万5,000円で、伸び率は0.3%、6,000円の増となっております。1 項労働諸費、1 目労政費には、新卒者ふるさと就職促進奨励金などを計上しております。

9ページを御覧ください。6 款農林水産業費の総額は6億2,964万3,000円で、伸び率は62.8%、2億4,277万3,000円の増となっております。2 項林業費、4 目道の駅対策費には、林産物展示販売施設改修工事費などを計上しております。

7 款商工費の総額は7億5,491万円で、伸び率はマイナス50.2%、7億6,088万円の減となっております。1 項商工費、6 目新道の駅推進費には、新道の駅外構工事費などを計上しております。

10ページをお開きください。8 款土木費の総額は14億4,286万円で、伸び率はマイナス3.1%、4,542万9,000円の減となっております。3 項河川費、1 目河川総務費には、普通河川新開地の沢川改修工事費などを計上しております。

9 款消防費の総額は4億349万円で、伸び率はマイナス12.4%、5,733万3,000円の減となっております。1 項消防費、3 目消防施設費には、消防水利設置工事費などを計上しております。

11ページを御覧ください。10 款教育費の総額は39億1,266万7,000円で、伸び率は90.8%、18億6,237万

3,000円の増となっております。2項小学校費、1目学校管理費には、山田小学校新校舎等建設工事費などを計上しております。

11款災害復旧費は、前年度と同額の8,000円を計上しております。

12款公債費の総額は8億4,176万8,000円で、伸び率は14.2%、1億453万2,000円の増となっております。

13款諸支出金は、整理科目として1,000円を計上しております。

12ページをお開きください。14款予備費は、前年度と同額の3,000万円を計上しております。

なお、13ページ以降については、前年度当初予算との比較資料や事業一覧などを掲載しておりますが、内容の説明については省略させていただきます。また、当初予算の審議に当たって参考としていただくため、当初予算のあらましも配付させていただいております。併せてご一読くださいますようお願いいたします。

以上のとおり、令和5年度山田町一般会計予算の提案理由の説明といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第2、議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明いたします。

令和5年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要1ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方について。国民健康保険事業は、予算総額の74.5%を占める保険給付費と22.8%を占める国民健康保険事業費納付金が主なものとなっています。

予算編成に当たっては、事業の適正かつ円滑な執行の観点から、一部負担金免除終了に伴う医療費の動向などを踏まえた保険給付費の算定に主眼を置いております。歳出については、保険給付費の的確な推計、経常経費の効率的かつ適正な執行、歳入については、国民健康保険税の適正な賦課、県支出金の的確な把握、その他収入の確保などに留意し、予算編成を行っております。

予算の総額について。歳入歳出予算案の総額はそれぞれ21億1,494万2,000円で、前年度当初予算と比較し3,653万1,000円、率にして1.7%の減となっています。

主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については、国民健康保険税は3.6%の減、県支出金は2.6%の減、繰入金は11.4%の増となっています。歳出については、保険給付費は0.4%の減、国民健康保険事業費納付金は6.3%の減となっています。

2ページを御覧ください。それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明いたします。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

1 款総務費は、国保事業を行っていくための事務費等の経費で、1 項総務管理費2,048万3,000円、2 項徴税費765万5,000円、合計で2,813万8,000円を計上しています。

2 款保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費について、令和2年度から令和4年度までの自然増減率などを加味して推計しています。1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費13億6,000万円、3 目一般被保険者療養費450万円、5 目審査支払手数料300万円など、合計で13億6,855万円を計上しています。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費2億円のほか、合計で2億50万円を計上しています。

3 ページを御覧ください。4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金及び審査支払手数料の合計で420万5,000円を計上しています。なお、出産育児一時金につきましては、本当初予算編成後に国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、支給額を引き上げる旨通知がありましたので、後日本議会に提案予定としております。

3 款国民健康保険事業費納付金は、都道府県が交付する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用など都道府県の国保事業に要する費用に充てるため、市町村が都道府県に納付するもので、その区分ごとの計上となっています。1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分3億1,016万7,000円、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分1億2,461万1,000円、3 項1 目介護納付金分4,676万4,000円を計上しています。

4 款財政安定化基金拠出金については、省略します。

5 款保健事業費は、国民健康保険における保健事業に要する費用です。1 項特定健康診査等事業費は、国保被保険者の健診事業費で2,216万2,000円を計上しています。

6 款基金積立金、次ページになります。7 款公債費については、省略します。

8 款諸支出金は、国民健康保険税の還付金等です。1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金410万円など、合計で426万円を計上しています。

9 款予備費は、前年度当初予算と同額の300万円を計上しています。

次に、5 ページを御覧ください。歳出を補うための歳入についてです。歳出合計21億1,494万2,000円から、歳入2 款から9 款までの合計17億8,610万2,000円を差し引いた3億2,884万円が国民健康保険税に求められることになります。

1 款国民健康保険税は、令和4年度の本算定額などのデータを基に積算しております。1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税は3億2,882万3,000円で、前年度当初予算と比較し1,221万5,000円の減となっています。内訳は、1 節医療給付費分現年課税分2億730万8,000円、2 節後期高齢者支援金分現年課税分7,715万円、3 節介護納付金分現年課税分3,184万3,000円、4 節医療給付費分滞納繰越分871万3,000円などとなっています。

2 款使用料及び手数料、3 款国庫支出金については、省略いたします。

6 ページを御覧ください。4 款県支出金は、国民健康保険保険給付費等交付金が主なものとなります。

1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金は15億9,832万6,000円で、内訳は、1 節普通交付金15億6,840万円、2 節特別交付金2,992万6,000円となっており、普通交付金は、出産育児諸費などの任意給付分を除く保険給付費、特別交付金は主に国民健康保険事業費納付金の財源となります。

5 款財産収入については、省略します。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分として8,200万円、同じく保険者支援分として3,700万円など、合計で1 億8,603万8,000円を計上しています。

7 款繰越金、次ページになります。8 款諸収入、9 款町債については、省略いたします。

以上のとおり、令和5年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要1 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方について。岩手県後期高齢者医療広域連合議会での議決に基づいて、歳入には保険料徴収分、低所得者等の保険料軽減額相当分を計上し、歳出には制度運営のための事務費並びに広域連合規約に基づいて徴収した保険料などを計上しています。

予算の総額について、歳入歳出予算案の総額は2 億824万2,000円で、前年度当初予算と比較し、88万9,000円、率にして0.4%の減となっています。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明いたします。

歳入です。1 款後期高齢者医療保険料は、広域連合が算定した保険料収納総額と前年度の保険料収納実績に基づき計上しており、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料9,509万2,000円、2 目普通徴収保険料3,367万1,000円を計上しております。

2 款使用料及び手数料については、省略いたします。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金は、歳出の総務費等に充当するもので、846万6,000円の計上です。

2 ページを御覧ください。2 目保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減額相当分の4 分の1を市町村が、4 分の3を県が負担することとなっており、県の負担分を一般会計で受け、町分と合わせてこの特別会計へ繰り入れており、6,343万2,000円の計上です。

4 款繰越金については、省略いたします。

5 款諸収入、3 項1 目雑入は、後期高齢者健診補助金等638万1,000円の計上です。

次に、歳出です。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は421万7,000円の計上で、主なものは、後期高齢者医療制度事務支援システムリース料396万9,000円となっております。

3 ページを御覧ください。2 款1 項1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、特別徴収保険料、普通徴収保険料、保険基盤安定負担金などを納付するもので、1 億9,230万5,000円の計上です。

3 款後期高齢者健診事業費、1 項1 目後期高齢者健診事業費は956万2,000円の計上です。

4 款諸支出金については、省略いたします。

以上のとおり、令和 5 年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第 4、議案第18号 令和 5 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第 5、議案第19号 令和 5 年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算について、提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第18号 令和 5 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明いたします。

資料といたしましては、令和 5 年度山田町介護保険特別会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1 ページをお開きください。初めに、予算編成の基本的な考え方についてであります。全国的に高齢化が進む中、本町における高齢化率は、令和 3 年度に40%を超え、令和 5 年度には40.7%になるものと推計されます。団塊の世代が75歳に達する2025年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、保険財政が健全かつ円滑に執行されるよう、保険給付費、地域支援事業費等の歳出と、第 1 号被保険者保険料、国や県の公費負担等の歳入の均衡に留意するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、第 8 期介護保険事業計画を着実に推進するための予算編成としております。

次に、予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は18億8,785万9,000円で、前年度当初予算額と比較し294万円、率にして0.2%の減となっております。

主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については、介護保険料収入は3%の減、国庫支出金は1.1%の減、支払基金交付金は1.1%の減、県支出金は1.2%の減、繰入金は6.7%の増となっております。歳出については、総務費は6.4%の増、保険給付費は0.4%の減、地域支援事業費は2.9%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明いたしますので、2 ページをお開きください。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

1 款総務費についてであります。1 項総務管理費1,494万1,000円、3 項介護認定審査会費1,568万1,000円など、合計で3,113万1,000円を計上しております。

2 款保険給付費についてであります。1 項介護サービス等諸費、1 目介護サービス給付費は、居宅介護、地域密着型介護、施設介護などの各給付費で15億8,076万8,000円を計上しております。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費は、介護予防、地域密着型介護予防などの各給付費で4,535万4,000円を計上しております。

3 項 1 目その他諸費は、手数料、高額介護サービス費、高額合算介護サービス費など 1 億3,610万

4,000円を計上しております。

3 款財政安定化基金拠出金及び 4 款基金積立金については、説明を省略させていただきます。

次のページを御覧ください。5 款地域支援事業費についてであります。1 項介護予防・日常生活支援総合事業費は、1 目介護予防・生活支援サービス事業費2,493万6,000円など、合計で3,028万3,000円を計上しております。

2 項包括的支援事業・任意事業費は、1 目包括的支援事業費2,470万1,000円、3 目生活支援体制整備事業費2,064万2,000円など、合計で6,213万9,000円を計上しております。

6 款公債費については、説明を省略させていただきます。

7 款諸支出金についてであります。1 項償還金及び還付加算金、1 目還付金及び返還金は、第 1 号被保険者保険料の還付金など100万1,000円を計上しております。

8 款予備費については、前年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

4 ページをお開きください。次に、歳出を補うための歳入についてご説明いたします。1 款保険料についてであります。1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料は 3 億2,630万円を計上しております。内訳は、特別徴収分 3 億600万円、普通徴収分1,900万円、滞納繰越分130万円としております。

2 款使用料及び手数料については、説明を省略させていただきます。

3 款国庫支出金についてであります。1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は 3 億1,005万6,000円、2 項国庫補助金は、1 目調整交付金 1 億2,399万3,000円など、合計で 1 億6,061万2,000円を計上しております。

次のページを御覧ください。4 款支払基金交付金についてであります。1 項支払基金交付金は、2 号被保険者の負担分で、1 目介護給付費交付金 4 億7,278万1,000円など、合計で 4 億8,030万8,000円を計上しております。

5 款県支出金についてであります。1 項県負担金、1 目介護給付費負担金は 2 億5,903万3,000円を計上しております。

2 項県補助金は、2 目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）1,174万8,000円など、合計で1,523万2,000円を計上しております。

6 款繰入金についてであります。1 項一般会計繰入金は、1 目介護給付費繰入金 2 億1,887万9,000円など、合計で 2 億9,434万4,000円を計上しております。

2 項 1 目基金繰入金は4,054万4,000円を計上しております。

次のページをお開きください。7 款繰越金と 8 款諸収入については、説明を省略させていただきます。

以上のとおり、令和 5 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第19号 令和 5 年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算についてご説明いたします。

当初予算の概要の 7 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。町地域

包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受け、予防給付のケアマネジメント業務を行っております。このことから、サービス事業勘定予算を設けて予算管理を行っております。

歳入については、予防支援サービス事業量の推計、歳出については、予防支援事業所の業務運営に必要な経費の適正な把握に留意し、予算編成を行っております。

次に、予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は349万3,000円で、前年度当初予算額と比較し21万円、率にして5.7%の減となっております。

それでは、歳入歳出、款別にご説明いたします。

初めに、歳入についてであります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防支援サービス計画費は349万1,000円を計上しております。

2款繰越金及び3款諸収入については、説明を省略させていただきます。

8ページをお開きください。次に、歳出についてであります。1款サービス事業費、1項1目居宅介護支援事業費は、予防給付ケアマネジメント委託料など、合計で349万2,000円を計上しております。

2款諸支出金については、説明を省略させていただきます。

以上のとおり、令和5年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の提案理由の説明いたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第6、議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算についてご説明いたします。

資料といたしましては、令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1ページをお開きください。初めに、総論であります。山田町漁業集落排水処理事業は、大浦地区と大沢地区の処理施設を管理運営しており、令和5年度予算は施設の適切な維持管理に努め、健全な事業経営を目指すことを基本とし編成いたしました。

当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,376万5,000円で、前年度当初予算総額と比較して2,391万9,000円の増、伸び率は14.1%です。

次に、歳入についてご説明いたします。1款1項事業収入、1目使用料収入は、総額2,406万9,000円で、前年度と比較して106万5,000円の減、伸び率はマイナス4.2%となっています。大浦排水処理施設使用料は、現年度分700万5,000円、大沢排水処理施設使用料は、現年度分1,706万2,000円です。両処理区とも滞納繰越分として1,000円ずつ計上しています。

2 款県支出金、1 項県補助金、1 目集落排水事業費補助金は、大沢排水処理区整備費に対する補助金で、700万円を計上しています。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は1 億4,998万5,000円で、前年度と比較して1,728万4,000円の増、伸び率は13%となっています。主に人件費、維持管理費、公債費に充当しています。

2 ページを御覧ください。4 款繰越金及び5 款諸収入は、省略させていただきます。

6 款1 項町債は1,270万円で、前年度と比較して70万円の増、伸び率は5.8%となっています。

1 目集落排水事業債は690万円で、大沢排水処理区整備費に係る委託料に充当しています。

2 目公営企業会計移行事業債は580万円で、公営企業会計移行に係る委託料に充当しています。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款1 項経営経常費は、漁業集落排水処理事業を運営するための人件費や各施設の維持管理費などで、総額は7,236万3,000円、前年度と比較して214万4,000円の増、伸び率は3.1%となっています。

1 目総務費は1,802万1,000円で、前年度と比較して590万2,000円の減となっています。

2 目大浦排水処理区事業管理費は1,726万9,000円で、前年度と比較して327万8,000円の増となっています。主に光熱水費、修繕料など維持管理費の増によるものです。

3 目大沢排水処理区事業管理費は3,507万3,000円で、前年度と比較して441万8,000円の増となっています。主に光熱水費、修繕料など維持管理費の増によるものです。

4 目整備事業費は200万円で、公共ます設置工事費です。

3 ページを御覧ください。2 款漁業集落排水事業費、1 項漁業集落排水整備費は、漁業集落排水処理事業の機能保全や下水道台帳に係る費用です。

1 目大沢排水処理区整備費は、大沢地区の処理場における機能保全に係る実施設計業務委託料1,400万円を計上しています。

2 目漁業集落排水台帳整備費は、下水道台帳のデータ整備に係る委託料800万円を計上しています。

3 款1 項公債費は、総額9,940万2,000円で、前年度と比較して22万5,000円の減、伸び率はマイナス0.2%となっています。

1 目元金は、町債の償還元金で9,086万3,000円、前年度と比較して147万6,000円の増となっています。

2 目利子は、町債の償還利子で853万9,000円、前年度と比較して170万1,000円の減となっています。

以上のとおり、令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算の提案理由の説明といたします。続きまして、議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。資料といたしましては、令和5年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1 ページをお開きください。初めに、総論であります。山田町公共下水道事業は、船越処理区と山田処理区の施設の管理運営を行いながら、山田処理区の供用区域の整備を進めております。

令和5年度予算は、山田処理区の下水道施設整備と適切な維持管理に努め、健全な事業経営を目指すことを基本とし編成いたしました。

当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,891万5,000円で、前年度当初予算総額と比較して7,048万9,000円の減、伸び率はマイナス14.4%です。

次に、歳入についてご説明いたします。1款1項事業収入、1目使用料収入は、総額6,810万6,000円で、前年度と比較して573万9,000円の増、伸び率は9.2%となっています。船越処理区下水道使用料は、現年度分2,873万2,000円、山田処理区下水道使用料は、現年度分3,937万2,000円です。両処理区とも滞納繰越分として1,000円ずつ計上しています。

2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金は4,300万円で、前年度と比較して3,560万円の減、伸び率はマイナス45.3%となっています。下水道施設整備に係る社会資本整備総合交付金及び公共下水道耐水化計画策定に係る防災・安全社会資本整備交付金です。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は2億3,479万8,000円で、前年度と比較して1,507万2,000円の増、伸び率は6.9%となっています。主に人件費、維持管理費、公債費に充当しています。

2ページを御覧ください。4款繰越金及び5款諸収入は、省略させていただきます。

6款1項町債は7,300万円で、前年度と比較して5,570万円の減、伸び率はマイナス43.3%となっています。

1目下水道事業債は6,060万円で、山田処理区の下水道施設整備の費用に充当しています。

2目公営企業会計移行事業債は1,240万円で、公営企業会計移行に係る委託料に充当しています。

次に、歳出についてご説明いたします。1款1項下水道管理費は、公共下水道事業を運営するための人件費、各施設の維持管理費等で、総額は1億4,020万8,000円、前年度と比較して840万6,000円の増、伸び率は6.4%となっています。

1目一般管理費は5,279万9,000円で、前年度と比較して723万円の減となっています。

2目事業管理費は8,540万9,000円で、前年度と比較して1,446万1,000円の増となっています。光熱水費、修繕料など維持管理費の増及び公共下水道耐水化計画策定に係る委託料の計上によるものです。

3目整備事業費は200万円で、公共ます設置工事費です。

3ページを御覧ください。2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費は、総額1億2,673万9,000円で、山田処理区の下水道管渠の工事費、下水道台帳のデータ整備や下水道整備計画の変更に係る委託料等です。前年度と比較して8,020万7,000円の減、伸び率はマイナス38.8%となっています。

3款1項公債費は、総額1億5,196万8,000円で、前年度と比較して131万2,000円の増、伸び率は0.9%となっています。

1目元金は、町債の償還元金で1億4,169万3,000円、前年度と比較して243万4,000円の増となっています。

2 目利子は、町債の償還利子で1,027万5,000円、前年度と比較して112万2,000円の減となっています。以上のとおり、令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算についてご説明いたします。

資料といたしましては、令和5年度山田町水道事業会計当初予算の概要に沿ってご説明いたします。

1 ページをお開きください。初めに、総論であります。本町水道事業の経営状況は、給水人口の減少による水需要の減少から減収減益となっており、今後においても同様の傾向にあることから、経営状況の悪化が見込まれます。このような状況にあることから、前年度において経営改善を目的に経営改善支援業務を行っているところであり、その結果を踏まえ、経営基盤の強化及び引き続き効率的な経営を行ってまいります。

次に、主要な事業であります。水道施設の改良事業として、四十八坂配水池改良工事、老朽管更新事業として、四十八坂地区送水管布設替詳細設計業務委託、同送水管布設替工事、林道沢田線配水管布設替工事及び長崎地区配水管布設替工事を行い、さらなる安全で安心できる良質な水道水の供給に努めてまいります。

次に、収入及び支出についてご説明いたしますので、2 ページを御覧ください。収益的収入についてであります。1 款水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益は2 億8,067万1,000円で、前年度と比較して伸び率はマイナス2%、577万2,000円の減となっています。収益額は、令和4年度の実績見込みから算定しています。

2 目受託工事収益については、省略させていただきます。

3 目その他の営業収益は45万7,000円で、伸び率はマイナス57.3%、61万3,000円の減となっています。減収は、主に督促手数料の廃止を見込んだものです。

2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金については、省略させていただきます。

2 目他会計補助金は66万3,000円で、伸び率はマイナス25.8%、23万1,000円の減となっています。一般会計からの企業債利息償還金補助金等の収入を見込んだものです。

3 目長期前受金戻入は7,975万1,000円で、伸び率はマイナス0.1%、9 万円の減となっています。減価償却資産に係る国庫補助金等の相当額です。

4 目雑収益は1,181万3,000円で、伸び率はマイナス7.1%、89万6,000円の減となっています。人件費、負担金等の収入になります。

3 項特別利益、1 目固定資産売却益から、次のページ、3 目その他特別利益については、省略させていただきます。

次に、収益的支出についてであります。1 款水道事業費用、1 項営業費用は、営業活動を行うための費用で、人件費、修繕費、動力費等が主なものです。

1 目総務費は4,585万6,000円で、伸び率はマイナス5.1%、245万1,000円の減となっています。

2 目原水及び浄水費は4,718万4,000円で、伸び率は0.9%、39万9,000円の増となっています。

3 目配水及び給水費は8,687万1,000円で、伸び率はマイナス2.9%、260万8,000円の減となっています。

4 目減価償却費は1億6,241万2,000円で、伸び率は0.9%、137万2,000円の増となっています。

5 目資産減耗費は前年度と同額の1,000万円を計上しています。配水管布設替え等による資産の除却費です。

6 目受託工事費、7 目その他営業費用については、省略させていただきます。

2 項営業外費用は、企業債の利息並びに消費税及び地方消費税の納付が主なものです。

次のページを御覧ください。1 目支払利息及び企業債取扱諸費は768万円で、伸び率はマイナス17.9%、167万8,000円の減となっています。水道事業の資金として借り入れた企業債の支払利息です。

2 目雑支出については、省略させていただきます。

3 目消費税及び地方消費税は800万円で、伸び率はマイナス20%、200万円の減となっています。消費税額は、本予算の収支見込みにより算定しています。

3 項特別損失については、省略させていただきます。

4 項1 目予備費は前年度と同額の200万円を計上しています。災害等の突発的な修繕等に充てるものです。

次に、資本的収入についてであります。1 款資本的収入、1 項1 目企業債は9,300万円で、伸び率はマイナス15.5%、1,700万円の減となっています。

2 項1 目他会計借入金から、次のページ、8 項1 目固定資産売却代金については、省略させていただきます。

9 項1 目他会計繰入金は929万6,000円で、伸び率は1.2%、11万1,000円の増となっています。旧簡易水道事業の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金です。

次に、資本的支出についてであります。1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目配水施設拡張工事費から4 目固定資産購入費については、省略させていただきます。

5 目改良費は、水道施設改良に係る工事請負費で、四十八坂配水池改良工事で550万1,000円、伸び率はマイナス91.4%、5,870万円の減となっています。

6 目老朽管更新事業費は、配水管更新に係る委託料及び工事請負費で、四十八坂地区送水管布設替工事など1億250万円、伸び率は26.5%、2,150万円の増となっています。

7 目災害復旧事業費については、省略させていただきます。

6 ページを御覧ください。2 項1 目企業債償還金は1億597万1,000円で、伸び率はマイナス0.5%、48万9,000円の減となっています。水道施設の整備資金として借り入れた企業債元金の償還金です。

以上、令和5年度山田町水道事業会計予算の提案理由の説明といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここで、お諮りします。議案第15号から議案第22号までについては、山田町議会先例58により、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第22号までの予算は、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、山田町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が委員会の招集、日時及び場所を定め委員長の互選を行わせることになっておりますので、3月8日水曜日、午前10時から山田町中央コミュニティセンターの2階集会室において予算特別委員会を開催いたします。

————— ○ —————

○議長(昆 暉雄)

日程第9、意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(中屋佳信)

意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてご説明いたします。

現在、人権擁護委員であります佐々木祥子さんが令和5年6月30日の任用期限を迎えるため、その後任の推薦について、過日盛岡地方法務局長より依頼がありました。ついては、佐々木祥子さんの後任として豊間根穰さんを新任候補者として推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

それでは、候補者の略歴についてご説明いたします。資料を御覧ください。氏名、豊間根穰。生年月日、・・・・・・・・・・・・。住所、岩手県下閉伊郡山田町・・・・・・・・。最終学歴、滋賀県立草津高等学校卒業。主たる経歴、復興まちづくり大槌株式会社、介護老人保健施設さくら山、山田町防犯隊員を歴任しております。

豊間根穰さんは、現在も熱意を持って社会貢献活動をされており、人権擁護委員として求められる活発な活動が期待できることから、ここに推薦するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論は山田町議会先例65により省略します。

これから意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについてを採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、意見第1号 人権擁護委員候補者の推せんに関し意見を求めることについては適任と答申することに決定しました。

換気のため休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第23号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第23号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、復興事業の事業費確定に伴う国庫返還金の計上のほか、年度末に向けたそれぞれの収入見込額や執行予定額を基に予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,997万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億555万5,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に9ページをお開きください。第2表、繰越明許費であります。本補正予算において繰越明許費として翌年度に繰り越そうとする事業は、2款総務費、1項総務管理費、移住定住促進リフォーム補助事業100万円から、12ページをお開きください。10款教育費、6項保健体育費、社会体育施設改修事業2,170万円までの計22事業であります。

次のページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正であります。既に議決いただいております債務負担行為を変更しようとするもので、山田小学校校舎等建設事業について、限度額を21億9,330万5,000円から25億2,776万2,000円に、3億3,445万7,000円増額しようとするものであります。

なお、15ページから18ページまでの第4表、地方債補正については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が2,000万円以上の主なものについてご説明いたします。20ページをお開きください。2款地方譲与税、2項1目自動車重量譲与税2,400万円の増額は、1節の自動車重量譲与税の増によるものであります。

22ページをお開きください。7款1項1目地方消費税交付金4,170万円の増額は、1節の地方消費税交付金の増によるものであります。

24ページをお開きください。11款1項1目地方交付税1億8,276万5,000円の増額は、1節の普通交付税の増などによるものであります。

26ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金3,782万円の減額は、次のページを御覧ください。5節の子どものための教育・保育給付費国庫負担金の減などによるものであります。

3目教育費国庫負担金1億8,188万円の減額は、2節の公立学校施設整備費負担金の減などによるものであります。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金5,865万3,000円の減額は、28ページをお開きください。4節の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費国庫補助金の減などによるものであります。

32ページをお開きください。16款県支出金、3項委託金、2目民生費委託金2,514万5,000円の増額は、2節の災害救助等委託金の増などによるものであります。

34ページをお開きください。18款1項寄附金、2目総務費寄附金5,000万円の増額は、1節のふるさと応援寄附金の増によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金14億6,925万8,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は55億6,000万円程度となる見込みであります。

5目公共施設等整備基金繰入金1億8,815万8,000円の減額は、1節の公共施設等整備基金繰入金の減によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は4億1,000万円程度となる見込みであります。

38ページからの22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。44ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、20目減債基金費1億2,726万8,000円の増額は、24節の減債基金積立金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和4年度末の現在高は13億円程度となる見込みであります。

21目その他基金費2,412万8,000円の増額は、24節のふるさと応援基金積立金の増などによるものであります。これにより、ふるさと応援基金の令和4年度末の現在高は2億9,000万円程度となる見込みであります。

23目まちづくり推進費17億8,195万8,000円の増額は、次のページを御覧ください。22節の復興事業国

庫返還金の増などによるものであります。

49ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費4,238万2,000円の減額は、18節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減などによるものであります。

2目障害者福祉費3,851万1,000円の増額は、19節の障害福祉サービス給付費の増などによるものであります。

54ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費3,294万4,000円の減額は、12節の新型コロナウイルスワクチン接種委託料の減などによるものであります。

57ページをお開きください。6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費2,508万1,000円の減額は、12節の林道沢田線調査測量設計業務委託料の減などによるものであります。

58ページをお開きください。3項水産業費、3目漁港管理費6,465万4,000円の減額は、14節の織笠地区歩道整備工事費の減などによるものであります。

4目漁港建設費4,125万6,000円の増額は、18節の県営漁港整備事業負担金の増によるものであります。

7款1項商工費、2目商工業振興費2,352万2,000円の増額は、7節のふるさと納税返礼品代の増などによるものであります。

61ページをお開きください。8款土木費、3項河川費、1目河川総務費3,292万円の減額は、62ページをお開きください。14節の準用河川長内川浚渫工事費の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。5項下水道費、1目下水道総務費3,313万円の減額は、27節の公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

65ページをお開きください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費6億8,321万2,000円の減額は、66ページをお開きください。14節の新校舎建設等工事費の減などによるものであります。

71ページをお開きください。7項1目コミュニティ対策費4,485万1,000円の減額は、72ページをお開きください。14節の大沢地区集会施設建設工事費の減などによるものであります。

次のページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億1,997万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136億555万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

私からは、66ページの小学校費の工事請負費ですが、船越小学校の屋内運動場外壁修繕工事費とありますが、金額が書いていないので、どの程度の修繕なのか、その内容を教えてください。

あともう一つは、71ページの教育費の学校給食施設費なのですがけれども、12節委託料で、給食センター運営等委託料が、これ増額になっているのが減額になって、どのような内容なのか、委託で増減になった内容を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、1点目の船越小学校の修繕料の関係でございますが、体育館施設の外壁の修繕となります。金額は200万円程度ということです。

それから、給食センターの委託料の増減の部分でございます。内容につきましては、給食センターの運営委託料、調理業務の委託の部分について700万円程度、事業の精査の結果、減額になったということとであります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、船越小学校、まずこの前も話題になったのですけれども、新しい学校に入るということの話も進んでいるようですので、それで、この外壁修繕工事は、やはりもうそれを修繕しなければ、大変管理上困るということで、今回予算を取ってきちんと整備して、その後もきちんと管理できるということで修繕を計画したのかどうか、1点お伺いします。

あと、給食センターのほうは、書いてあるとおり運営等業務だと思いますが、700万円減額になったと。この内容については、学校教育課長は物価高騰のときにも給食費を上げることなく頑張ってきたわけで、なおかつ最後のほうにこのような減額補正をして令和4年度を過ごすということですが、この中に給食費を徴収するような業務内容というのは入っていないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

まず、船越小学校の修繕の内容につきましては、体育館の外壁にクラックが入っていたため、落下のおそれは急急にはなかったのですが、やはり補修が必要だろうと判断して補修したものということです。

それから、給食センターの徴収に関する業務、ここの部分については、この委託料には含まれてはおりません。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

クラックが入って安全面の上で補修するにこしたことはないですけれども、ただ、今少し変わり目というか、それなので、十分その辺を考慮してこの予算措置になったと思いますけれども、この後もし、まだ決まっていないのですけれども、新しい学校に統合する場合は、これとは内容が別になるかもしれませんが、それでもきちんと管理して、これからもしていくという考え方でよろしいでしょうか。学校自体を。

あともう一つは、給食のほうなのですけれども、委託料は入っていないと。そうすれば、あれは委託内容に当初から含まれていなかったものなのかどうか確認して、もし委託料に入っていないくて、これからは、来年からは徴収事務はなくなるのですが、それらについての委託料の軽減が図られるのではないかなと思うわけですが、その辺はどのようになるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長、今の第1の問題については、地域の議員さんもいますので、答弁は慎重にしてください。それも含めて答弁願います。

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

船越小学校の件です。令和5年度もしっかりと船越小学校は存在しているので、しっかりと維持管理をしていくということであります。

（「その後も」と呼ぶ者あり）

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

その後についても、状況に応じて修繕が必要であれば修繕していくということになります。

それから、給食センターの委託料の関係ですけれども、徴収業務はこの委託料には含まれておりませんで、調理業務の委託料になるので、徴収業務とは関係ないということです。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第23号 令和4年度山田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第2、議案第24号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長(中屋佳信)

議案第24号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,305万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億1,332万9,000円としようとするものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入です。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税2,210万円の減額は、本算定の結果などによるものです。

6ページを御覧ください。4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金1,629万3,000円の減額は、4年度交付見込みによるものです。

7ページを御覧ください。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金218万円の増額は、財政安定化支援事業等繰入金の確定見込みなどによるものです。

8ページを御覧ください。8款諸収入、2項雑入、1目一般被保険者第三者納付金99万円の減額は、4年度確定見込みによるものです。

3目雑入2,177万9,000円の増額は、国保連診療報酬返還金等の4年度確定見込みによるものです。

9ページを御覧ください。歳出です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費478万8,000円の減額は、支出額の減額見込みによるものです。

10ページを御覧ください。2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金294万円の減額は、支出額の減額見込みによるものです。

11ページを御覧ください。6項1目傷病手当金291万円の減額は、支出額の減額見込みによるものです。

12ページを御覧ください。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費323万円の減額は、支出額の減額見込みによるものです。

13ページを御覧ください。8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目保険給付費等交付金償還

金154万4,000円の増額は、前年度交付額の確定により返還金が生じたものです。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,305万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億1,332万9,000円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第24号 令和4年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議案第25号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議案第25号 令和4年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ278万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億805万7,000円としようとするものです。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページを御覧ください。歳入です。1款1項後期高齢者医療保険料、2目普通徴収保険料16万1,000円の増額は、4年度の保険料算定の結果によるものです。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金148万6,000円の減額は、健診事業等の確定見込みによるものです。

2 目保険基盤安定繰入金108万5,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の確定見込みによるものです。

5 款諸収入、3 項 1 目雑入37万1,000円の減額は、健診事業確定見込みによる広域連合からの健診補助金です。

7 ページを御覧ください。歳出です。1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 5 万3,000円の減額は、普通旅費の確定見込みによるものです。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金92万4,000円の減額は、4 年度納付金確定見込みによるものです。

3 款 1 項 1 目後期高齢者健診事業費180万4,000円の減額は、健診事業 4 年度確定見込みによるものです。

8 ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ278万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億805万7,000円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第25号 令和 4 年度山田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第 4、議案第26号 令和 4 年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第26号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ274万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,833万3,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、5ページをお開きください。

初めに、歳入であります。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料340万円の減額は、現年度分特別徴収保険料の収入見込額の減などによるものであります。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金1,221万9,000円の増額は、現年度分調整交付金の交付見込額の増などによるものであります。

3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）164万7,000円の減額は、現年度分地域支援事業交付金の交付見込額の減によるものであります。

6ページをお開きください。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金873万3,000円の減額は、現年度分介護給付費交付金の交付見込額の減によるものであります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金252万6,000円の減額は、現年度分介護給付費繰入金の繰入見込額の減によるものであります。

7ページを御覧ください。5目その他一般会計繰入金223万3,000円の減額は、事務費繰入金の繰入見込額の減によるものであります。

8款諸収入、2項雑入、2目過年度収入858万5,000円の増額は、過年度分地域支援事業交付金の交付見込額の増によるものであります。

次に、歳出であります。9ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費167万3,000円の減額は、12節の介護保険事業計画策定支援業務委託料の減などによるものであります。

10ページをお開きください。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費3,000万円の減額は、施設介護サービス給付費の減によるものであります。

3項1目その他諸費807万3,000円の減額は、特定入所者介護サービス費の減などによるものであります。

11ページを御覧ください。4款1項基金積立金、1目財政調整基金積立金4,200万円の増額は、決算見込みによる余剰金を基金に積み立てるものであります。

5款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費225万4,000円の減額は、12節の通所型サービスA委託料の支出見込額の減などによるものであります。

2目一般介護予防事業費137万6,000円の減額は、18節の高齢者地区組織支えあい事業補助金の支出見込額の減などによるものであります。

12ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ274万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億4,833万3,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第26号 令和4年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議案第27号 令和4年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

議案第27号 令和4年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ68万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ438万5,000円としようとするものであります。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページをお開きください。

初めに、歳入であります。1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防支援サービス計画費24万9,000円の減額は、介護予防サービス利用見込みの減に伴うものであります。

2款1項1目繰越金93万1,000円の増額は、前年度繰越金の計上によるものであります。

次に、歳出であります。7ページをお開きください。1款サービス事業費、1項1目居宅介護支援事業費25万円の減額は、予防給付ケアマネジメント委託料の支出見込額の減によるものであります。

2款諸支出金、1項繰出金、1目他会計繰出金93万2,000円の増額は、一般会計へ繰出金計上によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ68万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ438万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

間もなく昼食時間になります。この審議が終了するまで延期しますので、ご理解をお願い申し上げます。

進行いたします。

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第27号 令和4年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、議案第28号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第28号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明い

たします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ964万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,775万5,000円としようとするものであります。

なお、5ページの第2表、地方債補正については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、7ページをお開きください。歳入であります。1款1項事業収入、1目使用料収入66万7,000円の減額は、使用料収入の調定見込みによるものであります。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金37万6,000円の減額は、歳出予算の調整に伴う一般会計からの繰入金の減によるものであります。

8ページをお開きください。5款1項町債、1目公営企業会計移行事業債860万円の減額は、公営企業会計移行事業の減によるものであります。

9ページをお開きください。歳出であります。1款1項経営経常費、1目総務費905万6,000円の減額は、公営企業会計移行事業の委託料の確定等によるものであります。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ964万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,775万5,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第28号 令和4年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第7、議案第29号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田畑作典）

議案第29号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億7万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,051万8,000円としようとするものであります。

なお、5ページの第2表、地方債補正については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により主なものについてご説明いたしますので、7ページをお開きください。歳入であります。1款1項事業収入、1目使用料収入366万7,000円の増額は、使用料収入の調定見込みによるものであります。

2款1項国庫支出金、1目下水道費国庫補助金3,310万円の減額は、社会資本整備総合交付金の減によるものであります。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2,603万9,000円の減額は、歳出予算の調整に伴う一般会計からの繰入金の減によるものであります。

8ページをお開きください。6款1項町債、1目下水道事業債3,600万円の減額は、下水道整備事業の減によるものであります。

2目公営企業会計移行事業債860万円の減額は、公営企業会計移行事業の減によるものであります。

9ページをお開きください。歳出であります。1款1項下水道管理費、1目一般管理費3,512万2,000円の減額は、公営企業会計移行事業の委託料及び公共下水道接続促進事業補助金の確定等によるものであります。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、1目施設費6,479万4,000円の減額は、管渠詳細設計委託料及び下水道管布設工事費の減によるものであります。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億7万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,051万8,000円としようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第29号 令和4年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は予算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

これをもって散会とします。

午前11時57分散会

令和5年第1回山田町議会定例会会議録(第29日)						
招 集 告 示 日	令和5年 2月 7日					
招 集 年 月 日	令和5年 2月10日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年 3月10日午前11時29分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	令和5年 3月10日午後 零時39分			議 長	昆 暉雄
応(不応)招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議 席 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	昆 清	○	8	佐 藤 克 典	○
	2	阿 部 吉 衛	○	9	木 村 洋 子	○
	3	吉 川 淑 子	○	10	関 清 貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横 田 龍 寿	○
	5	菊 地 光 明	○	12	坂 本 正	○
	6	黒 沢 一 成	○	13	阿 部 幸 一	○
	7	山 崎 泰 昌	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	9 番	木 村 洋 子	10 番	関 清 貴	11 番	横 田 龍 寿

職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武 藤 嘉 宜		書 記	長 澤 雅 之	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	福 士 雅 子	○
	副 町 長	甲斐谷 芳 一	○	健康子ども課長	濱 登 新 子	○
	技 監	高 橋 慎 一	○	建設課長	佐々木 義 之	○
	総務課長	昆 健 祐	○	都市計画課長	鳥 居 義 光	○
	危機管理主幹	佐々木 克 博	○	上下水道課長	田 畑 作 典	○
	財政課長	佐 藤 篤 人	○	消防防災課長	内 田 信 也	○
	政策企画課長	川守田 正 人	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	野 口 伸	○	教育次長兼 学校教育課長	芳 賀 道 行	○
	農林課長	佐々木 幸 博	○	生涯学習課長	加 藤 紀 彦	○
	水産商工課長	川 口 徹 也	○			
	町民課長	中 屋 佳 信	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和5年第1回山田町議会定例会議事日程

(第29日)

令和5年 3月10日(金) 午前11時29分開議

- | | | |
|---------|-------------------------|--------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第15号 | 令和5年度山田町一般会計予算 |
| 日 程 第 2 | 議案第16号 | 令和5年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 3 | 議案第17号 | 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日 程 第 4 | 議案第18号 | 令和5年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 5 | 議案第19号 | 令和5年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 6 | 議案第20号 | 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算 |
| 日 程 第 7 | 議案第21号 | 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日 程 第 8 | 議案第22号 | 令和5年度山田町水道事業会計予算 |
| 追加日程第 1 | 議案第30号 | 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 2 | 議案第31号 | 道の駅やまだの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 追加日程第 3 | 議案第32号 | 令和5年度山田町一般会計補正予算(第1号) |
| 追加日程第 4 | 議員派遣について | |
| 追加日程第 5 | 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について | |
| 追加日程第 6 | 発議案第1号 | 山田町議会の個人情報の保護に関する条例について |

令和5年 3月10日

令和5年第1回山田町議会定例会会議録

午前11時29分開議

(議事日程等別紙)

午前11時29分開議

○

○議長(昆 暉雄)

予算特別委員会の審議が終了しましたので、これより本日の会議を開きます。

予定時間より若干遅れましたことをおわび申し上げます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議員派遣、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査、発議案が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算、日程第3、議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第18号 令和5年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算、日程第5、議案第19号 令和5年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算、日程第6、議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は議長を除く議員全員による予算特別委員会で審議したものです。委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、委員長報告、質疑を省略し、1議案ずつ順に進めてまいります。

日程第1、議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算の採決に入る前に討論を許します。

まず、本案に対する反対者から討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿です。賛成の立場から、次の2点を取り上げて討論させていただきます。

1つ、都市型スポーツ等整備促進事業、1つ、林産物展示施設改修事業の2点でございます。都市型スポーツ等整備促進事業について、20代の息子さん、娘さんを持つ親御さんからこう言われます。山田町に残りたいと思っても、働く場所と遊ぶ場所がない。それで、都市部に行かざるを得なくなると。私個人としては、交通網が発達しておることから、遊ぶ場所は都市部に任せて、働く場所、子育て環境の整備をすればよいと思っておりました。スケートボードが東京オリンピックの種目に採用されたときから、主に誘客を目的と考え、スケートパークの整備について一般質問していたのですが、若者の地元定着に役買う事業としても有意であると気づかされました。1粒で2度、3度とおいしい、そんな事業として育ててほしいと切に願うものであります。

次に、林産物展示施設改修事業であります。初め、3者共同のところが管理者候補となったと聞いたときに、てっきり現・道の駅、若手の方、施設管理専門の企業、3者共同だとばかり思っておりました。現実には違いました。現・道の駅と新・道の駅の構成員の年齢構成から見て、このことが先輩方と我々の世代との世代間の争いに発展してしまうのではないかと一時茫然としました。実際私の肌感覚であります。世代間で溝ができておると感じており、心を痛めておるところでございます。そこで、この状況を打破するために何ができるのか。やはり端的には、現・道の駅が再度道の駅の指定を取ることです。新年度予算は、新・道の駅の予算が際立っておりますが、私はむしろあえて林産物展示施設改修事業を取り上げます。佐藤町長は、再度道の駅の指定を目指すと明言されました。そして、それを有言実行する新年度予算であります。原則1市町村1道の駅であり、前途多難ではございますが、当町は無料区間のハーフインターをフル化する全国初の自治体でございます。山田町民の心を1つに保つため、町当局、議会一丸となって頑張りたい、心の底からそう思うものであります。

以上、賛成の立場から討論させていただきます。

○議長(昆 暉雄)

ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論を終わります。

これから議案第15号 令和5年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(昆 暉雄)

起立多数であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第16号 令和5年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第17号 令和5年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第18号 令和5年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第18号 令和5年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第19号 令和5年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第19号 令和5年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和5年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第21号 令和5年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算の採決に入る前に討論を行います。討論
ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第22号 令和5年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで、日程の変更についてお諮りします。お手元に配付のとおり、追加議案3件が提出されました
ので、その日程のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第30号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

議案第30号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正の概要に

ついでご説明いたします。

今回の改正は、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額が現行の40万8,000円から48万8,000円に引き上げられたことに伴い、関係する条項を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第5条第1項中、現行の40万8,000円を48万8,000円に改めようとするものであります。

条例本文に戻りまして、附則についてですが、この条例は令和5年4月1日から施行し、施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額については、なお従前の例によると規定するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。5番。

○5番菊地光明議員

ちょっと……。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○5番菊地光明議員

増えるのはよろしいのですが、これを見ると4月1日から施行なので、というのは、再追加するのは分からなかったのか、いつ国から来たのか、関わりが。それらを提案理由として言わなければ、みんなおかしいと思うのだ。4月1日からそれを適用するのを、今頃の追加で出すのがおかしいと思うのです。だから、国から、議会が始まってしまって、いつ来たので、そのために追加ですとか、そういう説明を受けないと皆さんが納得しないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

質問者のとおりでございますので、担当課は具体的に遅れた理由と今の辺りを説明をして了解を得てください。

答弁を求めます。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

お答えいたします。

まず、この出産育児一時金の引上げが出たのは令和4年12月15日、社会保障審議会保険部のほうで令和5年4月から全国一律で引き上げるべきだというふうな案が出されまして、それから意見等をやって、国のほうでは1月下旬を予定したようです。その後、県のほうからは2月3日に正式に来たというような格好になります。

それで、今回の議案の議会への提出については、近隣市町村も確認したところですが、宮古市

も同じように当初予算審議の後、条例改正のほうを追加で出すと。あと、岩泉町等については、条例を改正してから当初予算を提案する。ただ、これは前の金額でということみたいです。個々の対応については、市町村によって対応が異なっているようでございますけれども、本町の場合、当初予算を可決していただいてから、今回のように追加提案となったということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

よく分かりました。国は1月からで、私たちは2月10日付で3月議会となっているのを、この当初予算を可決した後に追加しなければならなかったというのはどういうわけか教えてください。

それから、県は3月議会に間に合ったことなのですよ。それを何で当町だけ間に合わなかったのか、それらも教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

お答えします。

間に合わなかったということではなくて、当初予算の編成時については、まだこれが正式に来ておりませんでしたので、順序立てていってこういうふうな形になったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かりました。私が言っているのは、当初町民課長が説明したのは、1月に国が決まったと。県も2月に決まったということと言われたので、そう質問したのです。本来間に合わなくて、何としても当初予算をつくってしまったので、その後追加でお願いしたのであれば分かるのですけれども、当初に間に合わなかった理由がないのですよね、これでいくと。本来間に合わないことはなかったのでしょうか。私たちは、2月10日付で定例議会が始まっていますので、予算書は提案されたのは2月10日でないですよ。総務課長が言っているとおり、私は一般質問でも予算書の何ページに載っているかと質問したとき、予算はまだ提案されていないので、ページ数は駄目ですということを言われていたのです。それと同じように、予算書は、予算特別委員会が始まる前に予算は提案されているので、本来はそのとき断つてもいいのですけれども、これらについては再提出しますという、条例を再提出しますとか、何かなければならなかったのではないかとということなのです。それらについて何かありますか。

○議長（昆 暉雄）

執行部の皆さんに申し上げます。今5番議員の言っているのがもっともでございますので、今回につ

いてはやむを得ないけれども、次から精査して、特に甲斐谷副町長、精査して、こういうことのないよう心がけてください。

10番。

○10番関 清貴議員

48万8,000円に改めるようですが、実際問題様々な実績で、出産費用というのは幾らかかって、48万8,000円、これは国のほうの決めたことでしょうか、この辺の実態を教えてください。幾ら実際かかるのか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

お答えします。

実際の出産費用については、医療機関によって異なります。こちらのほうで幾らというお答えはできませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。医療機関によって異なるというのは、もちろんいろいろなサービス、いろんな医療費の費用等、それぞれの医療機関で規模によって違うとは思いますが、ただ実際問題、山田町の妊産婦の方が子供を出産するときにどれぐらいかかるのが平均のようだとか、そのようなことが考えられるのかということぐらい答えることはできませんか。そして、また不足分が生じた場合、これを町のほうでこれからの子育て、少子化の対策として考えることはできなかったか。できるかどうかということをお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

出産費用ですけれども、大体48万ぐらいという話でございます。

あと、費用のそれをほかの部分に回せなかったのかという部分ですか、不足分が出た場合は、そこは自己負担という形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。大体48万ぐらいかかるということで、48万8,000円だとまず十分に支援していると思

いますので、いいのですが、山田町の場合はタクシーの助成とか、いろんな助成もしていますので、その辺見れば、山田町は取りあえずのところは子育て、少子化に向けて対策を練っているものと今分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第30号 山田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

間もなく昼食時間になります。この案件が全部終了するまで延期しますので、ご理解賜ります。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第31号 道の駅やまだの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

議案第31号 道の駅やまだの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要をご説明申し上げます。

指定管理者の候補者選定に当たっては、山田町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、令和3年6月1日から7月30日まで募集を行ったところ、山田町特産品販売協同組合、山田町YBIグループからの応募があり、令和3年8月17日に開催した指定管理候補者選定委員会において山田町YBIグループを指定管理候補者として選定しました。その後、令和3年11月19日に（仮称）新・道の駅「やまだ」指定管理候補者に関する覚書を締結し、令和5年7月開業に向けた準備や運営な

ど各種取組を進めているところであります。本議会の3月6日に設置条例である議案第3号、山田町道の駅条例、本日議案第15号、令和5年度一般会計予算の議決をいただいたことから、正式に道の駅「やまだ」の指定管理者として、地方自治法244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を経ようとするものであります。

それでは、改めまして、議案本文を御覧ください。公の施設の名称は、道の駅「やまだ」であります。指定管理者となる団体の名称は、山田町YBIグループの山田プライド株式会社、株式会社いっぷく、株式会社尾半ホールディングス、株式会社びはんコーポレーション、びはん株式会社の5者となります。指定期間は、令和5年6月1日から令和10年3月31日までであります。

以上、提案理由と、その概要について申し上げます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩します。

午前11時56分休憩

午前11時58分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

今暫時休憩した理由については、公の施設の名称、道の駅やまだの関係で、今現在の道の駅やまだもありますと、そういうので迷うおそれがあるので、今回の道の駅やまだは新しい道の駅やまだという確認を取りましたので、皆さん、そういうものを含めて考えていただきたいと思います。

質疑を許します。5番。

○5番菊地光明議員

ちょっと聞きたいのですけれども、これは議決案件なので、何でこの道の駅だけYBIグループで5つの構成員が入るのか。今までは観光協会とか、何かした場合、観光協会1本、あとは町営住宅の関係者も会社1つで指定管理になっているのに、何で今回だけ構成員がやるのであれば、観光協会の構成員は、もう船越の道の駅の構成員も、構成員を全部議決しなければならなくなってしまったのかなと思って、何でこの場合だけ構成員を議決しなければならないのか教えてほしいのです。私は、構成員は今までやった議決のとき、議決した経緯がないので、今回だけ何でそうなったか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

道の駅、新・道の駅の指定管理については、当初からグループでも応募可ということにしておりましたので、今回はYBIグループの応募があり、それが選定委員会、指定管理者選定委員会において決定されたということでございます。

個々の名称が何で入っているのかということでございますが、法人格を持った各企業体が構成団体となりますので、それぞれ山田プライド株式会社、株式会社いっぷく、株式会社尾半ホールディングス、びはんコーポレーション、びはん株式会社が運用していくということで記載させていただいてございます。

そして、観光協会は、道の駅の指定管理のグループには入ってございませんので、観光協会が入っておりません。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

勘違いしているのではないか……。

○議長（昆 暉雄）

マイクを使ってください。

○5 番菊地光明議員

観光協会、指定管理者の委託は、海童丸のときですよ。観光協会だけで、構成員と言ったとき、議員の方々には、例えば阿部副議長なんかは退席してもらった経緯があるので、私は山田町Y B I グループ、これだけで、構成員までは要らないのではないかなと思ったのですが、何でこの関係だけグループ名が入って、それ以外の例えば町営住宅のあれを、株式会社寿広、ああやって入れる場合は、そうするとあそこ関係会社がどこだか分からないけれども、入れなければならなくなってしまうのかなと思ったので、その辺の違いはどうだったのかなと思って、私は1者でいいのではないかなと思ったので、その違いを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

新しい道の駅「やまだ」の指定管理者として、その運営を担っていく事業所がこの5者ということになります。ですので、この5者を指定管理となる団体の名称ということで5者の名前を上げていただきました。そして、当然指定管理を行っていくわけですので、共同企業体についてはその指定管理を進めた上で連帯責任を負うということで、それぞれ5者の連名での基本協定も締結してございますので、そのように指定してございます。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

分かります。それは分かるの、そのとおり。でも、これまでの違いが分からないので聞いているので、何で、それだけ教えてほしいのですよ。観光協会とか、あとは道の駅とか、旧。旧としゃべっていいの

だか、船越の道の駅とか、そういうときは、場合はこうだけれども、今回の場合はこの5つの会社の構成員を入れるのは、こういうわけで入れなければならなかったから、こういう場合で5つの会社を議決しておく必要があるというのをちゃんと説明してくれれば分かるのですけれども、その説明がないので、ただ単に、何で指定管理者となる団体の名称となっているのです。公の施設の名称のときは。指定管理者となる団体の名称でないでしょう。団体は、山田町Y B I グループが団体でしょう。おかしいのですよ。その辺は分かるように説明してくださいということです。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

指定管理者となる団体の名称ということです。この5者は法人格を持っておりますので、法人格を持った団体ということで明記してございます。山田町Y B I グループというのは法人格がございませんので、それで団体の名称というのはここで表示させていただいております5者による運営ということになります。これまでも指定管理については、それぞれ現・道の駅もそうですし、海童丸等の運営もそうですし、請負事業者が団体の名称となると。当然その事業体については法人格を有しているということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、今のやり取りを聞いていまして、山田町Y B I グループ、覚書はこの名称で覚書を締結しているのか、それとも覚書も、それぞれの法人格を持っている株式会社等と覚書を締結しているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

覚書については、Y B I グループで締結してございます。今後締結する指定管理者の基本協定等につきましては、この5者で締結するということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、令和3年11月19日の覚書締結は、山田町Y B I グループと締結したということによろしいですね。そうした場合に、法人格も何もなく、法的に何ら根拠のないグループと町が締結することは、別にこれは合法的というか、致し方ないことなのか。合法的なのか、それを確認して締結したわけですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

合法的、合法的でないかということでございますけれども、指定管理者になるということは、今後その施設の責任を持って運営していくということになりますので、当然基本協定等、年度協定等については、この5者による運営責任が関わってくるということでございます。覚書については、道の駅の開業に向けた準備を進めていくと、一緒にやっていきましょうということです。そして、最終的に議会の議決を経た上で指定管理候補者になりますよという規定を示しているものでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、指定管理者となる団体の名称で、町で議会等に上程、提案するときは、このような山田町YBIグループ、そしてそれぞれの会社、5者の会社の名称を明記して議決等を経るということと考えてよろしいかということと、あと、これらについていろいろな分野で角度から見たときに、法人格のないところと町がそれぞれ密接に契約に近い覚書とかなんとかを取り交わしていて大丈夫なのかどうか心配なのですけれども、その辺は大丈夫だときちんと言ってもらえれば安心しますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

当然共同企業体の債務は、この5者によって連帯責任を負うということになりますので、道の駅「やまだ」の指定は当然法人格を持っているこの5者において責任を持って管理運営をしていくということでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そうすると、今後とも法人格のないところにこういうものが来た場合は、株式会社でもない幽霊会社みたいなものですから、現在は。そうしたら、それが株式会社等を持った会社等が団体でやるということになれば、今後こういう指定管理者等々がこれからも出てくると思うのだけれども、それでよろしいのかなと思って、今後ともそういう格好で進めていくのかなと思って聞いております。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

今回の道の駅「やまだ」の指定管理の指定に当たりましては、当然その施設の運営を行っていく上で責任が伴いますので、法人格を持った企業が担っていただくということでございます。今後法人格がない者が指定管理等を受けることができるのかという部分については、当然法人格がなければ、その業務に対する責任というのが明確にはなっていないだろうというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それでは、これは特別ということで解釈してよろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

特別ではございません。グループは共同企業体ということで、その構成員がそれぞれ法人格を持った会社組織でございますので、それぞれの立場、分野で企業の指定、施設の管理を行っていくということになります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

私は、それを聞いていないのだよな。はっきり言って、今後ともこういう会社が、株式会社、有限会社、特にそういうところが後ろについて、こういう格好で法人格がない企業に対して今後とも発注するのかという意味で聞いておるのです。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

答弁させていただきますが、公の施設の指定管理に係る相手は法人ということになっていたと記憶しておりますので、本町においても法律はそれぞれ違うのですが、法人と指定管理委託を結んでいると。広い目で見て、施設管理については、ご存じのとおり自治会に委託している場合もありますので、その施設によって判断していくというところだと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番、3回ですが、ぜひ今回だけで。今回だけ特別ですので、12番。

○12番坂本 正議員

では、あと1つ、山田プライド、これは今までいろいろお話ししてきたのですが、もうかったら会社を地元の企業に譲りますよと、そういうお話があったのですが、そこら辺は確認でございます。

それから、我々全協で「おいすた」という名前がたまたま今まで出てきたのですが、これはどこに消

えたのですか。今まで「おいすた」だか何だかの、道の駅の、それが全然このあれに出てきていませんが、それは全協で説明して、こういうふうに決めましたよとか、いろいろあったのですが、そこら辺はどうなった。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

私のほうからは、山田プライド株式会社についてお答えいたします。当時から関わっておりましたので。

議員おっしゃるとおり、理想は山田の人が経営すると、これが理想です。もうけて云々はちょっと置いておいて、私はその考えは変わっておりません。いずれは山田の人に経営に参画してもらう、100%。やれたら、本当の理想だと思っていますので、この考え方は継続してまいります。

○議長（昆 暉雄）

政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

公の施設の名称は、道の駅「やまだ」でございます。「おいすた」については、この道の駅「やまだ」の愛称ということで広く町民に募集して決定したということでございます。このことについては、議会のほうにも説明申し上げているというふうに記憶してございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質問を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第31号 道の駅やまだの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議案第32号 令和5年度山田町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第32号 令和5年度山田町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、本年4月からの学校給食費完全無償化の実施に向け、必要な予算上の措置を講ずるため、令和5年度の第1号補正予算として追加提案させていただくものであります。

歳入歳出予算の総額は変更せずに、歳入予算における款項間の組替えをしようとするものであります。なお、歳入予算のみの補正を行うことについて、現行法上問題がない旨、県市町村課、参考文献及び他自治体における実施事例を確認していることを申し添えます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開きください。13款分担金及び負担金、2項負担金、2目教育費負担金4,191万1,000円の減額は、2節の学校給食費負担金の減によるものであります。

19款繰入金、1項基金繰入金、6目ふるさと応援基金繰入金4,191万1,000円の増額は、1節のふるさと応援基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和5年度末の現在高は1億8,000万円程度となる見込みであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額134億7,893万2,000円は変更せずに、歳入予算における款項間の組替えをしようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

この補正なのですけれども、ふるさと納税の分からこういうふうに出しているわけですが、今年度だけがこういうふうな特別な扱いにするのか。それとも、これを恒久財源とみなして、これからこういうふうに持っていくのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

お答えいたします。

ふるさと応援基金につきましては、現在年々堅調に伸びてございます。この財源を恒久財源とみなして今後も活用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番山崎泰昌議員

分かりました。では、水産商工課のほうをもっと頑張るように、以上。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、これを恒久財源のように扱って、今後も行っていくと。この事業は、子育て支援、非常に県内でも数増えてまいりましたが、山田町でも大英断をして、町長の熱意というのが伝わるような政策として歓迎するところですが、私も再三再四、一般質問とか様々な機会においてこれを提案してまいりましたが、今回実現して大変うれしく思っています。

それで、前々から、あともう一つ言っているのは、ふるさと応援基金、これを子育て支援のほうの財源として、山田町に応援してくださる方々に、その明細というか、その目的をきちんと、山田町の将来を担う子供たちのために使わせていただく資金ですというように、それらをアピールして今後集めるべきではないかなと思いますが、そのようなことを考えているか。多分そのような考えでこのような予算を提案したと思いますので、それらについて、もしよければお聞きいたします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

ふるさと応援基金につきましては、先ほども申し上げましたとおり、堅調に伸びてございまして、町としましては大変貴重な財源というふうに認識してございます。この財源につきましては、ふるさと応援基金の中で、子育て支援あるいは福祉政策、産業振興、それらの分野別に運用、管理してございますので、今後もそのようにしていきたいと考えております。

子育て支援にこの財源を活用するということは広く周知する必要があるというふうに認識してございます。ホームページ等でも現在も行っておりますけれども、今後はこの部分を重点的に周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。ありがとうございます。今後も伸ばすように、町のほうでも頑張って、水産商工課中心になるでしょうが、頑張っていただきたいと思います。

そしてまた、今後高校の給食費についてもいろいろ議論されると思いますが、この場では補正には関係ないですが、高校給食のほうでも議論されると思いますので、それについてもよろしく願いますということで、私の質問は終わらせていただきます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第32号 令和5年度山田町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第4、議員派遣についてを議題とします。

ここで、お諮りします。本案はさきの全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、お手元に配付の資料のとおり派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（武藤嘉宜）

令和5年3月10日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山

田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症に関することについて。再生可能エネルギーに関することについて。まちづくり政策の推進について。小中学校について。防災について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和5年3月10日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件。新型コロナウイルス感染症対応について。商工観光の振興について。水産業の振興について。

2、理由。本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここで、お諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、発議案第1号 山田町議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題とします。

ここで、お諮りします。本案は、さきの全員協議会で既に協議しておりますので、提案理由の説明、質疑及び討論を省略して、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 山田町議会の個人情報の保護に関する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 山田町議会の個人情報の保護に関する条例については原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で定例会の全ての日程が終了しました。

ここで、3月末に退職する幹部職員を紹介したい旨申出がありますので、これを許可します。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

議長、貴重な時間を賜り、大変ありがとうございます。ただいま議長からお話がありましたとおり、今月末をもって3名の幹部職員が退職となります。そこで、ご紹介を申し上げます。

昆総務課長、川守田政策企画課長、中屋町民課長、3人とも60歳の定年ということで退職でございます。

なお、それぞれから一言皆様にご挨拶を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

昆総務課長、登壇の上、ご挨拶願います。総務課長。

○総務課長（昆 健祐）

貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。定年退職に当たり、議会の皆様に一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昭和60年の入庁から、以来38年間様々な経験をさせていただきました。特に東日本大震災大津波や、令和元年の台風19号災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の脅威は、どれも予期せぬ大きな出来事であり、発災直後の避難所対応や応急復旧対応など対策に追われた日々は、まさに困難そのものでした。その困難を乗り越え、今日の日を迎えることができたのは、上司や諸先輩、同僚職員の方々のお力添えと、議員の皆様のご指導とご鞭撻のおかげであります。これまで行政職員として、そして一人の人間として育てていただいた多くの方々に、この場をお借りして心から深く感謝を申し上げます。

最後に、議場におられる皆様方のご健勝と、山田町がますます発展していくことを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

○議長（昆 暉雄）

次に、川守田政策企画課長、登壇の上、ご挨拶願います。政策企画課長。

○政策企画課長（川守田正人）

貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。定年退職に当たり、皆様にご挨拶を申し上げます。

昭和62年6月に入庁以来35年の月日がたちました。この間、町長はじめ、同僚職員、議会の皆様に支えられ、何とか定年まで勤め上げることができました。特に平成23年3月11日に発生した東日本大震

災からの12年間は、復旧復興事業を中心とした業務に携わらせていただき、非常に濃密な時間を過ごさせていただきました。苦しい中ではありましたが、皆様に支えられ、乗り越えることができたと思っています。大変ありがとうございました。

最後に、皆様のご活躍とご健勝、山田町のますますの発展をご祈念申し上げまして、退職に当たっての挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。

○議長（昆 暉雄）

次に、中屋町民課長、登壇の上、ご挨拶願います。町民課長。

○町民課長（中屋佳信）

令和5年3月31日をもって定年退職いたします町民課長の中屋でございます。あと21日余りとなりましたが、議会の席上でご挨拶させていただける栄誉を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

私は、昭和62年9月に入庁以来35年間行政一般職員として仕事をさせていただきました。先日確認してみたところ、行革や事務改善による課の統廃合も含み、20回の異動辞令をいただき、18課の勤務となっております。課長職を拝命してからの7年間、この3月議会で退職される諸先輩の挨拶を聞くたびに、やがては自分の番も来るのだろうと漠然と思っておりましたが、いざ、このように現実となってみますと、諸先輩がおっしゃるとおり、あっという間だったなということを今強く実感しております。山田町に生まれ、山田町に育ち、就職のため一度はふるさとを離れましたが、大好きな山田町に戻り、行政の一端に携わり、大過なく無事に定年退職できるのは、仕事で関わった町民の方々、職場の同僚、議員の皆様方、そしていろいろとご指導いただいた諸先輩のお力添えがあったからこそと思っています。心より感謝申し上げます。

役場生活を振り返ってみますと、本当にたくさんの出来事や出会い、別れもあり、枚挙にいとまがありませんが、過日私は話題の映画「すずめの戸締まり」を見ました。劇中、緊急地震速報のアラームが鳴るシーンが何度か出てきます。東日本大震災発災時、私は総務課秘書係長で連日役場に泊まり込んでいました。真夜中、自席の机に突っ伏して寝ていたところ、緊急地震速報が発令され、携帯会社から支援され、調整のため総務課に集めていた数台の携帯電話のアラームが一斉にけたたましく鳴り響き、恐怖のあまりパニックになった記憶がフラッシュバックしてきました。そして、映画終盤の震災の回想シーンでは、私が庁舎から見た町が火事で焼けていく光景や、プロパンガスの爆発音、軽トラックに仮設トイレを乗せ、三治道で強風にハンドルを取られ、横転の恐怖におびえながら仮設トイレを運搬したこと、発災から間もないのに遠く北海道積丹観光協会の方が温かいカレーの炊き出しをしてくれて、並んだ子供たちの笑顔を初めて見れたこと、多くの職員が被災し、家族の安否も分からない不安と混乱の中、家に帰らず震災対応に奔走したことなどが走馬灯のように浮かんで来て、映画のシーンと重なり、スクリーンを見ながら涙を流してしまいました。あした12回目の3月11日を迎えますが、昨日のことのよう思い出してしまう一生忘れられない強烈な出来事でした。

震災から12年が経過し、町の復興計画は完了となりましたが、ここ3年間はコロナ禍により多くの様々

なことが制約され、漠然とした閉塞感が漂っておりますが、間もなく新年度の令和5年度がスタートします。町の執行部はもとより、各課の職員体制も大きく変わると思いますが、これを機に町政推進のギアをトップギアにシフトしていただき、震災前以上のにぎわいのある新生山田町をつくるべく、職員と議員の皆様が一丸となって次のステップに果敢に進んでくださることを願っております。私も役場職員は退職となりますが、一町民として何かのお役に立てればと思っておりますので、気軽に声をかけていただければ幸いです。

最後になりますが、山田町のますますの発展と、議員の皆様、職員の皆様のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げ、私の退職の挨拶とさせていただきます。長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（昆 暉雄）

このたび退職される皆様に一言申し上げます。

皆様におかれましては、長年にわたり本町発展のためご尽力され、特に東日本大震災後は町の復旧復興のため多くの難題に取り組み、そしてその職務を果たしてこられました。これまでのご苦勞に対し、議会を代表して、心から敬意と感謝の意を表します。今後は、健康にご留意され、新たな人生を有意義に過ごされるとともに、町政発展のため、それぞれの立場からご支援いただきたいと思っています。長い間本当にお疲れさまでした。

今定例会は、2月10日の開会以来29日間にわたりました。予算委員会の初日、爆破予告があり、アクシデントがありました。延期いたしました。予算委員長並びに議員各位、執行部の皆様方の協力により予定の日程で終了することができました。改めて感謝と御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和5年度予算をはじめ、多くの重要案件について慎重かつ熱心にご審議いただくとともに、議事進行に格別のご理解とご協力を賜りましたことに対し、議長として厚く御礼を申し上げます。

また、町長はじめ、執行部の皆様には、常に真摯な姿勢で審議にご協力いただき、改めて深く敬意を表します。本会議あるいは委員会等において議員各位から述べられた意見、提言には特に意を用いられ、今後の執行に積極的に反映されることを強く要望いたします。

以上をもちまして令和5年第1回山田町議会定例会を閉会いたします。

午後 零時39分閉会